

2018

学修要覧

平成30年度

東京都市大学
環境学部

TOKYO CITY UNIVERSITY
FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

平成30年度

学 修 要 覧

東京都市大学

環境学部

環境学部学修要覧 目次

東京都市大学で学ぶこと	
学長 三木千壽	1
大学概要	2
沿革	4
学年暦	6
学則	8
関係規程等	24
環境学部	41
理念・目的	43
環境を学び、人間力の向上を目指そう	
環境学部長 大塚善樹	44
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	46
履修要綱	48
単位について	48
授業科目について	49
履修について	49
授業時間について	52
休講について	53
ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合 及び台風による気象警報発表時の授業措置について	53
試験について	53
成績について	54
単位修得状況や成績に関する指導について	55
事例研究着手の条件について	55
卒業研究着手の条件について	55
他学科、他学部、他大学等の履修について	56
修業年限および卒業延期について	57
東京都市大学オーストラリアプログラム(TAP)	58
勉学の指針・教育課程表・科目概要	61
基礎科目	63
外国語科目	
体育科目	
教養科目	
学部共通科目 基礎科目 教育課程表	68
環境創生学科	71
環境創生学科で学ぶにあたって	
環境創生学科主任教授 室田昌子	73
環境学部における科目区分の考え方	76
環境創生学科専門科目 教育課程表	78
環境創生学科履修モデル	80
環境創生学科履修系統図	82

環境マネジメント学科	85
環境マネジメント学科で学ぶにあたって	
環境マネジメント学科主任教授 郭偉宏	87
環境学部における科目区分の考え方	89
環境マネジメント学科専門科目 教育課程表	91
環境マネジメント学科履修モデル	93
環境マネジメント学科履修系統図	96
資格	99
社会調査士	101
測量士補	103
自然再生士補	107
施設・学生生活・その他	109
図書館	111
情報基盤センター	115
学生生活関連	119
大学院環境情報学研究科	125
環境方針	128
教職員名簿	129
校舎配置図	135

東京都市大学で学ぶこと

学長 三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。高校までは生徒と呼ばれますが、大学に入ると学生にかわります。広辞苑によれば生徒は教育を受ける者、学生は大学で学ぶ者、となっています。すなわち、生徒は受動的に学ぶのに対して、学生は能動的に学ぶことになります。

東京都市大学の理念は「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」です。自分がどのような人材として、どのような貢献ができるのかを考えてください。都市大の前身の一つである武蔵工業大学は、工業教育の理想を求める学生が創設した、日本においては稀な大学です。この精神を受け継ぎ、能動的、主体的に学ぶことを期待します。

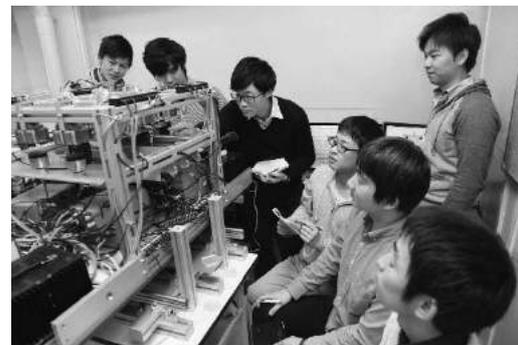
高校までは、大学入試という明確なターゲットがありました。しかし、大学に入学すると具体的な目標が見えなくなります。大学での目標は、決して良い会社に就職することではありません。大学での最初のステップは、自分の将来の姿、夢を描くこと、そして、それを実現する道程を考えることです。その過程から、やりたいこと、やらなければならないことが自然と浮かび上がってくるでしょう。大学時代は、自分の将来を自由に設計できる最後のチャンスです。

1980年代、90年代には、日本が科学技術で世界をリードしました。また、その結果として、世界第2位の経済大国となり、その豊かさを享受してきました。しかし、近年、日本のポジションは急激に低下しています。科学技術分野の論文数などの指標においても、日本は米国に次ぐポジションから、中国、ドイツに抜かれ、4位になっています。特に米国と中国には、質、量とも大きな差をつけられています。このような競争力の低下と少子高齢化を考え合わせると、今の日本の生活環境レベルを維持していくには、大変な努力が必要ということになります。

現在はAIとIoTが先導する第4次産業革命が進んでいます。AIの進化により、現在の雇用の40%が消えてしまうとの予測があります。そのような時代に必要とされるのはどのような人材でしょうか。学んだこと、蓄積してきた知識が陳腐化していく速度も早いでしょう。あらゆることに対応できる強靱な能力を身に付けることが重要ではないでしょうか。そして、勉強は大学まで、その後は就職、と区切るのではなく、継続的に学び続けることです。学びを停止した瞬間から、取り残され始めます。

都市大が輩出する人材像は、世界中のどこでも活躍できる、いわゆるグローバル人材です。皆さん、国際人になりましょう。都市大オーストラリアプログラム(TAP)は国際人への入り口です。そこでは1年間の準備教育の後、5ヶ月間をオーストラリアのパスにあるエディスコーワン大学に留学します。第1回生200名、第2回生250名が修了しており、現在、3回生300名が準備教育を受けています。TAPは今年より同じオーストラリアのパスにあるマードック大学が加わり、収容定員も増えます。更には、高い英語力を有する学生を対象としてのニュージーランドカンタベリー大学への留学プログラムも始まります。大学に入学したのですから、まずは英語によるコミュニケーションができるようになります。受験の英語とコミュニケーションツールとしての英語は違います。

都市大は「入学時から卒業時までどれくらい能力を上げることができたか」、教育付加価値の指標でのベストバリュー大学を目指しています。都市大の教職員は、皆さんがどこまで伸びるかを見ることを楽しみにしています。卒業時には、「都市大でよかった」と言わせたいと考えています。





理念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

——建学の精神“公正”“自由”“自治”を活かしながら新たな発展へ

本学は、“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された、日本においてきわめて稀な、学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は、独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた、夢と希望のシンボルです。東京都市大学は、この優れた精神を継承しながら、“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし、新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■工学部	FACULTY OF ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
電気電子工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL AND ELECTRONIC ENGINEERING	110	440
エネルギー化学科	DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING	70	280
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	110	440
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		725	2,900
■知識工学部	FACULTY OF KNOWLEDGE ENGINEERING		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
情報通信工学科	DEPARTMENT OF INFORMATION AND COMMUNICATION ENGINEERING	60	240
経営システム工学科	DEPARTMENT OF INDUSTRIAL AND MANAGEMENT SYSTEMS ENGINEERING	75	300
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		295	1,180
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境マネジメント学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT	70	280
		160	640
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	90	360
		180	720
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,620	6,480

<p>■世田谷キャンパス【工学部】【知識工学部】</p> <p>〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1-28-1</p>	
<p>■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】</p> <p>〒224-8551 神奈川県横浜市都筑区牛久保西3-3-1</p>	
<p>■等々力キャンパス【都市生活学部】【人間科学部】</p> <p>〒158-8586 東京都世田谷区等々力8-9-18</p>	<p>■総合研究所 [等々力キャンパス]</p> <p>〒158-0082 東京都世田谷区等々力8-15-1</p>
	<p>■原子力研究所 [王禅寺キャンパス]</p> <p>〒215-0013 神奈川県川崎市麻生区王禅寺971</p>

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■総合理工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INTEGRATIVE SCIENCE AND ENGINEERING		MASTER OF ENGINEERING COURSE		DOCTOR OF ENGINEERING COURSE	
機械専攻	MECHANICS		60	120	8	24
電気・化学専攻	ELECTRICAL ENGINEERING AND CHEMISTRY		66	132	8	24
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY		15	30	4	12
建築・都市専攻	ARCHITECTURE AND CIVIL ENGINEERING		54	108	8	24
情報専攻	INFORMATICS		66	132	8	24
			261	522	36	108
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE		DOCTOR OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		20	40	2	6
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES		6	12		
			26	52	2	6
			287	574	38	114

付属施設等 大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	等々力キャンパス
大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜・等々力キャンパス
工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿 革

東京都市大学は、昭和4年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので、その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は、公正・自由・自治を建学の精神とし、実学の充実に力点を置いた教育と、実践的かつ先駆的な研究活動で、わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し、「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした、科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

- 昭和 4年 9月 □武蔵高等工科学校として創設 □電気工学科，土木工学科，建築工学科の3学科を開設
- 昭和 5年 4月 □建築工学科を建築学科と改称
- 昭和 9年 4月 □機械工学科を増設，計4学科となる
- 昭和17年 4月 □実業学校令，専門学校令による武蔵高等工業学校を開設 □機械工学科，電気工学科，土木工学科，建築工学科の4学科を設置
- 昭和19年 4月 □武蔵工業専門学校と改称 □機械科，電気科，建築科，土木科とし，同時に電気通信科を増設，計5科となる

- 昭和24年 4月 □武蔵工業大学に昇格 □工学部機械工学科，電気工学科，建設工学科の3学科を設置 □学長に赤野正信が就任
- 昭和25年 4月 □短期大学部機械科，電気科，建設科の3科を併設
- 昭和27年 4月 □学長に荒川大太郎が就任
- 昭和29年11月 □理事長に五島慶太が就任
- 昭和30年 5月 □学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
- 同 6月 □学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
- 昭和32年 4月 □工学部に電気通信工学科を増設，建設工学科を建築工学科，土木工学科に分離し，工学部は計5学科となる
- 昭和34年 4月 □工学部に生産機械工学科，経営工学科を増設，工学部は計7学科となる
- 同 9月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和35年 4月 □原子力研究所発足 □学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
- 同 10月 □工学部建築工学科を建築学科と改称
- 昭和39年 9月 □五島育英会々長に五島昇が就任 □理事長に唐沢俊樹が就任
- 昭和40年 4月 □工学部機械工学科と生産機械工学科を合併，新たに機械工学科とし，工学部は計6学科となる
- 昭和41年 4月 □大学院工学研究科修士課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和42年 5月 □理事長に星野直樹が就任
- 昭和43年 3月 □短期大学部を廃止
- 同 4月 □大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の4専攻を開設
- 昭和44年 4月 □工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
- 昭和47年 4月 □大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計5専攻となる
- 昭和49年 3月 □理事長に曾禰益が就任
- 昭和53年 3月 □学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
- 昭和54年10月 □創立50周年 □情報処理センター発足
- 昭和55年 6月 □理事長に五島昇が就任
- 昭和56年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計5専攻となる □大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻，原子力工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計7専攻となる
- 同 6月 □会長に五島昇が就任 □理事長に山田秀介が就任
- 昭和60年 4月 □工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
- 平成元年 9月 □学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
- 平成 4年 4月 □水素エネルギー研究センター発足
- 平成 6年 5月 □理事長に堀江音太郎が就任

- 平成 9年 4月 □環境情報学部環境情報学科を開設，大学は計2学部となる □工学部に機械システム工学科，電子情報工学科，エネルギー基礎工学科を増設，工学部は計9学科となる □情報メディアセンター発足
- 平成10年 9月 □学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
- 同 10月 □環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムISO 14001」の認証を取得
- 平成11年 4月 □エネルギー環境技術開発センター発足
- 平成12年 4月 □産官学交流センター発足
- 同 5月 □理事長に秋山壽が就任
- 平成13年 4月 □大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設，大学院は計2研究科となる □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称

- 平成14年 3月 □1 4号館（サクラセンター#14（新体育館・食堂））完成
- 同 4月 □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称，大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称 □工学部土木工学科を都市基盤工学科，経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称 □環境情報学部の情報メディア学科を増設，環境情報学部は計2学科となる □生涯学習センター発足
- 平成15年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計6専攻となる □工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科，電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科，エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
- 同 5月 □理事長に山口裕啓が就任
- 平成16年 4月 □総合研究所発足 □9号館（新図書館）完成
- 同 9月 □学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
- 同 10月 □創立75周年
- 平成17年 4月 □大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
- 平成18年 4月 □大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止，修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設 □大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる
- 同 8月 □4号館（新建築学科棟）完成
- 平成19年 4月 □知識工学部情報科学科，情報ネットワーク工学科，応用情報工学科の3学科を開設，大学は計3学部となる □工学部に生体医工学科を増設，工学部の電子通信工学科，コンピュータ・メディア工学科，システム情報工学科の学生募集を停止，電気電子情報工学科を電気電子工学科，都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称，工学部は計7学科となる
- 同 12月 □室蘭工業大学と包括連携協定を締結
- 平成20年 3月 □昭和大学，多摩美術大学と包括連携協定を締結
- 同 4月 □工学部に原子力安全工学科を増設，工学部は計8学科となる □工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
- 平成21年 4月 □同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し，大学名称を東京都市大学と改称 □都市生活学部都市生活学科，人間科学部児童学科を開設，大学は計5学部となる □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止，電気電子工学専攻，生体医工学専攻，情報工学専攻を開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計9専攻となる □知識工学部に自然科学科を増設，応用情報工学科を経営システム工学科と改称，知識工学部は計4学科となる
- 同 6月 □2号館（生体医工学科棟）完成
- 平成22年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止，エネルギー化学専攻を開設，共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計10専攻となる
- 平成23年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称 □工学部及び知識工学部の情報処理センター，環境情報学部の情報メディアセンターを改編し，情報基盤センター発足
- 平成23年 5月 □理事長に安達功が就任
- 平成24年 4月 □共通教育部を設置
- 平成25年 4月 □大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設，大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更 □環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止，環境学部環境創生学科，環境マネジメント学科，メディア情報学部社会メディア学科，情報システム学科を新設，大学は計6学部18学科となる □工学部生体医工学科を医用工学科と改称，知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
- 同 9月 □学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
- 同 12月 □1号館完成
- 平成27年 1月 □学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任
- 平成30年 4月 □大学院工学研究科を総合理工学研究科と改称，博士後期課程及び修士課程機械工学専攻を機械専攻に改称，電気電子工学専攻を電気・化学専攻に改称，建築学専攻を建築・都市専攻に改称，情報工学専攻を情報専攻に改称，機械システム工学専攻，生体医工学専攻，都市工学専攻，システム情報工学専攻，エネルギー化学専攻の学生募集を停止，総合理工学研究科は計5専攻となる

平成30年度 前期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
4月							1
	2 入学式	3 オリエンテーション	4	5	6 Fキャンパス	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
5月	7	8 体育祭	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	*休校 振替日
	28	29	30	31	1	2	試験 予備日
6月	4	5	6	7	8	9 横浜祭	10 OC
	片付日 振替休校	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	1
7月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	祝日 授業日	17	18	19	20	21	*休校 振替日
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3 オープンキャンパス	4	5
8月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
9月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	*学位授 与式/入 学式	16

祝日授業日の注意

祝日だが授業を行う日があり、その振替で休校とする日があります。

祝日だが授業を実施	振替休校日
7/16(月)	6/11(月)
9/24(月)	11/5(月)
10/8(月)	12/25(火)
10/17(水・創立記念日)	1/22(火)

大学	大学院	主要行事
全学		年度開始 4月1日(日)
全学		入学式 4月2日(月)
全学		前期オリエンテーション 4月3日(火)～4月5日(木)
環・メ 工・知 都・人	院環 院総	学生定例健康診断 4月3日(火)～4月5日(木) 4月4日(水)～4月7日(土) 4月4日(水)～4月5日(木)
全1年	—	フレッシュヤーズ・キャンプ：休講 4月6日(金)～4月7日(土)
—	院環	前期履修登録日 4月18日(水)～4月20日(金) 確認日：履修登録時
工・知 環・メ	院総	4月18日(水)～4月20日(金) 確認日：4月26日(木)～4月27日(金)
都・人	—	4月19日(木)～4月20日(金) 確認日：4月26日(木)～4月27日(金)
—	全※	学位論文主題等届出締切日 工学研究科/環境情報学研究科：4月26日(木) ※対象：修士2年次・博士後5年次
全学		体育祭(休講) 5月8日(火)～5月9日(水)
—	入試	大学院入学試験(A日程：推薦) 総合理工学研究科：5月16日(水) 環境情報学研究科：5月19日(土)
—	入試	大学院入学試験(後学期入試：一般) 環境情報学研究科：5月19日(土) 総合理工学研究科：6月29日(金)～6月30日(土)
全学		前期前半末試験(前期前半でクォーター開講する授業の試験) 6月5日(火)～6日(水) ※3日は試験予備日とする
全学 (横浜キャンパス)		東京都市大学横浜祭 ※6/9(土)は全キャンパス授業実施 6月9日(土)午後～6月10日(日) 6月11日(月)片付日(振替休校)
入試	—	編入学試験(高専3年次指定校推薦) 6月16日(土)
全	院総	前期後半科目履修変更期間 6月18日(月)～6月19日(火)
全学		祝日授業日(祝日だが授業を実施) 7月16日(月) ■6/11を振替休校日とする
全学		前期末試験 7月26日(木)～7月28日(土)、30日(月)～8月1日(水)
全学		夏期休業 8月2日(木)～9月19日(水)
全学		オープンキャンパス 8月3日(金)～8月4日(土)(全キャンパス)
全	—	転学部・転学科試験(予定) 9月4日(火)
—	入試	大学院入学試験(B日程：一般) 総合理工学研究科：9月4日(火)～9月6日(木) 環境情報学研究科：9月5日(水)
全学		前学期学位授与式/後学期入学式(大学院) 9月15日(土)

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

*休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に、授業を行う予備日です。

人間科学部 実習

人間科学部は、以下の実習期間に応じて、別途補講などが指示されます。

実習種類	学年	期間
保育実習(1)	保育園	3年 2018/6/11(月)～6/23(土)
	施設	3年 2018/8/1(水)～9/10(月)
保育実習(2)	保育園	4年 2018/6/18(月)～6/30(土)
保育実習(3)	施設	4年 2018/8/1(水)～9/10(月)
幼稚園：観察実習	幼稚園	2年 2019/2/7(木)～2/14(木)
幼稚園：責任実習	幼稚園	3年 2019/2/7(木)～2/28(木)

大学	大学院	主要行事
全学		後期オリエンテーション 9月20日(木)
—	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス ※対象：修士1年次 環境情報学研究科：9月20日(木)
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 9月24日(月) ■11/5を振替休校日とする
—	院環	後期履修登録日 9月24日(月)～9月28日(金) 確認日：履修登録時
工・知 環・メ	院総	10月3日(水)～10月5日(金) 確認日：10月11日(木)～10月12日(金)
都・人	—	10月4日(木)～10月5日(金) 確認日：10月11日(木)～10月12日(金)
—	院環※	学位論文主題仮提出締切日 環境情報学研究科：10月4日(木) ※対象：修士1年次
全学		祝日授業日 (祝日だが授業を実施) 10月8日(月) ■12/25を振替休校日とする
入試	—	AO型入試(2次)/AO社会人型入試/AO帰国生徒型入試 10月13日(土)
全学		創立記念日 (創立記念日だが授業を実施) 10月17日(水) ■1/22を振替休校日とする
—	院環※	学位請求書・学位論文等の提出に関するガイダンス 環境情報学研究科：11月1日(木) ※対象：修士2年次
全学 (世田谷キャンパス) (等々力キャンパス)		東京都市大学世田谷祭/等々力祭 11月2日(金)準備日(休校) 11月3日(土)～11月4日(日) 11月5日(月)片付日(休校)
全学		後期前半末試験(後期前半でクォーター開講する授業の試験) 11月13日(火)～15日(木)
入試	—	指定校推薦入学考査/公募推薦入試/原子力人材入試 11月18日(日)
全	院総	後期後半科目履修変更期間 11月28日(水)～11月29日(木)
—	全※	学位論文提出締切日 工学研究科/環境情報学研究科：11月29日(木) ※対象：博士後5年次
全学		冬期休業 12月26日(水)～1月6日(日)
入試	—	付属進学制度/編入学試験/外国人留学生入試 1月12日(土)
入試	—	大学入試センター試験：休講 1月19日(土)～1月20日(日)
全学		学年末試験 1月23日(水)～1月26日(土)、28日(月)、29日(火)
—	全※	学位請求書・学位論文等提出締切日 ※対象：修士2年次・博士後5年次 工学研究科/環境情報学研究科：1月30日(水)
入試	—	一般入試(前期) 2月1日(金)～2月3日(日)
—	入試	大学院入学試験(C日程：一般) 環境情報学研究科：2月15日(金) 総合理工学研究科：2月26日(火)～2月28日(木)
入試	—	一般入試(中期) 2月20日(水)
入試	—	一般入試(後期) 3月4日(月)
全学		学位授与(博士・修士・学士)資格認定者発表日 3月12日(火)
入試	—	センター利用後期総合入試 3月14日(木)
全学		学位授与式 3月19日(火)
全学		年度終了 3月31日(日)

入試はすべて予定であり、平成31年度「入試大綱」の決定に基づき変更になる場合があります。

平成30年度 後期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
9月	17	18	19	20 オリエン テーション	21	22	23
	祝日 授業日	25	26	27	28	29	30
10月	1	2	3	4	5	6	7
	祝日 授業日	9	10	11	12	13	14
	15	16	17 創立記念日	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
11月	29	30	31	1	2 準備日	世田谷祭 等々力祭	
	片付日 振替休校	6	7	8	9	10	*休校 振替日
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
12月	26	27	28	29	30	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
1月	24	25 振替休校	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	*休校 振替日
	14	15	16	17	18	19 センター試験	20
2月	21	22 振替休校	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
3月	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
3月	18	学位 授与式	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

東京都市大学学則

平成30年4月

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、学校教育法に基づき、豊かな教養を授け、深く専門の学術を教授研究し、もって文化の向上に寄与するとともに、人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(名称)

第2条 本大学は、東京都市大学と称する。

(位置)

第3条 本大学は、東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号に置く。

第2章 組織

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本大学に、工学部、知識工学部、環境学部、メディア情報学部、都市生活学部及び人間科学部を置く。

2 各学部における学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
工 学 部	機械工学科	120	480
	機械システム工学科	110	440
	原子力安全工学科	45	180
	医用工学科	60	240
	電気電子工学科	110	440
	エネルギー化学科	70	280
	建築学科	110	440
	都市工学科	100	400
	計	725	2,900
知識工学部	情報科学科	100	400
	情報通信工学科	60	240
	経営システム工学科	75	300
	自然科学科	60	240
	計	295	1,180
環境学部	環境創生学科	90	360
	環境マネジメント学科	70	280
	計	160	640
メディア情報学部	社会メディア学科	90	360
	情報システム学科	90	360
	計	180	720
都市生活学部	都市生活学科	160	640
人間科学部	児童学科	100	400
	合 計	1,620	6,480

(人材の養成及び教育研究上の目的)

第4条の2 第1条を実現するため、各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表6に定める。

(共通教育部)

第4条の3 本大学に、共通教育部を置く。

2 共通教育部に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(学生部)

第7条 本大学に、学生部を置く。

2 学生部に関する規程は、別に定める。

(付属施設)

第8条 本大学に、以下の付属施設を置く。

(1) 総合研究所

(2) 情報基盤センター

2 工学部に、原子力研究所を置く。

3 付属施設に関する規程は、別に定める。

(付属学校)

第9条 本大学に、次の付属学校を置く。

(1) 附属高等学校

(2) 附属中学校

(3) 等々力高等学校

(4) 等々力中学校

(5) 塩尻高等学校

(6) 附属小学校

(7) 二子幼稚園

2 付属学校の学則は、別に定める。

第3章 職員

(職員組織)

第10条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員及び事務職員を置く。

- 2 前項のほか、副学長を置くことができる。
- 3 学長及び副学長に関する規程は、別に定める。
- 4 各学部に、学部長を置く。
- 5 学部長に関する規程は、別に定める。

(教員資格)

第11条 各学科の主要な学科目は、各専門分野につき資格を有する専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

- 2 各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第12条 本大学に、大学協議会を置き、学長の求めに応じ、本大学の運営に関する重要事項を審議する。

- 2 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第13条 各学部に、教授会を置く。

- 2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べる。
 - (1) 当該学部における学生の入学、卒業及び学位授与に関すること。
 - (2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。
- 6 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

第14条 工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、工学基礎科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。

- 2 知識工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、知識工学基盤科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。
- 3 環境学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。
- 4 メディア情報学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)、並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。
- 5 都市生活学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門基礎科目、専門科目に区分する。
- 6 人間科学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門科目並びに教職に関する科目、教科に関する科目、教科又は教職に関する科目に区分する。

(履修単位及び年限)

第15条 学生は、4年以上在学し、次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

工学部 機械工学科，機械システム工学科，原子力安全工学科，医用工学科，電気電子工学科，エネルギー化学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	110単位
自由選択 ※	14単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

工学部 建築学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	67単位
小 計	117単位
自由選択 ※	7単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して7単位以上修得しなければならない。

工学部 都市工学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	69単位
小 計	119単位
自由選択 ※	5単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して5単位以上修得しなければならない。

知識工学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
知識工学基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	110単位
自由選択 ※	14単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

環境学部

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8単位
	教養科目	10単位
小計		18単位
専門基礎科目		34単位
小計		34単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小計		60単位
自由選択科目 ※		12単位
合計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。
 体育科目の単位は、自由選択に含める。

メディア情報学部

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8単位
	教養科目	10単位
小計		18単位
専門基礎科目		20単位
小計		20単位
専門科目	学科基盤科目	74単位
	学科専門科目	
小計		74単位
自由選択科目 ※		12単位
合計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。
 体育科目の単位は、自由選択に含める。

都市生活学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
外国語科目	6単位
専門基礎科目	16単位
専門科目	78単位
小計	110単位
自由選択 ※	14単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。
 体育科目の単位は、自由選択に含める。

人間科学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	20単位
外国語科目	
体育科目	
専門科目	90単位
小計	110単位
自由選択 ※	14単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

- 2 学部の定めるところにより、他学部、他学科で開設する指定授業科目を履修したときは、当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
- 3 工学部及び知識工学部の学生は、60単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 4 環境学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ事例研究に着手することができない。
- 5 メディア情報学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 6 工学部及び知識工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級し卒業研究に着手することができない。
- 7 都市生活学部及び人間科学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 8 環境学部及びメディア情報学部の学生は、3年以上在学し、事例研究及び1・2年次の全ての必修科目を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

(在学年数及び在学年限)

第16条 前条における、本大学での在学年数とは、本大学入学後の年数とする。

- 2 編入学、転入学又は再入学した者の在学年数は、前項の規定にかかわらず前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。
 - (1) 2年次入学の場合は1年
 - (2) 3年次入学の場合は2年
- 3 転学部又は転学科の場合は、転学部又は転学科の学年次にかかわらず、第1項による。
- 4 休学期間は在学年数に含めない。
- 5 在学年数は、8年を超えることができない。
- 6 工学部、知識工学部及びメディア情報学部については、2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

(科目の履修届出)

第17条 学生は、履修しようとする科目について、所定の届出をしなければならない。

(教育課程、単位の計算方法及び授業の方法)

第18条 各学部各学科の教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数は、別表1のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

- 2 本条に規定する各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし、次の標準により計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習、製図及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、45時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 卒業研究は、30時間をもって1単位とするが、内容を考慮して定める。
- 3 本条に規定する各授業科目の授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、この授業において修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(各授業科目の授業期間)

第18条の2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(編入学者等の既修得単位の認定)

第19条 学生が本大学の学部編入又は転入学する前に、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を、転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

(教育職員の免許状)

第20条 教育職員免許状の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
工 学 部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状	(理科, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(理科, 技術)
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 理科)
電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 技術)	
エネルギー化学科	高等学校教諭一種免許状	(理科, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(理科, 技術)	
建築学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)	
都市工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)	
知識工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 情報)
		中学校教諭一種免許状	(数学)
	情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 情報)
		中学校教諭一種免許状	(数学)
経営システム工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 情報)	
	中学校教諭一種免許状	(数学)	
自然科学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科)	
	中学校教諭一種免許状	(数学, 理科)	
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	

3 教職に関する科目, 教科に関する科目, 教科又は教職に関する科目の単位数及び授業時間数は、別表2のとおりとし、履修の順序, その他履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第20条の2 学芸員の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は、別表1の知識工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

3 第2項の科目の履修に関する規定は別に定める。

(保育士の資格)

第20条の3 児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

第6章 学年及び休業

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第22条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第23条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 10月17日

(4) 夏期休業日 7月26日から9月20日まで

(5) 冬期休業日 12月15日から翌年1月10日まで

2 学長は、必要に応じ当該学部教授会の議を経て、臨時に前項に定める休業日を変更し、又は別に休業日を定めることができる。

第7章 入学、休学、退学及び賞罰

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本大学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願の手続)

第26条 入学志願者は、指定の期間内に、入学検定料を添えて、所定の書類を提出しなければならない。

2 入学志願の手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、学力、健康その他について選考の上、入学者を定める。入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続)

第28条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、本大学の定める入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。

3 入学手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(編入学及び転入学)

第29条 次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(4) 我が国において、外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

(5) 高等専門学校を卒業した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

(7) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）

2 他の大学（外国の大学を含む。）の在学生在が、本大学への転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第30条 やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(転学部又は転学科)

第31条 本大学の学生が、本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、これを許可することがある。

(休学)

第32条 やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は、その理由を詳記した休学願を保証人連署の上、各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

2 休学の期間は、原則として1学期または1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが、通算して3年を超えることはできない。

3 前2項にかかわらず、不慮の傷病等特別な事情により、連続して2ヶ月以上修学できなくなった場合、学期途中でであっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

(願いによる退学)

第33条 病気その他やむをえない事情のため、学業を続ける見込みがないときは、願い出て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する学生があるときは、学長は当該学部教授会に諮り、除籍することがある。

- (1) 所定の学費を納入しないとき。
- (2) 在学年数8年に及んでなお卒業できないとき。この場合の在学年数については第16条を準用する。

(授賞)

第35条 学生で、人物及び学業が優秀な者には授賞することがある。

(懲戒)

第36条 学生で、本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 懲戒に関し必要な規程は、別に定める。

第8章 試験及び卒業

(試験の種類)

第37条 試験を分けて、科目試験及び卒業試験とする。

(試験の方法)

第38条 科目試験は、所定の期間内に行う。ただし、平常の成績によって考査することがある。

(卒業試験)

第39条 卒業試験は、論文、設計又は実験報告等につき、その作成経過を加味して行う。

(受験資格)

第40条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

(成績の評価)

第41条 試験の成績は、原則として秀、優、良、可及び不可の5級に分け、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の授与)

第42条 科目試験に合格した者には、第18条に掲げる単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第43条 本大学は、教育上有益と認めるときは、協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第44条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位)

第45条 本大学に4年以上在学し、第15条に定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

2 本大学を卒業した者には、本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部 (学科)	学位
工学部	学士 (工学)
知識工学部	学士 (工学)
環境学部	学士 (環境学)
メディア情報学部 (社会メディア学科)	学士 (社会情報学)
メディア情報学部 (情報システム学科)	学士 (情報学)
都市生活学部	学士 (都市生活学)
人間科学部	学士 (児童学)

3 第1項の在学年数については、第16条を準用する。

第9章 入学検定料、入学金及び授業料

(授業料等)

第46条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表3に定める。

2 授業料は、所定の期日までに納入しなければならない。

3 一旦納入した入学検定料、入学金及び授業料は返還しない。ただし、入学手続時の授業料については、所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4 休学中の授業料等は、別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第10章 研究生、科目等履修生、外国人留学生、特別研究生及び特別聴講学生

(研究生)

第47条 本大学において研究を志望する者は、許可を得て、研究生として入学することができる。研究生は、本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

(研究生の資格)

第48条 研究生は、本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

(研究生の在学期間)

第49条 研究生の在学期間は、半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては期間の延長を認めることがある。

(研究生の授業料等)

第50条 研究生は、別表4に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

(研究生の証明書)

第51条 研究生で、研究について相当の成果を収めた者に対しては、研究証明書を授与することがある。

(科目等履修生)

第52条 本大学の授業科目中、特定の科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。

(科目等履修生の資格)

第53条 科目等履修生は、履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

(科目等履修生の在学期間)

第54条 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。

(履修料)

第55条 科目等履修生は、別表5に定める入学検定料、入学金及び履修料を納入しなければならない。

(科目等履修生の証明書)

第56条 科目等履修生で、履修科目の試験に合格した者に対しては、第42条に定める規定を準用し、単位修得証明書を授与する。

(外国人留学生)

第57条 第25条に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別研究生)

第57条の2 本大学において、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議により、当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせることがある。

2 特別研究生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第58条 本大学において、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議により、当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させることがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項については、別に定める。

(規定の準用)

第59条 研究生及び特別研究生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条、第20条、第42条、第43条、第44条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

2 科目等履修生及び特別聴講学生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

3 外国人留学生については、第57条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

付 則（平成28年3月17日）

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第4条））。
- 工学部、知識工学部及び都市生活学部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までの間は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成29年度	平成30年度	平成31年度
工 学 部	機械工学科	435	450	465
	機械システム工学科	380	400	420
	原子力安全工学科	135	150	165
	医用工学科	225	230	235
	電気電子工学科	395	410	425
	エネルギー化学科	280	280	280
	建築学科	410	420	430
	都市工学科	355	370	385
	計	2,615	2,710	2,805
知識工学部	情報科学科	385	390	395
	情報通信工学科	240	240	240
	経営システム工学科	300	300	300
	自然科学科	135	170	205
	計	1,060	1,100	1,140
都市生活学部	都市生活学科	610	620	630

付 則（平成28年3月17日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第46条別表3））。

付 則（平成28年7月21日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（人間科学部児童学科 別表1, 別表2））。

付 則（平成29年2月17日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した者については、第18条第3項の追加、第43条及び第44条の変更を除き従前どおりとする（一部変更（第15条, 第18条別表1, 第20条第3項別表2））。

付 則（平成29年7月21日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（人間科学部児童学科 別表1, 別表2））。

付 則（平成30年2月22日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第18条別表1, 第20条第3項別表2））。

別表 1 教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数（学則第 18 条）

（省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照）

別表 2 教育職員免許状を取得するための教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目（学則第 20 条）

（省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照）

別表 3 入学検定料，入学金及び授業料（学則第 46 条）

科 目	学 部	金 額	備 考
入学検定料	全 学 部	35,000円	大学入試センター試験利用の場合は， 18,000円
入 学 金	全 学 部	240,000円	
授 業 料	工 学 部 知 識 工 学 部	1,380,000円	
	環 境 学 部 メディア情報学部	1,250,000円	
	都 市 生 活 学 部 人 間 科 学 部	1,130,000円	

別表 4 研究生の入学検定料，入学金及び授業料（学則第 50 条）

科 目	金 額
入学検定料	6,000円
入 学 金	6,000円
授 業 料	半期分 270,000円

別表 5 科目等履修生の入学検定料，入学金及び履修料（学則第 55 条）

科 目	金 額
入学検定料	12,000円
入 学 金	10,000円
履 修 料	1 単位につき 12,000円

別表6 人材の養成及び教育研究上の目的（学則第4条の2）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
工学部		「理論と実践」という教育理念に基づき、現実に即した発想のもとに理論的裏付けを持った実践によって、社会の要請に対応できる技術的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して、工業が自然や人間社会に及ぼす影響を理解しながら問題発見・問題解決をしてももの作りができる能力及び論理的な思考に基づいたコミュニケーション能力を向上させ、社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
	機械システム工学科	機械工学、電気工学、制御工学の基礎を幅広く学修し、機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより、社会の多様な要請に応じた機械システムを構築できる技術者を養成することを目的とする。
	原子力安全工学科	原子力の技術継承という社会・産業界の要請を満たすために、原子核や原子力安全の正しい理論学修に加えて放射線を扱う実務を交えた学修によって、高度の原子力理論及び技術を手掛けることのできる専門性を有する技術者の養成を目的とする。
	医用工学科	工学的分野と医学的分野の両方の知識をバランスよく修得し、生体の機能と構造、及び、疾病病態とその治療に関する総合的な理解を深め、両分野を有機的に融合させることで生体情報機器や先端治療機器の研究開発ができる人材、さらには、医療機器の進歩に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	電気電子工学科	電気電子工学の基礎となる知識を十分に修得した上で、幅広く専門知識を身に付け、さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験をつむことにより、進化する社会の中で技術者として生き抜いていく力を養い、現実に即した発想のもと電気電子分野の知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる技術者を養成することを目的とする。
	エネルギー化学科	化学・エネルギーに関連する物質、材料、デバイス及びシステムに関する理解を深めることで高度な専門知識・能力を修得し、化学的な視点に立って環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成、変換、貯蔵及び利用に必要な高機能性物質や材料並びにデバイスやシステムの開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において、歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し、人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき、自然環境と調和できる建築・都市を実現するために、人間としての幅広い教養、建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い、広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた、社会の中核となる人材を育成すること、並びに人間—自然環境—社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し、安全で快適な都市環境の実現に向けて、都市の構築・維持管理、都市環境の改善・創造、及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアを養成することを目的とする。	

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
知識工学部		21世紀の知識基盤社会において、高度な科学技術知識を有し、これらを総合的に活用できる人材を養成することを目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え、技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち、世の中の要請に応えるべく、問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく、コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材を養成することを目的とする。
	情報通信工学科	情報通信分野において、通信システムを支えるネットワーク、通信機器を構成するエレクトロニクスに関する基礎技術の修得、及び演習・実験、卒業研究などの実践的学習に基づく応用技術の修得を通じて、社会に貢献できる技術者を養成することを目的とする。
	経営システム工学科	数理的分析力や情報処理能力を基盤として、複雑なシステムを分析し、その結果から解決案や新しいシステムをデザインし、それをマネジメントと新しいビジネス展開することを通じて、社会に貢献できるマネジメント能力をもった総合的技術者を養成することを目的とする。
	自然科学科	数学・物理学・化学・生物学・地球科学・天文学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により、総合的な見識と判断力を醸成し、自然科学の学術的発展に寄与する調査分析能力を身につけ、科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。
環境学部		地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、持続可能な自然環境や都市環境を創造し、経済システムを環境調和型に転換することによって、持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境並びにそれらの相互関係性を理解するとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し、実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。
	環境マネジメント学科	直面する環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題と循環型社会づくり、化学物質の環境リスク、大気と水の保全、生物多様性の減少など、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。
メディア情報学部		人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力-リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	魅力的で持続可能な都市生活の創造のため、生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ、その実現のため事業推進、管理運営を行っていく、企画・実行業務を担う実践力のある人材を養成することを目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切に、平和と環境を保持し、人類の持続可能な発展をもたらすため、「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し、その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性をもった高い専門性を持つ自立する人材の養成を目的とする。

1. 東京都市大学 学位規程

制 定 昭和41年 4月 1日
最新改正 平成30年 2月19日

東京都市大学 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その種類は次のとおりとする。

- (1) 学士（工学）
- (2) 学士（環境学）
- (3) 学士（社会情報学）
- (4) 学士（情報学）
- (5) 学士（都市生活学）
- (6) 学士（児童学）
- (7) 修士（工学）
- (8) 修士（理学）
- (9) 修士（環境情報学）
- (10) 修士（都市生活学）
- (11) 博士（工学）
- (12) 博士（理学）
- (13) 博士（環境情報学）

(学位授与の基準)

第3条 学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

- 2 修士の学位は、広い視野に立って、精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する者に授与する。
- 3 博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学に4年以上在学し、東京都市大学学則で定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

- 2 修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。
- 3 前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあつては、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。
- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。
- 5 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。
- 6 第4項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院総合理工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあつては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

(学位請求の手續)

第5条 修士課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

2 博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

3 前条第5項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

(学位論文・特定課題研究報告書)

第6条 学士の論文は正編1部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編1部及び写2部、博士の論文は正編1部及び写4部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

(学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認)

第7条 修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第23条に定める審査委員会がこれを行う。

2 最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科目及び外国語1種類について行う。

3 試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。

4 第4条第5項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い、外国語については1種類を課するものとする。

5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

(専攻内判定)

第7条の2 博士後期課程において、総合理工学研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。環境情報学研究科は、大学院教務委員長が審査委員会の審査結果に基づき、博士後期課程指導教員会議に諮って、学位を授与するか否かを判定する。

2 当該指導教員会議の成立は、構成員の4分の3以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の3分の2以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

(審査期間)

第8条 修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間中に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間中に終了するものとする。

2 博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(研究科委員会への報告)

第9条 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科委員会の議決)

第10条 当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

- 2 前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。
- 3 学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位の名称の使用)

第12条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第14条 本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該論文の全文を、「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

(学位授与の取り消し)

第15条 学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

- (1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。
- (2) 名誉を汚す行為があったとき。
- 2 当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。第10条第2項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

(登録)

第17条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

[別表：省略]

付 則(平成30年2月19日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前どおりとする。

2. 東京都市大学 認定留学に関する規程

制 定 平成24年9月13日

東京都市大学 認定留学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

(認定留学の定義)

第2条 この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

2 前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

(出願資格)

第3条 本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に1年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 認定留学を希望する学生は、原則として出国の3ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) 留学計画書
- (3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
- (4) 同意書（保護者又は保証人）
- (5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
- (6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
- (7) 語学能力を証明する書類
- (8) その他学部長等が必要と認める書類

(認定留学の許可)

第5条 認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

(認定留学の期間等)

第6条 認定留学の期間は、半年間又は1年間とする。

- 2 認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。
- 3 認定留学の始期は、原則として4月又は、9月とする。

(終了手続)

第7条 認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から1ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

- (1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
- (4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

(単位認定)

第8条 認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第43条又は、大学院学則第16条第3項の規定に準ずるものとする。

(科目履修上の特別措置)

第9条 認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合、出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

- 2 前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。
- 3 所属する学科、専攻の研究指導を要する科目等については、科目担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科目の学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

(認定留学中の授業料等)

第10条 認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

(認定留学許可の取消し)

第11条 次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 学生査証が得られなかった場合
- (3) 学生としての本分に反した場合
- (4) 修学の成果があがらないと認められる場合

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則 (平成24年9月13日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制 定 平成27年1月19日

最新改正 平成29年1月23日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

(適用等)

第2条 この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

2 学生には、研究生及び科目等履修生等を含む。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 譴責 学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説諭すること。
- (2) 停学 無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

(試験等において不正行為を行った者への懲戒)

第4条 大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

(大学内外において非違行為等を行った者への懲戒)

第5条 大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為は別表1のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒)

第6条 学業不振で成業の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(報告の手続)

第7条 本学教職員が第4条、第5条及び第6条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務局（以下「担当事務局」という。）に報告しなければならない。

2 担当事務局は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

(懲戒行為の確認)

第8条 学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務局は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長
- (2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長
- (3) 担当事務局職員
- (4) その他学長が必要と認める者

- 3 調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 4 確認した内容は、調書を作成し、学長に報告するものとする。

(懲戒処分の検討)

第9条 学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

- 2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 学長が指名する副学長
 - (2) 学生部長
 - (3) 教務委員長
 - (4) その他学長が必要と認める者
- 3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。
- 4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 6 懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

(懲戒処分の決定)

第10条 懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

- 2 奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利・資格を取り消される場合があるものとする。

(懲戒処分の言い渡し)

第11条 学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

- 2 懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。
- 3 担当事務局は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

(懲戒処分の学内公示)

第12条 担当事務局は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

- 2 前項の公示期間は、1週間以上とする。

(停学の解除)

第13条 懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

- 2 学長は、前項の上申に基づき、第9条、第10条及び第11条を準用して、停学を解除することができる。

(自宅待機)

第14条 学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

- 2 学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。
- 3 自宅待機の期間は、停学期間に含めるものとする。

(不服申立て)

第15条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分を言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。

- 2 学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。

- 3 学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。
- 4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第8条から第12条までを準用する。
- 5 不服申立ては、懲戒処分 of 効力を妨げないものとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則 (平成29年1月23日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表1 大学内外における非違行為等とする具体的事例（第5条）

非違行為の内容	具体的事例
(1) 犯罪行為	殺人、強盗、強姦等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為 傷害行為 薬物犯罪行為 悪質な原因行為による交通事故 窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為 わいせつ行為（痴漢、覗き見、盗撮行為その他の迷惑行為を含む） ストーカー行為 その他刑法等に抵触する行為
(2) 学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為 大学が掲示した通達等に反する行為
(3) 大学の秩序を乱し、教育および研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力行為 本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用もしくは占拠 本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等 本学が管理するシステムに重大な損害又は不利益を与える行為 本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等 キャンパス・ハラスメントに該当する行為
(4) 大学の教育・研究施設において利用目的に反して行われた不正利用行為	正当な手続きを行わずに大学の教育・研究施設を不正に利用する行為 コンピュータ又はネットワークの不正に使用する行為
(5) 学生の本分を逸脱し、本学の名誉を傷つける行為	第三者を誹謗中傷する行為 第三者のプライバシーを侵害する行為 本学の社会的信用を失墜させる行為
(6) その他、公序良俗に反する行為	

別表2 学業不振等で成業の見込みがないとする具体的事例（第6条）

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
(2) 学業不振で成業の見込みがないと認められる者
(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

4. 東京都市大学 授業料等納入規程

制 定 平成 5 年 1 月 1 8 日

最新改正 平成 2 8 年 3 月 8 日

東京都市大学 授業料等納入規程

(趣旨)

第 1 条 東京都市大学学則第 46 条及び東京都市大学大学院学則第 43 条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

(授業料の納入額)

第 2 条 授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。

2 編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在學生に適用される学則の定めによるものとする。

(納入期限及び分納)

第 3 条 授業料は、原則としてその年度分の全額を 4 月 3 0 日までに納入するものとする。

2 授業料は、前学期分及び後学期分の 2 回に分納することができる。

3 分納する場合の納入期限は、前学期分を 4 月 3 0 日までとし、後学期分を 1 0 月 2 0 日までとする。

4 納入期限が日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

(新たに入学等を許可された者の納入)

第 4 条 新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

(納入期限の延長)

第 5 条 経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。

2 納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を 7 月 3 1 日までとし、後学期分を 1 月 3 1 日までとする。

(督促)

第 6 条 この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。

2 督促は、前学期は 5 月及び 7 月、後学期は 1 1 月及び 1 月に行う。

3 督促は、保証人への督促通知状によって行う。

(休学者の授業料)

第 7 条 休学者については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として授業料の 2 分の 1 相当額を納入するものとする。ただし、休学理由が傷病、経済的困窮、介護、その他の特別な事情の場合は、審査の上、在籍料を 1 か月当たり 1 万円とする場合がある。

(停学者の授業料)

第 8 条 停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

(再入学の場合の制限)

第 9 条 退学者が再入学を希望した場合は、授業料を納入した期間を在学していた期間とみなす。

(未納者の処置)

第 1 0 条 授業料を納入期限までに納入しない者に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。

(1) 成績の無効処理

授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第 3 4 条又は東京都市大学大学院学則第 3 8 条に基づき、前学期分の未納者は 8 月 3 1 日、後学期分の未納者は 2 月 2 8 日をもって除籍とする。

(所管部署)

第11条 この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付 則 (平成28年3月8日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

5. 東京都市大学 情報システム利用規則

制 定 平成26年1月20日

東京都市大学情報システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第11条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

(利用者の資格)

第2条 情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員
- (2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員
- (3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

(申請)

第3条 利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

2 利用可能なサービスは別に定める。

(利用の許可等)

第4条 前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めるときは、その期間を延長できる。

2 利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

(変更の届出)

第5条 利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

(利用規範)

第6条 利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めることとする。

(禁止事項)

第7条 本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

- 2 文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。
- 3 公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。
- 4 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。
- 5 情報システムに危害を加える行為を禁ずる。
- 6 情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。
- 7 その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

(違反行為の処置)

第8条 前条の項目に違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めることがある。

- 2 学生の本分を外れていると認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。
- 3 不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

(対外的な対処)

第9条 会議、前条に規定する各委員会、又は当該設備等の管理者は、外部からの苦情等に対して調査をした上で、上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、情報システムに関して必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、会議の議を経て所長が行う。

付 則 (平成26年1月20日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定により、東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

6. 東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制 定 平成25年2月18日

最新改正 平成28年3月14日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

(基本理念及び目的)

第1条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断の努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

(役割と位置づけ)

第2条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

(見直しと更新)

第3条 本学の情報資産を守るためには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

(法令等遵守)

第4条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

(適用対象範囲)

第5条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

- (1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。
- (2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

(適用対象者)

第6条 ポリシーは、第5条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

(評価)

第7条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的実施して見直しを図ることとする。

(用語の定義)

第8条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000 に準ずる。

(所管部署)

第9条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

(基本方針の改廃)

第10条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則 (平成 28 年 3 月 14 日)

この基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

環境学部

環境学部 理念・目的等

現代の地球社会における最大かつ喫緊の課題は、多様な時間的・空間的スケールで生起する環境問題を解決し、自然と共存できる社会を創生することである。この課題を達成するためには、まず、大気圏、水圏、地圏、生物圏によって構成されるエコシステムを科学的に理解することは勿論、エコシステムに影響を与える高度経済社会の生産と消費と廃棄のあり方、つまり社会システムを理解することが必要である。さらに、それらの理解に基づいて、エコシステムと社会システムの間を総合的に把握し改善する方法論を、個別的な領域、例えば、生態系の保全と創生、住環境と都市システム、環境教育と消費者教育、企業の環境経営、行政の環境政策、市民の環境運動において、具体的に練り上げていかなければならない。このような学際的かつ総合的な研究や実践を継続・発展させる環境リーダーを育てるために、また、環境問題を深く理解して持続可能社会の創造を担うことのできる人材を社会のあらゆる領域に供給するために、文理複合の環境学部を設置する。

東京都市大学では、すでに1997年に設置した環境情報学部において、環境と情報に関する文理複合の教育・研究を展開してきたが、本環境学部は教育研究の対象を環境分野に専門特化しつつ、その学際性・総合性をより効果的に発揮させることを意図する。そのために、「環境創生学科」と「環境マネジメント学科」の2学科を設置して、個別的な領域ごとの基礎的な教育研究を深化させるとともに、実践的な問題を扱う場面においては、両学科が密接に連携して学際的・総合的な教育研究を行うことが可能になるような組織体制を整える。「**環境創生学科**」は、自然環境の保全や修復・創生を扱う「生態環境分野」と都市における種々の問題を把握し、人間及び人間社会にとって快適な空間を創生する「都市環境分野」について、問題の解決のための知識と技術及び方法論並びに環境配慮の行動規範を身につけた、持続可能な社会における環境リーダーの輩出を目的として設置する。

「**環境マネジメント学科**」は、「環境経営」と「環境政策」を基軸とした教育と研究を推進し、複合領域である環境学を修め、総合的な観点から持続可能社会に向けた意思決定を行うことができる人材を輩出することを目的として設置する。

両学科共に、環境問題を科学的に理解し、持続可能な社会を創造することに貢献できる人材を、広く企業、行政、地域社会等に供給することを目的とする。なお、本学部の学際性・総合性を効果的に発展させるために、また各領域での効果的な教育研究を進める上でも、情報処理技術の活用は不可欠であり、環境情報の処理技術の修得にも力点を置いた教育も展開する。

環境学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び 教育研究上の目的

地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、持続可能な自然環境や都市環境を創造し、経済システムを環境調和型に転換することによって、持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。(学則 第4条の2より)

環境を学び、人間力の向上を目指そう

環境学部長 大塚 善樹

平成25年4月1日、この横浜キャンパスに「環境学部」と「メディア情報学部」という二つの新しい学部が誕生しました。皆さんは、東京都市大学が育てる「環境の専門家(環境学士)」の第5期生として入学しました。私達教職員と一緒に、自らの手で自由に闊達な学部を創り上げましょう。

前身の環境情報学部環境情報学科は、平成9年(1997年)4月1日に環境情報学部の開設と同時に誕生しました。その頃の社会情勢はどうだったかという、開設2年前の1995年1月には阪神淡路大震災が発生し5,000人に及ぶ多くの犠牲者が出ました。また3月には地下鉄サリン事件が発生して13人の無関係の人々が亡くなり、6,300人もの人々が負傷しました。そして、開設年度の12月には、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書、いわゆる地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催されました。このように、環境情報学科ができた約18年前、21世紀のキーワードは「環境」と「情報」であり、この分野の素養を持った若い人材を育成して社会に送り出すという先達の強い思いがありました。

その後の社会における情報技術の急速な発展は世界をあっという間に近づけ、いつでもどこでもどんな情報でも手に入る状況が実現しつつあります。環境に関しても、地球温暖化対策としての低炭素社会の実現、リサイクル、リユースなど資源管理対策の実行と意識改革、都市のヒートアイランド抑制対策、そして最近では生物多様性国家戦略など、環境に関する施策や条約が次から次へと実行される状況になりました。

そして、開設から15年を迎えた2011年3月に東日本大震災が発生して、関東北部から東北地方に至る太平洋岸の海岸線と沿岸都市の多くが被災し、死者・行方不明者は20,000人を超えていると言われています。加えて原発事故が発生して、今後数十年にわたって自然や人間への影響が懸念されます。私たちは今どのように、人類が生存する地球環境、多くの人が生活し活動する都市や地域環境を利用・保全・創出し、将来世代に引き継いでいったら良いのでしょうか。それを考え解決策を探るのが、私たちのミッションです。

私たちは、皆さんを迎えるために二つの学科を開設し、新しいカリキュラムを準備しました。いずれもが環境の専門家として身に付けて欲しい素養を学ぶことができる科目群となっていますので、卒業に必要な単位を取得するという動機のみではなく、上述したような環境問題を解決するための素養を身に付けた人材となり社会や人類の幸福に貢献するぞ、という気概を持って臨んで欲しいと思います。

環境創生学科の教育目標

自然生態系を保護・保全し、あるいは修復・再生するための知識と技術、環境負荷を減らしながらも快適な都市環境を実現するための知識と技術を身に付け、それらを実社会に応用できる人材を育成する。そのために、環境に関する情報の処理と共有化の技術、化学的な分析、計測やモニタリングの方法、気候や風土を取り入れて快適な地域・都市空間を創出する技術や方法論を修得する。

環境マネジメント学科の教育目標

人間の経済活動の環境負荷を評価・分析し、その結果に基づいて環境に配慮した製品や技術を企画・開発することで、持続可能な企業経営に貢献できる人材、持続可能社会についての知識とビジョンを持ち、環境調和型の企業、消費行動および社会活動を促進するための政策立案を行うことができる人材を育成する。そのために、経営、会計、経済、法律などの社会科学分野だけでなく、材料、生産システム、環境影響評価など工学分野の知識や技術を修得する。

一方、大学生活は勉強するだけでは十分ではありません。健全な体、健全な心を身に着ける場もあります。サークルに入って体を鍛えるのも良し、先輩や後輩と接し、一生付き合うことになる友人を見つけることも大切です。図書館で本を読みあさる、新聞を読んで世の中の動きをキャッチする、アルバイトをやって社会の現実に触れるのも良いでしょう。日本を飛び出して異文化に接したり、外から日本を見るのも貴重な経験になると思います。色々なものに出会い、ぶつかり、悩み、その中で自分を見つめて、ぶれずに取り組むことができる何かを見つけて欲しいと思います。一度しかない人生なのですから、大切な時間を存分に使って、充実した大学生活を送って欲しいと願います。

- ・一回の授業、一冊の本、一つの記事、一つの講演、そして一度だけかもしれない人との出会いが、自分の人生を変える。
- ・その出会いを見逃さないようにするために、日頃からその感性を磨いておくことが肝要である。
- ・量よりも質が自分自身の飛躍の糧になる。
- ・自分の中にある良識、好奇心、理想に従って、自分が納得するまで突き詰めることに意味があり、これが人間的な魅力(人間力)を醸し出す。

環境学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

環境学部

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 環境に関連する幅広い視野と教養を身に着けるために、外国語科目、体育科目、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習などに関わる科目等の教養科目を配置する。
2. 高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想し、かつ環境問題を科学的に調査、分析及び評価するために、自然・人文学・社会科学における広範かつ必要な専門基礎科目を設置する。
3. 環境問題を解決する専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科基盤科目と学科専門科目を設ける。学科共通の基盤科目として、数理統計系科目、分析計測系科目、環境問題と関連する科目群を配置する。また、学科の専門科目として、各専門分野に独自の専門性の高い科目群を配置する。
4. 3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修として設置する。学生が主体的に問題を発見し、その問題に適した理論的枠組みを作り、調査や分析を行い、問題の解決に関する論文を執筆して発表する。

環境創生学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境創生学科では、自然科学的視点を基本とする研究と教育を展開する。そのために、自然環境の保全や修復及び創生を扱う「生態環境分野」、および人間及び人間社会にとって快適な空間を創出する「都市環境分野」の二つの専門分野を設定し、以下の4点を重視した教育を推進する。

1. 幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語、体育、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習に関わる科目等の教養科目を配置する。
2. 自然環境や建造環境に関する問題を実践的に学修するために、また横浜キャンパスの環境に配慮した設備や保全林を有効活用するために、環境フィールド・計測演習、環境情報可視化技法、生態環境実習、測量学実習など、実習や演習のフィールド系科目を配置する。
3. 自然科学的な視点と方法で環境問題を学ぶために、環境数学入門、環境統計学、環境化学、環境分析演習、地理情報システム、環境モニタリング技術、生態系アセスメントなど、環境に関する情報を計測・数量化・分析する学科基礎・基盤系科目を配置する。
4. 持続可能社会の構築に向け社会科学的方法を学習するために、専門基礎科目において社会科学系科目を配置する。また環境問題の解決に向けた地域社会や政策を学習するためにより応用的な学科専門科目や「事例研究」、「卒業研究」を配置する。

環境マネジメント学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境マネジメント学科では、企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

1. 国際的で幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的な提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目を配置する。
2. 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でマイクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
3. 学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身に着的けるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 地域から地球規模に至るまで、人類が直面する環境問題に対して、科学的な調査、分析及び評価ができ、解決方法を構想することができる能力を修得している。
2. 環境に対する高い倫理観をもって、社会の持続可能な発展に貢献することができる能力を身に着的けている。
3. 環境に関連する幅広い教養と学識を身に付け、異なる文化や価値観を持つ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付けている。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 都市、地域、そして地球環境に関する広範な知識と教養を持ち、それらを実社会に応用する能力を身につけている。
2. 顕在化する環境問題を科学的に理解し、問題解決のための政策や手段を構想する能力を修得している。
3. 持続可能な社会を構築するために必要な環境情報を処理し共有し、分析やモニタリングを行う知識と能力を修得している。
4. 自然の持つ多様性を人工環境に取り入れて、快適な環境を創出する知識と能力を修得している。

備考

1. 本学科では、大学基準協会の「大学基準」の教育課程・教育内容に基づき、国際化・情報化への対応、学術の動向や社会要請に留意し、体系的な科目編成を行っている。
2. 中央教育審議会答申の学習成果に関する指針では、①知識・理解として、基本的な知識の体系的理解と、歴史・社会・自然との関連づけによる理解、②汎用的な技能として、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力、③態度・志向性として、自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力、④統合的な学習経験と創造的思考力を獲得することを目標とした教育課程とすることを指摘している。本学科では、これを参照してベースにしつつ、これら目標を達成し更なる工夫をしたカリキュラム構成としている。
3. 技術士補（環境）、環境計量士、自然再生士補、ビオトープ管理士などの資格取得ができる科目編成を行っている。また、測量士補は、124 単位中 60 単位を資格取得のため必修科目として配置している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、以下の能力を身に付けた者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 持続可能な社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを修得している。
2. 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている。
3. 国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を修得している。

備考

1. 本学科では、持続可能な発展の実現に向けて、具体的な提案と行動を実践できる人材を育成するために科目編成を行っている。
2. 学習成果としては、①環境・持続可能な社会を実現するために必要な専門的な知識、②企業（環境経営）、政府および市民社会（環境政策）で活躍できるスキル、③国際的な視点、④問題解決のための提案と実践力を習得することが出来るカリキュラム構成としている。
3. 環境管理士、宅地建物取引士、公害防止管理者などの資格取得が出来る科目編成を行っている。

履 修 要 綱

「履修要綱」は、本学学則第5章「教育課程及び履修方法」および、第8章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1. 単位について

①単位制度

各学部の「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。

単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。

各学部の授業は「講義」、「演習」、「実習および実技」等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間として、学則第18条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、環境学部およびメディア情報学部では、講義については、1回（1時限）の授業に対して4時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。

なお、環境学部およびメディア情報学部を卒業する為には、学則第15条「履修単位及び年限」に基づき、4年以上在学して総計124単位以上を修得しなければならない。

②単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週1時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第18条参照）

(1) 講義・演習

2時間の授業，4時間の自学自習，週1回半期15週では、

$$(2+4) \times 15 = 90 \text{時間} \quad 90 \div 45 = 2 \text{単位}$$

通年30週の場合は4単位

(2) 実験・実習・製図・実技

2時間の授業，1時間の自学自習，週1回半期15週では、

$$(2+1) \times 15 = 45 \text{時間} \quad 45 \div 45 = 1 \text{単位}$$

但し、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加してある。

また、学則第18条の2に基づき、各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合、この期間を変更する場合がある。科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、詳細は授業時間表で確認すること。

③単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならない科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

④標準履修法

学生は4年次において、その二分の一から三分二の時間を「卒業研究」に費やすので、3年次末迄には少なくとも115～120程度の単位を修得することが望ましい。

その為の目安としては、1日に2科目以上を履修し、合格すれば標準の単位を修得することができる。

（修得単位の目安 1年次終了時40単位程度、2年次終了時80単位程度、3年次終了時120単位程度）

⑤CAP（キャップ）制

半期に履修できる単位数は、基本的には上限24単位までである。これは、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、1回（1時限）の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。従って、この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。

なお、この制限には、再履修科目、他学部他学科科目、他大学単位互換科目を含める。

科目種類	科 目 例
集中講義で行う科目	<input type="checkbox"/> 「応用体育(1), (2)」でスキーなど集中授業で行う科目 <input type="checkbox"/> 夏期・春期など、集中講義として行う科目（授業時間表に特定曜日時限が割り当てられていない科目）
ボランティア関係科目	<input type="checkbox"/> 「ボランティア(1), (2)」
インターンシップ関係科目	<input type="checkbox"/> 「インターンシップ(1), (2)」
海外体験関係科目	<input type="checkbox"/> 「海外フィールド演習」 <input type="checkbox"/> 本学が実施する海外体験プログラムで、卒業要件に認定する措置を行った場合の科目
卒業要件非加算で履修する科目	<input type="checkbox"/> 他学部・他学科科目の履修のうち、各学科において「卒業要件に含めない」としている科目など、卒業要件非加算として履修する科目 <input type="checkbox"/> (教職に関する科目のうち、卒業要件非加算の科目) 注意：卒業要件非加算であるが、履修登録単位数の上限に含める科目 「教養ゼミナール(1), (2)」 「教養特別講義(1), (2)」 「特別講義(1), (2)」について、それぞれ4単位を超えて履修した場合の科目は、卒業要件非加算となるが、履修登録単位数の上限には含めるので注意すること。

⑥TAP 参加学生

TAP 参加学生は、別途定める準備講座（卒業要件の修得単位には含まれない）に出席する。TAP 参加学生は、履修登録許可科目があり、この科目については1年次の履修が可能である。具体的な適用学年や履修等の説明については、参加募集説明会にて説明する。

2. 授業科目について

①科目の区分 授業科目はその内容により、学部共通科目（基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目））、専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目、学科専門科目）及び教職課程科目に分ける。

それぞれに属する各授業科目については、各学部「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。

なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認をすること。

②科目の種類 授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。

- (1) **必修科目** …… 必ず履修しなければならない科目。
- (2) **選択必修科目** …… 指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。
- (3) **選択科目** …… 自由に選択して履修できる科目。

なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の3. 履修についての「③履修における留意事項」を参照すること。

③科目の記号 授業科目の種類は次の記号で表わされる。

- (1) **必修科目** …… ○印 (2) **選択必修科目** …… △印 (3) **選択科目** …… 無印

3. 履修について

①卒業の要件

各学部を卒業する為には、4年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得する共に卒業試験に合格しなければならない。（学則第15条「履修単位及び年限」参照）なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

【環境学部】

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目 ※1	8単位
	教養科目	10単位
小計		18単位
専門基礎科目		34単位
小計		34単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小計		60単位
自由選択科目 ※2		12単位
合 計		124単位

※1 外国語科目（英語科目）区分より、必修単位6単位および選択科目2単位を含むこと。

※2 自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。
体育科目の単位は、自由選択に含める。

②履修科目

〔基礎科目〕

<外国語科目>

- (1) 「外国語科目」区分は、英語科目25科目（他キャンパスでの開講含む）、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語のいずれも（1）、（2）の14科目から構成され、1年次～2年次までに配当されている。
- (2) 「外国語科目」として卒業要件は、英語科目区分からの8単位の履修であり、6科目（6単位）が必修となっているほか、選択科目（2単位）を含めている。
入学後オリエンテーション期間内等で実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合や、履修を免除する場合がある。
- (3) 8単位を超えて修得した単位（必修科目以外の英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語）は、自由選択科目として12単位まで卒業要件に算入できる。
※必修科目以外の英語選択科目については、授業開始前に担当教員から各学部で開講する科目の紹介並びに申請手続等の説明があるので充分注意すること。

<体育科目>

「体育科目」区分は4科目から構成され、1、2年次に配当されている。
これらの科目を履修し、修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

<教養科目>

- (1) 「基礎科目・教養科目」区分は、横浜キャンパスでの開講（環境学部29科目、メディア情報学部26科目）と、他キャンパスでの開講46科目から構成され、1年次～3年次までに配当されている。
- (2) 「教養科目」として10単位が卒業要件となっている。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ・環境創生学科 「情報演習基礎」、「情報通信入門」2科目（4単位）
 - ・環境マネジメント学科 「情報演習基礎」、「情報編集入門」2科目（4単位）
 - ・社会メディア学科 必修科目なし
 - ・情報システム学科 必修科目なし
- (3) 「日中共同沙漠緑化フィールド研修プログラム」・「ネパール環境フィールド研修プログラム」の単位認定について
 - (a) 上記プログラムの参加（履修）方法や日程等の詳細については、掲示等にて周知する。
同プログラムに参加し、合格した場合は、「海外フィールド演習」（2単位）の単位として認定される。
各々のプログラムに参加し、成績が評価されても、一度履修して合格した「海外フィールド演習（2単位）」の評価は変更しない。
 - (b) 工学部・知識工学部の「海外体験学習（1）」・「海外体験学習（2）」も同様に扱う。
 - (c) 都市生活学部の「海外研修（1）」・「海外研修（2）」、人間科学部の「海外研修」も同様に扱う。
- (4) 「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について
卒業要件に算入する単位数は、それぞれ4単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目の評価は変更しない。
- (5) 「基礎科目・教養科目」で10単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

【専門基礎科目】

環境学部

- (1)「専門基礎科目」区分は環境創生学科29科目、環境マネジメント学科30科目から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
- (2)両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は34単位である。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ・環境創生学科 「環境マネジメントシステム」、「温暖化の科学」、「統計学基礎」、「環境統計学」、「地理情報システム」5科目（10単位）
 - ・環境マネジメント学科 「環境マネジメントシステム」、「環境基礎」、「環境倫理」3科目（6単位）
- (3)34単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の **12. 他学科、他学部、他大学等の履修について** を参照のこと。

【専門科目・学科基盤科目】

環境学部

- (1)「専門科目・学科基盤科目」区分は環境創生学科20科目、環境マネジメント学科17科目から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。

- ・環境創生学科 「環境創生学入門」、「都市環境学概論」、「環境フィールド・計測演習」、「環境数理学入門」、「生態学概論」、「建築環境学」、「ランドスケープ論」7科目（14単位）
- ・環境マネジメント学科 「環境経営入門」、「温暖化の科学」、「環境政策入門」3科目（6単位）

【専門科目・学科専門科目】

環境学部

- (1)「専門科目・学科専門科目」区分は環境創生学科14科目（生態環境分野7科目、都市環境分野7科目）、環境マネジメント学科15科目（環境経営分野7科目、環境政策分野8科目）から構成され、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
- (2)各学科とも「事例研究」（4単位）、「卒業研究」（6単位）をこの区分に位置付けており、必修科目として必ず履修しなければならない。

【専門科目／学科基盤科目・学科専門科目】区分における**環境学部**の卒業要件は60単位である。

60単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として最大12単位まで卒業要件に算入できる。

【自由選択】

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

（体育科目の単位は、自由選択に含める。）

なお、後述する他学科開講科目、他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。

（認定単位数等の詳細は後述の「他学科、他学部、他大学等の履修について」と「単位互換について」を参照のこと。）

③履修における留意事項

- (1)各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」（ポータルサイト「リンク集」の「シラバス検索」を参照）を熟読すると共に、その年度の「教育課程表」及び「授業時間表」「履修系統図」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。
- (2)当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。
なお、科目の中には履修条件（○○○科目を履修しておくことが望ましい等）が示されている場合があるので、「学修要覧」の科目概要および「教授要目（シラバス）」及び「履修系統図」を熟読すること。（含高学年配当科目）
- (3)自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。

(4)所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。

また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、各自キャンパス内掲示板やポータルサイト等で十分に確認、注意をすること。

(5)他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

④履修登録

環境学部およびメディア情報学部では、インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Web による登録）を行う。（操作方法等については各学期に配布される「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。）この手続を経ない科目は受講の上、試験に合格しても単位は与えられないので注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。
- (2) 科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。
- (3) 科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。
- (4) 所属学年よりも上の学年に担当されている科目の履修は認められない。
- (5) 他学部の開講科目を履修する場合は「各出願票」（用紙はいずれも授業時間表冊子の末頁に添付）に所定の事項を記入の上、履修登録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。
なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、「特別聴講願」（用紙は横浜キャンパス教育支援センターにある）に記入すること。（手続き方法や指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）
- (6) 履修登録期間後の科目の変更・追加登録は原則として認められないので注意すること。
- (7) 2年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。
 - (a) 履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。
 - (b) 低学年の必修科目と所属学年に担当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の科目を優先して履修すること。
 - (c) 一度履修して合格した授業科目の評価は変更しないので、充分注意すること。
（一度合格し、成績のついた科目は再履修できない）。
- (8) 休学中の当該学期の履修登録科目については、自動的に削除されるので注意すること。

⑤TAP 参加学生の履修登録の例外

TAP 参加学生については、以下の科目の1年次前期における履修を認める。

- ・環境創生学科の TAP 参加学生（5 科目）
「画像処理技法」、「建築環境学」「ランドスケープ論」、「環境化学」、「環境緑地学」
- ・社会メディア学科の TAP 参加学生（2 科目）
「メディアと表現」、「メディア文化論」
- ・情報システム学科の TAP 参加学生（1 科目）
「LAN 環境演習」（1年次前期ではなく、1年次後期の履修可）

⑥大学院先行履修制度

- (1)本大学では、学部在学中に、大学院修士課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限がある）。
- (2)本大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「10単位」を超えない範囲で認定することができる。
申請手続等詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4. 授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時 間	9:00～10:40	10:50～12:30	13:20～15:00	15:10～16:50	17:00～18:40

5. 休講について

(1)学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。

その場合は事前に教育支援センターのプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。(単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。)

(2)「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から30分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

6. ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合及び台風による気象警報発表時の授業措置について

(1)交通機関がストライキ等により運行を停止した場合

①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止する場合

次の段階によって授業措置が異なる。

(1)	午前6時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(2)	午前9時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(3)	午前9時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止しない場合

JR東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

(2)台風による暴風警報が発令された場合

東京地方(23区西部、23区東部)及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、

次の段階によって授業措置が異なる。

(1)	午前6時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(2)	午前9時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(3)	午前9時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

(3)その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

(4)上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

7. 試験について

①試験の種類

試験は、「科目試験」、「再試験」、「卒業試験」とからなっている。

②試験の内容

《科目試験》

「科目試験」は定期試験として前期末および学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

(1)試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。(その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。)

(2)次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。

- (a) 科目の履修申告をしていない者
- (b) 出席不良のため受験停止を命ぜられた者
- (c) 学生証を所持しない者
- (d) 試験開始後20分以上遅刻した者

(3)受験の際は学生証を必ず机上に置かなければならない。

(4)試験開始後30分以内の退場は許可しない。

(5)病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて教育支援センターに提出しなければならない。

担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

《再試験》

- (1) 4年次に在籍し、かつ卒業研究着手者（卒業研究修得済者を含む。）を対象とする。
- (2) 各期末に卒業予定(見込み)の者。
- (3) 各期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。
(科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。)

《卒業試験》

- (1) 卒業研究着手の条件（後述 **11. 卒業研究着手の条件について** 項を参照）を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。
- (2) 卒業試験は、各指導教員に所属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。
- (3) 卒業研究の評価は各学科の定めたルーブリックに基づいて行われる。

③試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が、試験（単位互換により、本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、「**当該学期に実施する全ての科目試験の評価を不可（0点）にする**」とともに、「**10日以上停学または退学**」とする。

- (1) 試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他、担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クォーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらのすべてを「当該学期に実施する全ての科目試験」として取り扱う。
- (2) 停学の期間は在学年数に算入する。
- (3) 処分の内容は決定後公示する。
- (4) 停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。

(注) 1. 下記のような場合は不正行為と断定する。

- (a) 代人に受験させた場合。
- (b) 他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。
- (c) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見た認められる場合。
- (d) 他人の答案を見た認められる場合。
- (e) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。
- (f) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。
- (g) 教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。
- (h) その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為。

(例えばメモ、ノートを机上においている場合や所持している場合等)を行った場合。

(注) 2. 不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。

(注) 3. 処分を受けるとほぼ確実に1年以上の卒業延期となる。

④試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、**各時限60分**を原則としており、平常の授業時間（前述 **4. 授業時間について**）と異なるので充分注意すること。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時間	9:00～10:00	10:20～11:20	11:40～12:40	13:40～14:40	15:00～16:00	16:20～17:20

8. 成績について

①成績の発表

- (1) 科目試験の結果は8月下旬（クォーター開講を含む前期配当科目）と、3月下旬（クォーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）の2回発表する。
- (2) 成績は発表と同時に効力を発生するものとする。
- (3) 卒業の要件を充たして卒業資格を認定された者は、3月に本学内に掲示する。

②成績の評価

学業成績の評価を、秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。

※採点不可能な場合、(授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等)は、「欠席」評価となる場合がある。

③成績順位(席次)の算出方法

成績順位(席次)の算出方法は以下のとおりである。

f-GPA(ファンクショナル・グレード・ポイント・アベレージ)方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{\text{履修した各科目のGP} \times \text{単位数の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}} = \text{評定値}$$

※GP=(科目の得点-55)/10 ただし、科目の得点が60点未満の場合、GPは0とする。

(1)対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする(卒業要件非加算科目は対象外)。

(2)評定値算出では不合格科目も対象とする。

(3)不合格科目を再履修した場合は、分母の履修単位数の変更はせずに、分子のGPのみ最新評価結果に変更して算出する。

(4)前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目については、分母(履修単位数)に含めない。

(5)評定値が同じ場合には、分子が大きい者を上位とする。分子も同じ場合には同順とする。

9. 単位修得状況や成績に関する指導について

①単位修得状況による指導

1年次前期終了時に修得単位が10単位未満の者に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また、1年次終了時に修得単位が20単位未満の者に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中で休学がある場合はその期間を考慮して対応する。

2年次の終了時に修得単位が40単位未満の者に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。
(ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。)

②f-GPAによる指導

各年次終了時に、f-GPAが0.5(又は0.3)未満の者には、退学勧告を行う。

10. 「事例研究」着手の条件について

3年次になると各学科各指導教員の研究室に所属して、「事例研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ着手は認められない。(但し3年次編入学生を除く。)

従って卒業研究着手条件にも連動して卒業は延期される。又、「事例研究」に着手したが、単位未修得になった場合には、次年度改めて、「事例研究」再配属手続きを執行することが必要になるので充分注意すること。

① 70単位以上修得していること。(必選問わず)

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 2年以上(24ヶ月)在学(休学期間は在学年数に含めない。)していること。

11. 卒業研究着手の条件について

4年次になると各学科各指導教員の研究室に所属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。

① 100単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 「事例研究」および2年次までの必修科目を全て修得していること。

・環境創生学科 : 外国語科目1年次4科目(4単位) 2年次2科目(2単位)、教養科目1年次2科目(4単位)、専門基礎科目1年次4科目(8単位) 2年次1科目(2単位)、学科基盤科目1年次5科目(10単位) 2年次2科目(4単位)、事例研究(4単位)

・環境マネジメント学科 : 外国語科目1年次4科目(4単位) 2年次2科目(2単位)、教養科目1年次2科目(4単位)、専門基礎科目1年次3科目(6単位)、学科基盤科目1年次3科目(6単位)、事例研究(4単位)

- ③ 3年以上（36ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。
（但し外国人留学生および編入学生、転学部生については上記①の条件に加え、「事例研究」の単位を修得していることとする。）

注意：「卒業研究」は学年始めの4月から始まる。年度途中で着手条件を満たしても、着手は翌年度4月となる。

また、3年次終了時までに短期間でも休学期間があると、③の条件を満たせず、着手は翌年度4月まで延期されることになるので十分注意すること。

12. 他学科、他学部、他大学等の履修について

環境学部ならびにメディア情報学部では、一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系4大学および横浜市内大学間で、相互履修（単位互換）を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

<環境学部>

同学部他学科の科目認定について

自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を6単位まで、卒業要件となる「専門基礎科目」「専門科目」に算入することができる（算入区分は履修した科目の科目区分と同一。一部履修できない科目があるので注意すること）。

6単位を超えるものについては、「自由選択科目」に算入することができる。

他学科の「演習科目」は原則として履修することはできない。ただし、*他学科の研究室を配属希望できる条件を満たしており、かつ実際に他学科の研究室を希望した学生は、どの研究室に配属されるかに関わらず、演習担当の教員が許可したならば履修することができる。*条件等、詳細は別途説明を行う。

他学科の「事例研究」、「卒業研究」の履修には制限および条件を設ける。詳細は別途説明を行う。

本学他学部／理工系4大学*1／横浜市内大学*2 単位互換の科目認定について

他学部の「事例研究」「卒業研究」および『教職課程の開講科目』等は履修することはできない。

その他の科目(他大学の科目は、年度初めに指定された科目に限る)は、科目担当教員の許可を得て履修することができる。修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる。

本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかどうかは個別に判断する。

***1「理工系4大学」**

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学

***2「横浜市内大学」**

神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学*・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学

(*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ)

①履修の手続きについて

(1)上記の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Webによる登録）ではなく、以下の種別毎の専用紙・申請書（aは「授業時間表」に添付）に必要な事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。

(2)他学部の科目を申請する場合は、第1回目の授業において、科目担当教員の許可印を必要とする。

(3)履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目(シラバス)」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期	備考
a. 本学他学部 (本人の所属以外の学部) 開講科目	当該科目を開講している 学部用の特別履修申告書 (キャンパス毎に用紙が 異なるので注意すること)	各年度前期および後期始め	第1回目の授業で担当教員の 許可印を必要とする。
b. 横浜市内大学開講科目	各大学指定申請書	各年度前期始め	後期開講科目も前期に申請。
c. 東京理工系4大学開講科目	(横浜キャンパス教育支援 センターに申し出ること)	各年度前期および後期始め	

②履修の制限について

- (1) 自己より上級学年の配当科目は履修できない。
- (2) 履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。
- (3) 原則として、クラス指定のある科目については、指定された曜日、時限の科目しか履修することはできない。
- (4) 履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、当該学部等の学生が優先される。
- (5) 上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

③履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

13. 修業年限および卒業延期について

①修業年限

学則第16条「在学年数及び在学年限」及び第45条「卒業及び単位」

本学を卒業するためには4年以上在学しなければならない。

4年を超え在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は8年を超えることはできない。さらにメディア情報学部の場合、1年次、2年次を合わせて4年を超えて在学できない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

②卒業延期

学則第46条「授業料等」

4年を超え在学する場合は、4月30日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。

履修届出については前年度までの方法と同じである。

なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り2ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については2カ月毎の月末に卒業資格が認定される。

東京都市大学オーストラリアプログラム (TAP)

1. TAP が目指す人材像

都市大の伝統である「実践的な専門力を有した国際人」が TAP の目指す人材像。「英語で学び、英語で考え、英語で議論する」ことのできる学生を育てます。



2. TAP の目標

TAP は、1 年次からの準備教育と 2 年次の 4 か月間の留学を合わせた 2 年間に亘る本学独自の国際人育成プログラム。このプログラムを通じて、国際的な視野とコミュニケーション能力を持った、時代に柔軟に対応できる人材を育成します。留学先の西オーストラリア州は、アジア、ヨーロッパ、アフリカなどのさまざまな国の出身者が暮らす多様性に富んだ州で、このような恵まれた環境の中で、グローバルに活躍するために語学力と異文化を理解する力を磨きながら、自主性や自立心を高めます。

3. プログラム概要

1 年次からの準備教育では、語学準備講座と留学準備研修会を提供します。2 年次の 4 か月間は、西オーストラリア州パース近郊にあるエディスコワン大学 (以下、ECU) またはマードック大学 (以下、MU) に留学し、英語と教養を学びます。

(1) 参加対象学部学科・募集定員・派遣期間・派遣先大学 (平成 30 (2018) 年度入学者)

学部学科	定員	サイクル	派遣期間	派遣先大学
工学部 全 8 学科	100 名	サイクル B	2019 年 8 月～11 月	ECU/MU
知識工学部 全 4 学科	35 名			
環境学部 環境創生学科	25 名	サイクル A	2019 年 2 月～ 5 月	MU
環境学部 環境マネジメント学科	15 名			
メディア情報学部 社会メディア学科	25 名			
メディア情報学部 情報システム学科	10 名			
都市生活学部 都市生活学科	90 名			
人間科学部 児童学科	3 名			ECU

(2) 参加費用

90 万円 …… 準備教育、査証取得費用、航空運賃、学生寮費などが含まれます。

4. プログラム内容

1. 準備教育

1-1. 語学準備講座

留学に備えて、出発までに TOEIC550 点以上の取得を目指します。授業期間中 (2 学期間※)、ネイティブスピーカーによるレッスンを週 5 日合計 100 回受けます (※学部学科により 3 学期間の場合もあり)。レッスンの内容は「読む・書く・聞く・話す」の 4 技能の習得に加え、プレゼンテーションスキルも磨きます。

1-2. 留学準備研修

国際人として成長するための準備として、異文化理解やコミュニケーション能力を高めるための研修を行います。研修会は、出発までに 5 回程度開催する予定です。その内容は、ゲストスピーカーによる特別講演、危機管理セミナー、帰国学生による「留学生活や授業についての講演」などを予定しています。

2. 留学中の授業

4 か月間の留学において、1st クォーターは、大学付設の語学学校（能力別クラス）で他国の留学生とともに英語を学びます。2nd クォーターは国際人として必要な教養を身につけるために、教養の科目を英語で学びます。現地における科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の教務委員（または TAP 担当教員）に確認してください。

TAPにおける海外大学で修得した単位の認定について

派遣先大学名	海外大学の開講科目名 ※1	単位数	都市大での認定科目名	単位数	工学部	知能工学部	環境学部	メディア情報学部	都市生活学部	人間科学部
					認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分
ECU	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4単位を外国語必修単位 C S (1), C S (2) <1年次配当>, R W (2), T P <2年次配当> の4単位で認定 (上記科目の履修は免除)					
			Communication Skills(2)	1						
			Reading and Writing(2)	1						
			TOEIC Preparation	1						
	Australia Today	4 ※2	4	教養科目	教養科目	—	—	教養科目	教養科目	
	Collaborative Design	2 ※2	2	工学基礎科目・選択	知能工学基礎科目・選択	—	—	教養科目	教養科目	
Social, Cultural, and Media Studies	2 ※2	2	教養科目	教養科目	—	—	専門基礎科目・選択必修	教養科目		
Urban Movement and Analysis	2 ※2, ※3	2	—	—	—	—	専門科目・必修	教養科目		
Introductory Applied Mathematics	2 ※2	2	工学基礎科目・選択	知能工学基礎科目・選択	—	—	—	—		
MU	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4単位を外国語必修単位 C S (1), C S (2) <1年次配当>, R W (2), T P <2年次配当> の4単位で認定 (上記科目の履修は免除)					
			Communication Skills(2)	1						
			Reading and Writing(2)	1						
			TOEIC Preparation	1						
	Australia Today	4 ※2	4	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	—	—	
	Australia and Asia	2 ※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	—	—	
	Digital Storytelling	2 ※2	2	—	—	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	—	—	
Using Web Data	2 ※2	2	工学基礎科目・選択	知能工学基礎科目・選択	—	—	—	—		
Sustainable Urban Design	2 ※2	2	工学基礎科目・選択	知能工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	—	—		

※1 海外大学での開講科目(名)は変更となる場合がある。

※2 海外大学で単位を修得した科目の名称のまま、学則第43条に則り、都市大で単位を認定する。

※3 都市生活学部においては、必修科目「まちの観察」に読替えて認定する。

3. 現地での過ごし方

留学中は派遣先大学キャンパス内の学生寮に滞在します。4 か月間の長期滞在メリットを生かし、現地学生や他国の留学生との交流を深めることができます。また、現地の学生団体や寮が主催するさまざまなイベントに参加するなど充実したアクティビティを体験することが可能です。さらに、TAP 参加者対象のアクティブプログラム事業（以下 LBA（5）（2）を参照）に応募し採択されれば、自らの力で交流の機会を創り出すことができます。

4. 帰国後の過ごし方

留学前と後に TOEIC テストを受験し、効果を測定しますので、自分がどれだけ成長したかを確認することができます。TAP で修得した英語力を活かすために、帰国後は「海外インターンシップ」、「交換留学」、「海外フィールドワーク」などにチャレンジしてください。

5. 奨学金制度

学校法人五島育英会「夢に翼を奨学金」による奨学金制度があります。

(1) TAP アワード

各サイクルにおいて参加者数の上位 10%の学生に奨学金を給費します。選考は、語学準備講座の成績、「現地での成績」、留学後の TOEIC テストなど英語能力テストの成績、各イベントの参加状況などを基に行います。

(2) LBA (Let's be Active in TAP)

個人又はグループから事前に活動計画書を提出してもらい、その企画が採択された場合に、活動費用として奨学金を給費します。

6. その他

上記の記載内容（開講科目名など）は変更される場合がありますのでご了承ください。

TAP に関するご質問等は以下の窓口まで。

国際センター（事務局国際部） 世田谷キャンパス 1号館 1階 メールアドレス kokusaibu@tcu.ac.jp



勉学の指針

教育課程表

科目概要

環境学部 学部共通科目

基礎科目

■外国語科目

(英語・第2外国語) ■

■体育科目■

■教養科目■

環境創生学科専門科目

環境創生学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境マネジメント学科専門科目

環境マネジメント学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境学部
学部共通科目 基礎科目

環境学部の授業は、『基礎科目』、『専門基礎科目』と『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のもので卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』は環境学部の全学生にとっての共通科目である。この中の〈外国語〉科目では、十分な英語読解・作文・会話能力の習得が可能になるよう配置され、また第2外国語として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「東京都市大学スタンダード英語教育実践」に基づいて展開されている。〈体育〉科目は集中講義を含む4科目の実習科目が配置されており、これも全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。〈教養〉科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これからの社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目（英語・第2外国語）■

〈外国語科目〉は、1年前期から2年後期に開講される必修の英語科目（6科目6単位）と、選択の英語科目（うち1科目2単位は卒業単位としている（選択必修））、および第2外国語科目として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語の7か国語（計14科目）からなる。

必修の英語科目については、入学時に基礎学力調査を実施し、その成績をもとにクラス分けを行う。「必修科目」は、1年次開講の4科目4単位と、2年次開講の2科目2単位である。なお、語学はすべて演習科目なので出席不良は認められない。成績不良などで単位を修得できなかった英語の必修科目は原則として再履修者専用クラスを受講することになっている。

また、学期中に TOEIC 等を受験し基準以上の点数を取得した学生は、取得した点数に応じた成績とともに単位が付与される。

「選択科目」に関しては、2018年度は「アカデミック・イングリッシュ・セミナー」「英語文法トレーニング」「英語読解力養成」「Advanced TOEIC」「キャリア・イングリッシュ」「ニュースを英語で読む」「映画で学ぶ英語」「Cultural Comparison」「Modern Society」「文学で学ぶ英語」の10科目が横浜キャンパスで開講予定である。他の選択科目は、世田谷キャンパスまたは等々力キャンパスでの開講となる。また横浜キャンパスで開講する選択科目は年度によって変更する可能性があるため、履修を希望する際には、履修申告手続き等に十分注意すること。

また、横浜キャンパスでは「第2外国語科目」として、中国語（1）、（2）、韓国語（1）、（2）、ドイツ語（1）、（2）、フランス語（1）、（2）、スペイン語（1）、（2）（各1単位）を設けている。その他の外国語（イタリア語やアラビア語など）を履修したい場合には、世田谷キャンパスや、他大学との単位互換制度（横浜市内大学単位互換、東京理工系単位互換）などを利用して習得することができる。

なお、「外国語」は、1年次の必修の英語科目4科目4単位、2年次の2科目2単位の合計6単位が卒業要件（前述）となるが、さらに英語の選択科目の中1科目（2単位）の履修は卒業要件となるので、注意すること。その他の「選択科目」と「第2外国語科目」は、自由選択科目として単位認定されることになるので、注意すること。

詳細については、各自入学年度の学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」を熟読のこと。

■ 体育科目 ■

＜体育＞科目は、「基礎体育(1)」、「基礎体育(2)」、「応用体育(1)」「応用体育(2)」が開設されている。これらの科目を履修し、単位修得した場合は、自由選択科目として認定される。

■ 教養科目 ■

＜教養＞科目は、人文・社会・人間・自然・情報科学と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講29科目と、他キャンパスでの開講49科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は10単位である。

幅広い教養と総合判断能力を養うために人文・社会・人間・自然科学にわたる科目としては、「倫理学」「日本史」「社会学入門」「日本経済論」「日本の政治」「法と市民（憲法を含む）」心理学入門」「社会とジェンダー」「スポーツ・健康論」「現代の物理」「現代の化学」「現代の地学」「科学技術と社会」を配置している。

また、情報科学に関わる科目では、1年前期の「情報社会入門」に加え、環境学部の学生は「情報演習基礎」、「情報編集入門」と「情報通信入門」を必修科目として配置し、必要なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

環境学部の学生が在学中に何らかの資格（各学科のページを参照）を取得し、社会に優位に働くことが出来るために、資格取得の講義として「特別講義(1)」と「特別講義(2)」を配置する。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップ GUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も1年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド（単位認定手続要項）」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加すること。

海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。

他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

環境学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に担当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

区分	授業科目	必修の別	単位数	週 時 間 数								担当者 (平成29年度現在)	科目ナンバリング	備考	
				1年		2年		3年		4年					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
外国語科目	Study Skills	○	1	2								和田忍,他	02-111		
	Communication Skills(1)	○	1	2								吉田,クレイネス,稲垣,他	02-211		
	Reading and Writing(1)	○	1		2							和田忍,他	02-213		
	Communication Skills(2)	○	1		2							クレイネス,稲垣,他	02-212		
	Reading and Writing(2)	○	1			2						和田忍,他	02-214		
	TOEIC Preparation	○	1				2					クレイネス,和田,他	02-215		
	アカデミック・イングリッシュ・セミナー		2	2	(2)							吉田,ミラー	02-312		
	海外・特別選抜セミナー		2	2	(2)							S C開講	02-314		
	英語文法トレーニング		2			2	(2)					荒井圭子,篠原有子	02-217		
	英語発音・聴解トレーニング		2	2	(2)							S C開講	02-218		
	英語読解力養成		2	2	(2)							吉田由美子	02-216		
	Advanced TOEIC		2	2	(2)							吉田,ミラー	02-313		
	キャリア・イングリッシュ		2	2	(2)							池上,ミラー	02-315		
	サバイバル・イングリッシュ		2	2	(2)							S C開講	02-316		
	英語でライティング&プレゼンテーション		2	2	(2)							S C開講	02-311		
	ニュースを英語で読む		2	2	(2)							今滝暢子	02-317		
	スポーツで学ぶ英語		2	2	(2)							S C開講	02-318		
	映画で学ぶ英語		2	2	(2)							大森尚子,鈴木夏実	02-319		
	文学で学ぶ英語		2	2	(2)							S C開講	02-31A		
	音楽で学ぶ英語		2	2	(2)							S C開講	02-31B		
	Cultural Comparison		2	2	(2)							鈴木夏実	02-31C		
	Modern Society		2	2	(2)							和田忍,鈴木夏実	02-31D		
	科学技術英語		2	2	(2)							S C開講	02-31E		
	外国語特別講義(1)		2	2	(2)							S C開講	02-911		
	外国語特別講義(2)		2	2	(2)							S C開講	02-912		
	基礎科目	ドイツ語(1)		1	2	(2)							坂本真一	02-121	
		ドイツ語(2)		1	2	(2)							坂本真一	02-221	
		フランス語(1)		1	2	(2)							富塚真理子	02-122	
		フランス語(2)		1	2	(2)							富塚真理子	02-222	
		スペイン語(1)		1	2	(2)							ピクトル・バラソ	02-123	
		スペイン語(2)		1	2	(2)							ピクトル・バラソ	02-223	
		イタリア語(1)		1	2	(2)							S C開講	02-124	
		イタリア語(2)		1	2	(2)							S C開講	02-224	
		中国語(1)		1	2								黄愛華	02-125	
		中国語(2)		1		2							黄愛華	02-225	
		アラビア語(1)		1	2	(2)							S C開講	02-126	
		アラビア語(2)		1	2	(2)							S C開講	02-226	
		韓国語(1)		1	2								白雪花	02-127	
韓国語(2)			1		2							白雪花	02-227		
体育科目	基礎体育(1)		1	2								久保,波多野	01-111		
	基礎体育(2)		1		2							久保,波多野	01-112		
	応用体育(1)		1			2						久保,高瀬	01-211		
	応用体育(2)		1				*2					久保哲也	01-212	集中講義	
教養科目	哲学(1)	G	2	2								S C開講	00-111		
	哲学(2)	G	2		2							S C開講	00-112		
	倫理学(1)		2	2								S C開講	00-113		
	倫理学(2)		2		2							S C開講	00-114		
	倫理学		2		2							矢島壮平	00-115		
	文化人類学		2		2							S C開講	00-116		
	視覚芸術史(1)	G	2	2								S C開講	00-117		
	視覚芸術史(2)	G	2		2							S C開講	00-118		
	デザイン概論(1)	G	2			2						S C開講	00-211		
	デザイン概論(2)	G	2				2					S C開講	00-212		
	日本史(1)	G	2	2								S C開講	00-11F		
	日本史(2)	G	2		2							S C開講	00-11G		
	日本文学	G	2			2						T C開講	00-213		
	西洋史(1)	G	2	2								S C開講	00-11A		
	西洋史(2)	G	2		2							S C開講	00-11B		
	民俗学	G	2		2							S C開講	00-11C		
	宗教学	G	2	2								S C開講	00-11E		

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G:国際化(グローバル化)に対応した教養科目「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化(グローバル化)に対応した教養となる科目に「G」を付している。

区分	授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成29年度現 在)	科目 ナンバ リング	備 考	
				1年		2年		3年		4年					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
基礎科目	社会科学系	社会学(1)	2	2								SC・TC開講	00-121		
		社会学(2)	2	2								SC・TC開講	00-122		
		社会学入門	2	2								塚田修一	00-123		
		経済学(1)	2	2								SC・TC開講	00-124		
		経済学(2)	2	2								SC・TC開講	00-125		
		日本経済論 G	2				2					大守隆	00-321		
		西洋経済史 G	2	(2)	2							SC開講	00-12E		
		政治学(1)	2	2								SC開講	00-126		
		政治学(2)	2	2								SC開講	00-127		
		日本の政治 G	2			2						茨木瞬	00-221		
		国際関係論(1) G	2	2								SC・TC開講	00-128		
		国際関係論(2) G	2	2	2							SC・TC開講	00-129		
		法と市民(憲法を含む)	2	2								大沼友紀恵	00-12G		
		法学	2	2								SC開講	00-12B		
		民法	2	2								SC開講	00-12C		
	人文地理学	2	2								SC開講	00-12F			
	現代中国論 G	2	2								SC開講	00-12H			
	人間科学系	教育学(1)	2	2								SC開講	00-131		
		教育学(2)	2	2	2							SC開講	00-132		
		心理学(1)	2	2								SC開講	00-136		
		心理学(2)	2	2								SC開講	00-137		
		心理学概論	2	2								TC開講	00-138		
		心理学入門	2	2								川村久美子	00-139		
		社会とジェンダー	2	2	2							西山千恵子	00-13A		
		国際化と異文化理解 G	2					2				TC開講	00-331		
		日本文化の伝承 G	2	2								TC開講	00-13B		
		スポーツ・健康論	2	2	(2)							久保哲也	00-133		
		自然・情報科学系	論理学(1)	2	2								SC開講	00-141	
			論理学(2)	2	2	2							SC開講	00-142	
			現代の物理	2	2								長田剛	00-143	
現代の化学			2	2								堀田芳生	00-144		
現代の地学			2	2								国府田良樹	00-145		
情報社会入門	2		2								中村雅子, 李洪千	00-148			
情報演習基礎	○		2	2							フィッツギボンズ, 萩原	00-149			
情報編集入門	○		2	2							フィッツギボンズ雄亮	00-146	環境創生学科は履修不可		
情報通信入門	○		2	2							諏訪敬祐	00-14A	環境マネジメント学科のみ選択科目		
科学技術と社会 G	2		2			2					大塚善樹, 川村久美子	00-241			
公衆衛生学	2		2					2			TC開講	00-341			
生活とメディア	2		2		2						TC開講	00-242			
その他	PBLによる産学協働演習		2	2								SC開講	00-151		
	ボランティア(1)		1	2								各教員	00-951		
	ボランティア(2)		1	2								各教員	00-952		
	教養ゼミナール(1)	2	2	(2)								00-953			
	教養ゼミナール(2)	2	2	(2)								00-954			
	教養特別講義(1)	2	2	(2)								00-955			
	教養特別講義(2)	2	2	(2)								00-956			
	キャリアデザイン基礎	2	2								大重, 吉野	00-13C			
	海外フィールド演習 G	2	2								吉崎, 岡田, リジャル, 威	00-933			
	特別講義(1)	2	2									00-936			
	特別講義(2)	2	2		2							00-937			
	インターンシップ(1)	1	2								各教員	00-931			
	インターンシップ(2)	1	2		2						各教員	00-932			

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G:国際化(グローバル化)に対応した教養科目「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化(グローバル化)に対応した教養となる科目に「G」を付している。

卒業要件	基礎科目・外国語科目	8単位	右記を含むこと	[外国語科目(英語科目)]区分より、○必修4単位
	基礎科目・教養科目	10単位	右記を含むこと	環境創生学科 ○必修4単位 環境マネジメント学科 ○必修4単位

環境創生学科専門科目

人材の養成及び 教育研究上の目的

持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境ならびにそれらの相互関係性を理解するとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し、実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。

環境創生学科で学ぶにあたって

環境創生学科主任教授 室田 昌子

1. 環境創生学科

持続可能な社会の実現は、21世紀の現在、世界共通の目標と言えます。地球全体での生物多様性の配慮や気候変動への対応、都市や地域における野生生物や緑や水辺の減少に対する保全や整備、環境負荷の低減化と自然との共生をめざす都市・地域・住環境・生活のあり方、土地・資源の効果的な活用などはいずれもひっ迫した課題であり、社会全体で解決を目指すべき重要なテーマです。

環境創生学科は、これらの広範な環境の課題に対して、自然科学的アプローチと社会科学的方法論を併せて、その問題解決とより優れた環境創生のための知識と技術と方法論を身につけ、自然・生態・都市・地域、人間・生活の側面より持続可能な社会の実現に向けて直接的あるいは間接的に貢献できる専門的人材の育成を目指す学科です。

2. 教育目標

環境創生学科は、主に以下の知識や能力を修得することを教育目標とします。

- 自然環境、都市環境、地球環境に関する広範な教養と実社会で応用できる知識や技術を身につけること。
- 顕在化する環境問題を科学的に理解する知識、複合的な要因を把握するための技術、それらの問題解決のための方法論、計画・政策を構想する能力を修得すること。
- 緑・植生、生物、土壌・水系などの環境を科学的に把握し、自然環境の実態や多様性及び人間活動による影響を把握し評価する技術、それらを保護、保全、復元、管理、創生する技術や方法論、持続的な生態系を創生するための方法論、生物多様性や風土と人工環境との共生を構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 都市や地域、住環境で環境負荷の軽減と優れた自然環境の実現を図りつつ、豊かで快適な暮らしを実現するために、都市構造や土地利用、住宅・居住環境、人間の意識・行動の実態を把握し分析する技術、評価し予測する技術、自然共生型・環境負荷軽減型の都市や地域、住宅・居住環境づくりのための方法論や構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 持続可能な生態・都市・地域環境を実現するために、環境情報の処理・共有技術、可視化技法、環境測定・分析・モニタリング技法を身につけること。
- グローバル化が進んでいるなか、国際社会の動向を的確に把握し、広い視野で科学的かつ論理的で主体性のある思考方法を身につけること。

3. 教育の特徴

環境創生学科の教育は、主に生態系や自然環境の把握や評価分析、保全や修復、管理や創生を扱う「生態環境分野」と、都市環境や住宅・居住環境を把握し、持続可能でありかつ人間及び人間社会にとって快適で豊かな都市空間を創生する「都市環境分野」から構成されており、フィールドを重視した徹底的な実践的専門教育が特徴です。

「生態環境分野」では、緑・植生、生物、土壌・水系、大気などを対象に、相互の関連性や人間活動との関係を念頭に、実態把握・分析、評価、保全復元、管理、創生のために必要な技術・手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。「都市環境分野」では、都市構造・土地利用、住宅・居住環境、多様な都市空間を対象に、相互の関連性や、気候風土との関係、人間の意識・感じ方・行動との関連性を把握しつつ、実態把握・分析、シミュレーション、予測・評価、自然との共生や環境負荷軽減にむけた都市空間の管理と創生のために必要な技術・

手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。

また、両分野ともに基礎的なパソコン活用から専門的な GIS や CAD に至る様々なコンピュータ技術、実態観察などのフィールドワーク技術やモニタリング技術、様々な自然的・人工的要素の測定技術、それらの情報を分析・解析する技術、評価・予測・メカニズムを解明する技術、結果を可視化し共有化する技術、環境問題と人間社会や人間活動との関係性に関する意志決定や方法論、デザインやプランニング、政策レベルの知識や提案技術などを学びます。グループワークを重視し、プレゼンテーション技術やコミュニケーション力を高めるなど、実社会で求められる技術を教育します。一方、グローバル化に対応できる人材を育成するため、語学教育を重視し、オーストラリアプログラムや海外研修プログラム、国際ワークショップなど多くの国際的な機会を通じて視野を広げるとともにグローバルなコミュニケーション能力の向上を図ります。

3年次から卒業までの2年間は「生態環境分野」あるいは「都市環境分野」のいずれかの研究室に配属し、それぞれの研究室の専門的研究に取り組みます。3年次は事例研究（ゼミナール）を通して専門的な知識や技術を学びつつ、現地調査などにより多様な現場を知り、実体験からの学びやグループワークを通じた学び、実態把握や分析技術の修得、プレゼンテーション能力の向上を図ります。4年次（場合によっては3年次）からは、それぞれの研究室の専門分野から具体的な研究テーマに沿って既往研究調査、現地調査、各種分析と考察、各種提案、実践的な活動などから構成される卒業研究に取り組み、最終的に卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会にて発表し、大学に提出します。このような研究室での活動を通して、主体性、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決能力、計画提案能力、チームワーク、リーダーシップ、創造的思考力、実行力などをより研鑽することになります。

4. 学修にあたって

環境創生学科では、学科の専門内容と各研究室の専門領域を紹介する「環境創生学入門」、生態環境分野と都市環境分野のフィールド調査方法や計測方法を一通り体験する「環境フィールド・計測演習」で全体の内容と手法を学びます。併せて、英語、情報系、経済や社会や法律などの一般教養科目を学びます。

専門的な学習の基礎を提供する「専門基礎科目」で、数学や統計学、プログラミング、画像処理技法、社会調査などの多様な専門的技術の基礎となる科目を学び、環境マネジメントシステム、温暖化の科学、環境問題原論、都市環境入門、経済学、環境法など環境分野の基礎的な知識を習得する科目を学びます。環境問題が理系と文系の両方の学際領域的なアプローチを必要とする課題であるため、「専門基礎科目」は幅広い分野の科目が用意されており、できるだけ多くの科目を履修して自分の基礎的能力の幅を広げることが重要です。

環境創生学科の「専門科目」は、「学科基盤科目」と「学科専門科目」から構成されています。「学科基盤科目」は環境創生学科の専門教育の基礎として重要です。「学科専門科目」は「生態環境分野」と「都市環境分野」に分かれており、3年次からの配属を希望する研究室の分野について集中的に修得すべき科目群です。

卒業後に自分の目指す職業や人生をベースに、自分の希望する研究室を見定め、その上でその研究室の専門分野に必要な科目を修得するように履修計画を立てることは望ましいでしょう。もっとも自分が興味をもった科目を履修したり、苦手意識のある科目に積極的に挑戦したりすることも良いでしょう。卒業後の進路を早い内に考え、自分で目標をもちつつ専門科目の履修計画をたてることは重要であり、また研究室にも早い内に訪問して様子を聞き、専門科目の履修計画に反映しておくことも重要です。

5. 充実した大学生活を送るために

大学生活は、その後の長い人生を豊かで充実したものにするための準備期間であり、学問や研究、専門分野に専念できる期間でもあり、人生のなかでもかけがえのない時期だと思います。4年間は長いように感じるかもしれませんが、過ごし方でその後の人生も変わっていくように思います。是非悔いのない充実した大学生活にして欲しいと思います。

そのためにまず1つ目は、やはり学生の本分は勉学であり、特に専門分野を系統的に勉学でき、深めていける貴重な機会です。是非とも必死になって勉強したと言える機会を持つようにしてください。各授業では課題やレポートが出るとは思いますが、全力でやるようにしてください。それらの積み重ねがその後の大きな違いを生み出します。また環境

創生学科の各研究室は様々な体験型の学習機会を用意しておりますので、是非積極的に参加してください。社会にでると経験しにくい貴重な場も多く設けられています。事例研や卒研は、自分で主体的に考え自ら計画し自分の力でまとめあげるといった素晴らしい機会です。受け身にならず自分の可能性を高めるために最後まで頑張ってほしいと思います。その時は大変であっても、頑張れば頑張るだけ卒業後にはきっと素晴らしい経験として蓄積されると思います。

2つ目は、何かの目標を持ってチャレンジしてください。目標は何でも結構ですし1つでも十分だと思います。自分の好きなこと、やってみたいことをとことんやってみるといった経験は人生を充実したものにする上で大変貴重だと思います。また、そのようなことができるのは人生のなかでも大学時代しかないかもしれません。是非とも時間をうまく活用して、自分のつくった目標に向かって挑戦してください。

3つ目は、自分の将来の道を真剣に考え、社会人として飛躍していきけるような経験をたくさんして下さい。環境分野では実際の現場体験やグローバルな見識、客観的な判断力、人との交流や協力が不可欠です。自分と同じような専門分野を目指している他大学の同じ世代の学生との交流、実社会で既に活躍している先輩や社会人との交流などは是非積極的にしてほしいと思います。また、環境や都市・地域で話題となった場所なども実際に訪問し、自分の五感を使った観察や自分ならではの視点から確認し、社会に出ている情報が正しいかどうかを確かめてください。さらに環境やまちづくりのボランティア活動などは現場感覚や社会の問題を体験するうえで貴重です。

最後は、是非、親友をつくってください。同じ大学で同じ学問を学んだ学友は、その後の長い人生においても宝であり続けると思います。私が上にあげてきたことは、学友とともに楽しみながら実現できることもたくさんあると思います。友人と切磋琢磨できると本当に良いと思いますし、その友人は大学卒業後も「一生の友」になると思います。

以上、環境創生学科で学ぶにあたって、私が重要だと思う話をしてきました。貴重な大学時代を悔いのないよう積極的に様々なものに挑戦し、よく学びよく遊び、有意義で充実した大学生活を送ってください。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、基礎科目、専門科目の中間に、より学問領域の広い専門基礎科目を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、基礎科目では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、専門基礎科目では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目は、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目を、逆に社会科学系色の強い環境マネジメント学科に対しては、自然科学系の科目を割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、専門科目は、環境創生学科と環境マネジメント学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境マネジメント学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、それら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

- 「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

区分	授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								担 当 者 (平成30年度現在)	科 目 ナンバ リング	備 考	
				1年		2年		3年		4年					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専 門 基 礎 科 目	環境マネジメントシステム	○	2	2									水上浩	61-131	
	温暖化の科学	○	2	2									田村聖太郎, 他	61-132	
	統計学基礎	○	2	2									岡田啓	61-133	
	数学入門		2	2									郭偉宏	61-134	
	環境基礎		2	2									佐藤真久, 他	61-135	
	基礎生物学		2	2									石田健	61-121	
	マイクロ経済学		2		2								宮武宏輔	61-136	
	マネジメント入門		2	2									郭偉宏	61-137	
	基礎プログラミング演習		2	2									鈴木孝幸	61-141	※
	環境倫理		2	2									佐藤真久	61-138	
	持続可能な消費		2	2									古川柳蔵	61-139	
	環境統計学	○	2	2									岩見麻子	61-13A	
	公共経済学		2		2								岡田啓	61-13B	
	情報セキュリティ		2		2								関良明	61-142	
	社会調査		2		2								大塚善樹	61-13C	
	画像処理技法		2	<2>	2								史中超	61-122	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可
	環境教育		2		2								佐藤真久	61-13D	
	エネルギーと社会		2		2								岡田啓	61-13E	
	環境経済学		2		2								大守隆	61-13F	
	地理情報システム	○	2		2								史中超	61-123	
	食料問題と環境		2		2								大塚善樹	61-13G	
	環境アセスメント概論		2		2								横田樹広	61-124	
	キャリアデザイン		2		2								池田宗人	61-143	
	環境計量学		2		2								大内孝子	61-125	
	NPOとソーシャルビジネス		2				2						服部篤子	61-13H	
	土地利用と法		2				2						古川務	61-13I	
	合意形成論		2				2						馬場健司	61-13J	
都市気候論		2				2						鳴海大典	61-126		
環境情報可視化技法		2				2						遠藤貴宏	61-127		
専 門 科 目 (学 科 基 礎 科 目)	環境創生学入門	○	2	2									室田昌子, 他	61-251	
	都市環境学概論	○	2	2									萩原朗	61-252	
	環境地理		2	2									廣谷純子	61-271	
	生物分類学		2	2									北村亘, 他	61-261	※
	環境フィールド・計測演習	○	2		2								宿谷昌則, 他	61-253	※
	環境数学入門	○	2		2								宿谷昌則, 他	61-254	
	生態学概論	○	2		2								北村亘	61-255	
	図化表現技法		2		2								田中章	61-262	※
	建築環境学	○	2	<2>	2								宿谷昌則	61-256	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可
	ランドスケープ論	○	2	<2>	2								田中章	61-257	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可
	環境化学		2	<2>	2								久米一成	61-263	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可
	測量学		2		2								大木正喜, 他	61-264	
	環境法概論		2		2								古川務	61-272	
	測量学実習		2		2								大木正喜	61-265	
	図面・模型作成演習		2		2								未定	61-277	
	環境都市計画学		2			2							室田昌子	61-273	
	生態環境実習		2			*2							吉崎真司, 他	61-266	2年集中実習※
	CAD基礎演習		2			2							横田樹広	61-267	
	都市環境データ分析演習		2			2							丹羽由佳理	61-274	
	環境都市関連法(1)		2			2							竹田智志	61-275	
	環境都市関連法(2)		2				2						竹田智志	61-276	
	環境緑地学		2	<2>	2								飯島健太郎	61-381	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可
	環境分析演習		2		2								威泳植	61-382	※
	自然環境調査演習		2		2								吉崎真司, 他	61-383	※
	自然復元論		2		2								田中章	61-384	
	保全生物学		2		2								北村亘	61-385	
	物質循環学		2			2							威泳植	61-386	
エコロジカル・プランニング		2				2						横田樹広	61-387		
建築気候学		2		2								リジャルH. B.	61-391		
都市・居住環境論		2		2								室田昌子	61-392		
都市インフラストラクチャー		2			2							蔡佩宜	61-393		
適応的快適論		2			2							リジャルH. B.	61-394		
環境モニタリング技術		2				2						史中超	61-395		
都市プランニング論		2				2						未定	61-396		
地域環境再生論		2				2						室田昌子	61-397		
事例研究	○	4				3		3				全教員	61-311		
卒業研究	○	6										全教員	61-411		

※演習のため、他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目	3 4単位	右記を含むこと	○必修	1 0単位
	専門科目	6 0単位	右記を含むこと	○必修	2 4単位

履修上の注意事項

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の取得と、3年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で44単位、環境マネジメント学科で32単位と異なっているので注意が必要である。

各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次終了までに80単位以上取得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3年次終了時点で、卒業研究着手条件100単位以上を満たすように履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である124単位以上の取得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

2. 事例研究着手について

2年以上在学して70単位以上修得しなければ、事例研究着手は認められないので、2年次終了時までには70単位以上、取得すること。

3. 卒業研究着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

- ① 100単位以上修得していること。
- ② 3年次までの必修科目を全て修得していること。

4. CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制については、履修要綱の当該部分を参照すること。

5. 履修モデルについて

環境創生学科は、卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合、および建設・不動産分野をめざす学生の場合について、また、環境マネジメント学科は、卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合、および公務員をめざす学生の場合について、それぞれの履修モデルを表1～表4に示す。

6. その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

表1 (環境創生学科) : 卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
(18単位) 基礎科目	外国語科目 (8単位)	Communication Skills 1○ Study Skills○	Communication Skills 2○ Reading and Writing 1○	Reading and Writing 2○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC			6	2
	教養科目 (10単位)	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門○	法と市民(憲法含む) 倫理学	環境基礎 画像処理技法	地理情報システム ○ 環境アセスメント 概論 キャリアデザイン 環境計量学				4	6
(34単位) 専門基礎科目	環境マナジメント システム○ 温暖化の科学○ 統計学基礎○ 基礎生物学	環境統計学○ 環境倫理 基礎プログラミング 演習	環境基礎 画像処理技法	環境基礎 画像処理技法	地理情報システム ○ 環境アセスメント 概論 キャリアデザイン 環境計量学	土地利用と法 NPO とソーシヤル ビジネス 合意形成論 環境情報可視化技法			10	24
	環境創生学入門○ 都市環境学概論○ 生物分類学	環境フィールド・ 計測演習○ 生態学概論○ 環境数学入門○ 区化表現技法	ランドスケープ 論○ 建築環境学○ 測量学 測量学実習 図面・模型作成演 習	生態環境実習 環境都市計画学 CAD 基礎演習	環境都市関連法(2) 環境モニタリング技 術				24	36
(60単位) 専門科目	学科専門 科目	環境分析演習 環境緑地学	保全生物学 自然復元論	保全生物学 自然復元論	地城環境再生論 物質循環学	エコロジカル・ブ ランニング 自然環境調演習				
	事例研究 卒業研究				事例研究○	卒業研究○				
自由選投科目 (12単位)	基礎体育(1)	社会とジェンダー キャリアデザイン 基礎	中国語(1) 現代の地学	科学技術と社会					0	12
合計(124単位)	24	24	23	21	18	8	0	6	44	80

○必修科目

表2 (環境創生学科) : 卒業後の進路として建設・不動産分野をめざす学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
(18 単科 単位)	外国語 科目 (8 単位)	Communication Skills 1○ Study Skills○	Reading and Writing 2○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC				6	2
	教養科目 (10 単位)	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門○ 環境マネジメント システム○ 温暖化の科学○ 統計学基礎○ 基礎生物学	画像処理技法 環境基礎 社会調査	法と市民 (憲法含 む)	地理情報システム ○ 環境アセスメント 概論 キャリアデザイン	エネルギーと社会 土地利用と法 合意形成論 環境情報可視化技法			4	6
専門基礎科目 (34 単位)		環境統計学○ 環境倫理 基礎プログラミング演習	環境都市計画学 環境都市計画学	環境都市関連法(1) 環境都市計画学	環境都市関連法(2) 生物分類学 環境モニタリング技 術				10	24
	(6 専 門科 単科 単位)	学科基礎 科目	ランドスケープ 論○ 建築環境学○ 測量学 測量学実習 図面・模型作成演 習	環境都市関連法(1) 環境都市計画学	環境都市関連法(2) 生物分類学 環境モニタリング技 術					24
学科専門 科目		環境創生学入門○ 都市環境学概論○ 環境地理	環境ファイールド・ 計測演習○ 生態学概論○ 環境数学入門○ 図化表現技法	都市環境データ分 析演習 適応的快適論 都市インフラインフ ラストラクチャー	都市プログラミング論 地域環境再生論	エコロジカル・ブ ランニング			24	36
事例研究 卒業研究		都市・居住環境論 建築気候学			事例研究○					
	自由選投科目 (12 単位)	基礎体育(1)	韓国語 (1) 現代の物理 日本の政治	科学技術と社会					0	12
合計 (124 単位)	24	24	23	21	20	6	0	6	44	80

○必修科目

環境創生学科 履修系統図

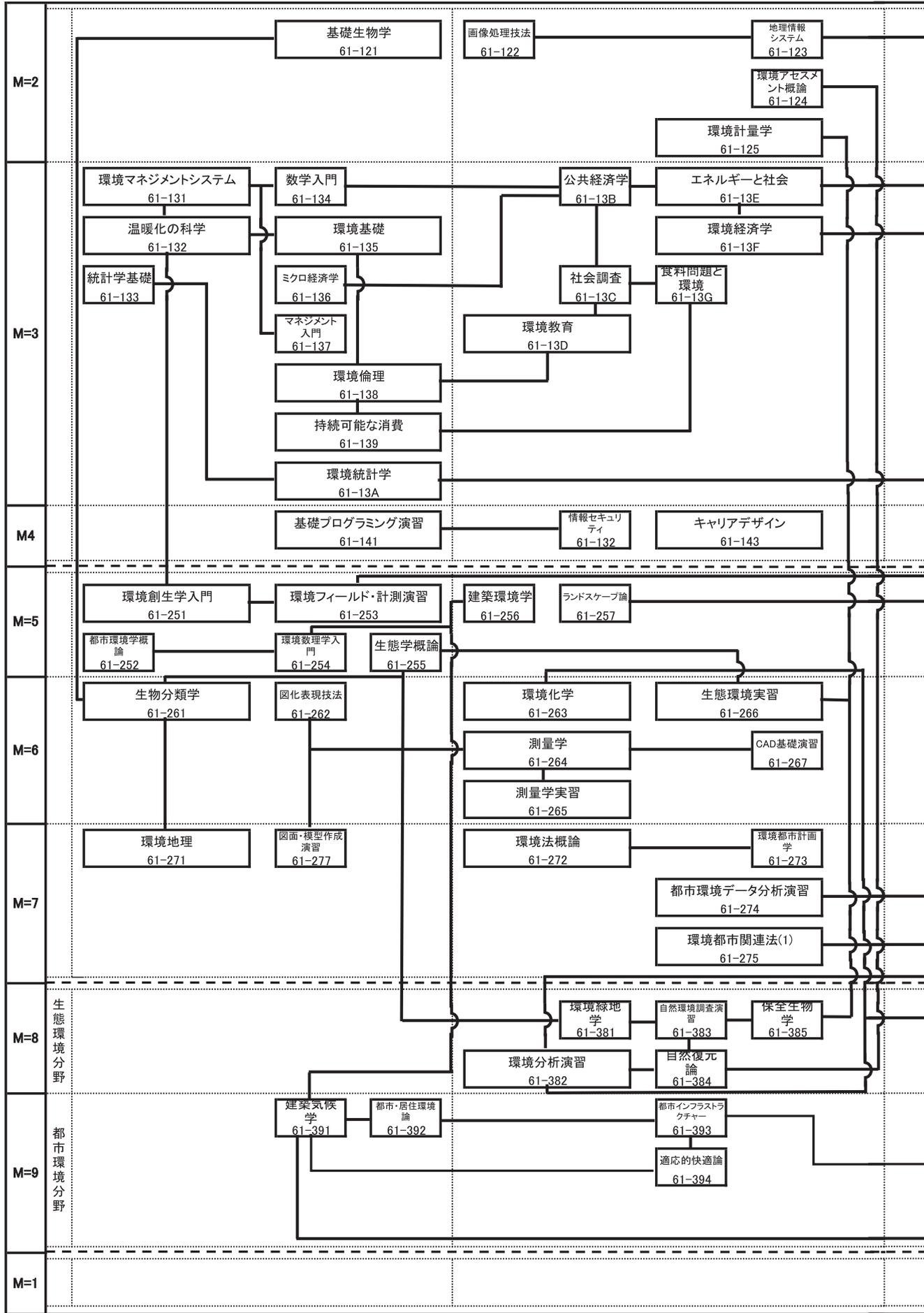
1年				2年			
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q

専門基礎科目
環境問題は学際領域的アプローチを必要とするため、情報系や演習系を含む幅広い分野の科目を履修して基礎能力の幅を広げる

学科基礎科目
学科の専門教育の基盤となる科目であり、もれなく履修することが望ましい

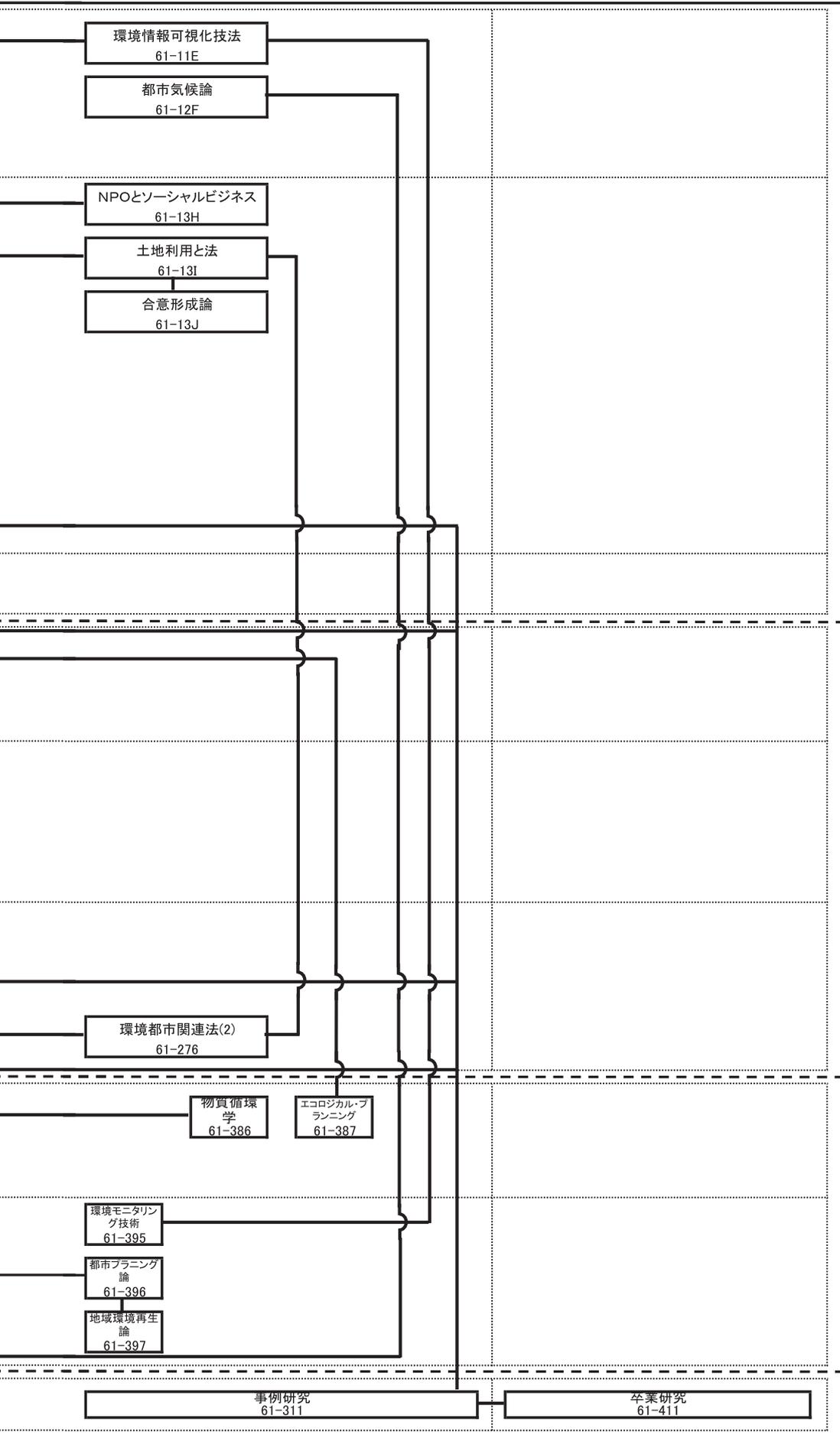
学科専門科目
生態環境分野と都市環境分野の専門知識及び応用能力を修得する

学科専門科目
事例研究・卒業研究



環境創生学科 履修系統図

3年				4年			
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q



科目ナンバリング: YY-LMD

YY: 科目区分(左記)
61: 環境創生学科

L: レベル
1: 入門
2: 基礎
3: 応用
4: 卒業研究
5: 修士基礎
6: 修士応用

M: 科目群(左記)

D: 識別番号

環境創生学科おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	測量士補	図化表現技法、測量学、測量学実習他、必要な科目は学修要覧に掲載しているの必ず確認すること。	測量士補コースの登録を行ったうえで受講すること。測量学と測量学実習は連続したカリキュラムになっているので、両方を受講することが必要である。
	自然再生士補	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境緑地学、自然環境調査演習、生態環境実習他、必要な科目は学修要覧に掲載してあるので参照すること。	在学中に取得可能な資格なので、授業をしっかりと受講すること。必要な科目は学修要覧に掲載しているの、参考にしてもらえなく受講すること。
	バイオトープ管理士	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境ファイナード・計測演習、環境緑地学、自然環境調査演習	自然環境保全あるいは生物多様性保全関係法規については自己学習が必要。また、小論文では自然環境保全に関わる個人の経験に基づく記述が求められるので、日頃から自然観察や自然環境保全活動を行うことが重要。
	生物分類技能検定 (1～4級)	生物分類学、生態学概論、環境ファイナード・計測演習、ランドスケープ論、環境緑地学	生物の学名、標準和名を覚えることが基本だが、生物の生態についても学ぶことが必要。
	環境緑化樹木識別検定	生物分類学、環境ファイナード・計測演習、ランドスケープ論、環境緑地学	樹木の生の標本で同定する能力を身につける。植物図鑑、植物検索図鑑を使いこなすこと。
	環境計量士	環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境アセスメント概論	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要
	公害防止管理者	環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境アセスメント概論	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要。
	技術士補 (環境部門)	環境創生学入門、環境アセスメント概論、自然復元論、ランドスケープ論、環境都市計画学、生態学概論、生物分類学、図化表現技法、CAD基礎演習など	授業では、環境部門の専門科目についてはほぼ全域を扱っている。専門科目以外の基礎科目 (科学技術全般にわたる基礎知識) と適正課題目 (倫理・法規) については自習する必要がある。
	技術士補 (建設部門)	都市環境学概論、都市・居住環境論、環境都市計画学、都市インフラストラクチャー、環境アセスメント概論、自然復元論、地域環境再生論、都市ブラニング論、画像処理技法など	授業では、建設部門の一部を扱っており、土質、コンクリート、鋼構造、河川、砂防などの学習が必要である。将来的に一部の試験免除などもあるのので、測量士補コースを取ることをお勧めする。
	宅地建物取引士	環境都市関連法 (1)、環境都市関連法 (2)、環境都市計画学、都市・居住環境論など	授業では資格試験の基礎となる知識や考え方を学ぶので、それをベースに試験勉強が必要。また、宅地建物取引業法など自己学習が必要な分野もある。
	インテリアプランナー	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、CAD基礎演習、都市気候論、建築気候学、適応的快適論、環境都市計画学、ランドスケープ論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
	インテリアコーディネーター	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、CAD基礎演習、都市気候論、適応的快適論、地域環境再生論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
	G I S 学術士	環境創生学入門、画像処理技法、地理情報システム、測量学、測量学実習、図化表現技法、CAD基礎演習、自然復元論など	測量士補を認定するための授業科目と重なっている科目が多いため、両資格を同時に取得することをお勧めする。

「科目履修をもとに受験して取得を目指す資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

環境マネジメント学科専門科目

人材の養成及び 教育研究上の目的

直面する環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題と循環型社会づくり、化学物質の環境リスク、大気と水の保全、生物多様性の減少など、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。

環境マネジメント学科で学ぶにあたって

環境マネジメント学科主任教授 郭 偉宏

1. 環境マネジメント学科

「循環型社会づくり」は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減させるためには、自然界と経済社会の循環がうまく調和し、3R型ライフスタイルと地域循環圏、資源効率の高い社会経済システムを構築し、安心・安全の実現と国際的取組を実現することにより達成できる。加えて、低炭素社会と自然共生社会とに向けた取組と統合して持続可能な循環型社会を実現する。これは環境マネジメント学科が目指す目標である。

生産活動を行うのは組織（企業や行政）であり、消費を担うのは市民である。環境マネジメント学科の環境経営分野は、原材料、製造、使用と廃棄といったライフサイクルを通して企業の生産活動と市民の消費活動を多面的に（財務、戦略、環境）分析・評価し、持続可能な循環型社会づくりのための思考法や技術を学び、環境課題を精通した経営人材を養成する。環境政策分野は、環境問題の解決に関わる必要な法律や政治や経済、社会等のあり方を研究し、持続可能な循環型社会づくりを実現するための、環境課題を精通した政策人材を養成する。

2. 教育目標

以上の学科理念に基づき、次のような能力を持った人を育てることが、環境マネジメント学科の教育目標である。

- ① 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを持つ人。
- ② 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている人。
- ③ 国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を持つ人。

3. 教育の特徴

企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

- ① 国際的で幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的な提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目を配置する。
- ② 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
- ③ 学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

環境マネジメント学科の教育は次のような特徴をもっている。

- ①環境経営と環境政策の二つの分野があり、学科基盤科目に加えてそれぞれの分野専門科目を集中的に履修することで、専門能力を高める。
- ②企業、消費者団体、自治体との協働による実践に基づくプロジェクト教育を推進し、環境コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③経営学、経済学、法学、国際関係論などの社会科学分野を基調としつつ、環境経営を実践する上で不可欠な、化学物質、地球科学、廃棄物などに関する理工学的な知識や教養の習得をあわせて行う。
- ④3年生から研究室に所属し、2年間重点的にその専門分野についての研究を行うとともに、研究室の属する専門分野の科目を履修する。4年次では、卒業研究として、その分野の最前線の研究課題に取り組む。
- ⑤ISO14001の教育への応用により、環境マネジメントシステムのエキスパートを育成する。
- ⑥同じ環境学部の環境創生学科は、教育目標や科目に共通部分が多く、科目の履修や研究室への所属も、一定の条件下で可能である。環境創生学科の専門科目も、一定の単位数までは、環境マネジメント学科の専門科目の単位として認める。
- ⑦環境問題は、専門性とともに学際的なアプローチも重要であるので、他学部、他大学の科目についても、一定の単位数までは、自由選択科目の単位として認める。

4. 学修にあたって

外国語科目や教養科目、そして情報系科目等の基礎科目は、東京都市大学でのすべての学習の基礎となるものであり、しっかりと修得しておくことが肝要である。

環境マネジメント学科の専門科目は専門基礎科目と学科の専門科目に分かれる。専門基礎科目は、環境問題が文系と理系を超えた学際領域的なアプローチを必要とする問題であるため、情報系や演習系を含む幅広い分野の科目が用意されている。専門基礎科目では、多様な科目を履修して自分の基礎能力の幅を広げることが重要である。

学科の専門科目は、さらに学科基盤科目と分野ごとの専門科目に分かれている。学科基盤科目は学科の専門教育の基盤となる重要な科目群であり、漏れなく修得することが望ましい。分野ごとの専門科目は、目指す専門分野（環境経営分野または環境政策分野）について集中的に修得すべき科目群である。この専門分野は、生涯にわたって自分の専門能力を高めていく基礎となる分野として、研究室での専門的な研究とともに、東京都市大学での学修で最も重視すべきものである。

4年間の学修計画を立てるに当たっては、自分が希望する専門分野や研究室を見定め、その目標に向かって、基礎科目、専門基礎科目、専門科目と段階的に専門性を高めていく履修計画を立てることが重要である。

5. 大学生活について

東京都市大学はいい大学であると自信を持って言える。しかし、いい大学生活にするかどうかは君たちにかかっている。規則正しい生活を行い、大学が提供するメニューを君たちが適切に選択し自分のものにしていくことが最も重要である。また、クラブ活動の他、「環境マネジメントシステム活動」等の課外活動にも最大限に参加することを勧める。大学における様々な形での人との出会いが、人としての君たちを大きく育てることとなる。

大学生としての自覚と社会に貢献できる人材になるとの誇りと自信を持って、君たちが東京都市大学の4年間を有意義に過ごすことを心から期待している。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、基礎科目、専門科目の中間に、より学問領域の広い専門基礎科目を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、基礎科目では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、専門基礎科目では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目は、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目を、逆に社会科学系色の強い環境マネジメント学科に対しては、自然科学系の科目を割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、専門科目は、環境創生学科と環境マネジメント学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境マネジメント学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、それら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

- 「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

区分	授業科目	必修の別	単位数	週 時 間 数								担当者 (平成30年度現在)	科目ナンバリング	備考	
				1年		2年		3年		4年					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門基礎科目	環境マネジメントシステム	○	2	2								水上浩	62-121		
	環境基礎	○	2	2								佐藤真久,他	62-122		
	マクロ経済学		2	2								中尾将人	62-123		
	数学入門		2	2								郭偉宏	62-124		
	統計学基礎		2	2								岡田啓	62-125		
	環境倫理	○	2		2							佐藤真久	62-126		
	ミクロ経済学		2		2							宮武宏輔	62-127		
	マネジメント入門		2		2							郭偉宏	62-128		
	横浜・川崎学演習		2			2						馬場健司,他	62-129		
	世界から考える環境問題		2			2						新津尚子	62-12A		
	社会調査		2			2						大塚善樹	62-12B		
	公共経済学		2			2						岡田啓	62-12C		
	NPOとソーシャルビジネス		2					2				服部篤子	62-12D		
	土地利用と法		2					2				古川務	62-12E		
	基礎生物学		2	2								石田健	62-131		
	都市環境学概論		2	2								荻原朗	62-132		
	環境数学入門		2		2							宿谷昌則	62-133		
	生態学概論		2		2							北村亘	62-134		
	環境化学		2			2						久米一成	62-135		
	画像処理技法		2			2						史中超	62-136		
	環境計量学		2				2					大内孝子	62-137		
	生態環境実習		2				*2					吉崎真司,他	62-138	2年集中実習※	
	環境アセスメント概論		2				2					横田樹広	62-139		
	環境都市関連法(1)		2				2					竹田智志	62-13A		
	地理情報システム		2				2					史中超	62-13B		
	環境都市関連法(2)		2						2			竹田智志	62-13C		
	都市気候論		2						2			鳴海大典	62-13D		
	基礎プログラミング演習		2		2							鈴木孝幸	62-141		
	情報セキュリティ		2			2						関良明	62-142		
	キャリアデザイン		2				2					曲尾実	62-143		
	専門科目	環境経営入門	○	2	2								古川柳蔵	62-251	
		温暖化の科学	○	2	2								田村堅太郎,他	62-252	
		環境政策入門	○	2	2								馬場健司	62-253	
		持続可能な消費		2		2							古川柳蔵	62-261	
		アカウントシステム		2		2							木村眞実	62-262	
		環境統計学		2		2							岩見麻子	62-263	
		エコマテリアル		2		2							伊坪徳宏	62-264	
		環境コミュニケーションとライフスタイル		2			2						古川柳蔵	62-265	
		財務会計		2		2							木村眞実	62-266	
マネジメント数学			2		2							郭偉宏	62-267		
環境マネジメントとデジタル社会			2					2				フィッツギボンズ雄亮	62-268		
環境と文化			2		2							室瀬祐	62-271		
環境教育			2		2							佐藤真久	62-272		
エネルギーと社会			2		2							岡田啓	62-273		
環境法概論			2		2							古川務	62-274		
食料問題と環境			2			2						大塚善樹	62-275		
国際環境法			2					2				古川務	62-276		
ライフサイクルアセスメント			2		2							伊坪徳宏	62-381		
持続可能なサプライチェーンマネジメント			2			2						郭偉宏	62-382		
エコデザイン			2			2						伊坪徳宏	62-383		
環境マーケティング			2				2					木村眞実	62-384		
CSRの理論と実践			2				2					木村眞実	62-385		
企業経営とサステナビリティ			2				2					竹中みゆき	62-386		
環境監査			2				2					水上浩	62-387		
環境社会学			2		2							大塚善樹	62-391		
開発協力と環境			2			2						荻原朗	62-392		
環境経済学			2			2						大守隆	62-393		
環境ガバナンス論			2			2						馬場健司	62-394		
国際政治経済論			2				2					横田将志	62-395		
国際経済と環境			2				2					米田篤裕	62-396		
合意形成論			2				2					馬場健司	62-397		
グローバルガバナンス			2					2				横田将志	62-398		
事例研究		○	4				3		3			全教員	62-311		
卒業研究		○	6									全教員	62-411		

※演習のため、他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目	34単位	右記を含むこと	○必修	6単位
	専門科目	60単位	右記を含むこと	○必修	16単位

履修上の注意事項

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の取得と、3年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で44単位、環境マネジメント学科で32単位と異なっているので注意が必要である。

各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次終了までに80単位以上取得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3年次終了時点で、卒業研究着手条件100単位以上を満たすように履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である124単位以上の取得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

2. 事例研究着手について

2年以上在学して70単位以上修得しなければ、事例研究着手は認められないので、2年次終了時までには70単位以上、取得すること。

3. 卒業研究着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

- ① 100単位以上修得していること。
- ② 3年次までの必修科目を全て修得していること。

4. CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制については、履修要綱の当該部分を参照すること。

5. 履修モデルについて

環境創生学科は、卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合、および建設・不動産分野をめざす学生の場合について、また、環境マネジメント学科は、卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合、および公務員をめざす学生の場合について、それぞれの履修モデルを表1～表4に示す。

6. その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

表1 (環境マネジメント学科)：卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	自由	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
(1) 基礎科目 (8単位)	外国語科目 (8単位)	Study Skills○ Communication Skills (1) ○	Communication Skills (2) ○ Reading and Writing (1)○ 情報編集入門○	Reading and Writing(2) ○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC *			6	2	
	教養科目 (10単位)	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門	生活とメディア						4	6	
専門基礎科目 (34単位)	環境マネジメントシステム○ 環境基礎○ 教学入門	環境倫理○ マネジメント入門 基礎プログラミン グ演習	環境化学 画像処理技法 社会調査 情報セキユリティ	環境都市関連法(1) 環境計量学 キャリアデザイン	環境都市関連法(2) NPOとソーシャル ビジネス				6	28	
	温暖化の科学○ 環境経営入門○ 環境政策入門○	エコマテリアル 持続可能な消費 アカウンテイニン グシステム 環境統計学 環境と文化	環境法概論 マネジメント数学 環境教育 財務会計 環境コミュニケーション とライイフス スタイル エネルギーと社会	食料問題と環境	国際環境法 環境マネジメント とデジタル社会						
(6) 専門科目 (10単位)	学科基礎科目		ライイフサイクルア セスメント 環境社会学	持続可能なサブラ イチェンマンネジ メント エコデザイン 環境経済学 環境ガバナンス論	企業経営とサステ ナビリティ CSRの理論と実践 環境監査 環境マーケティング				16	44	
	学科専門科目										
事例研究 卒業研究						事例研究○	卒業研究○				
自由選投科目 (12単位)	現代の物理 現代の化学 現代の地学	特別講義(1) キャリアデザイン 基礎	特別講義(2)						0	12	
合計 (124単位)	22	24	23	18	18	18	13	0	6	32	92

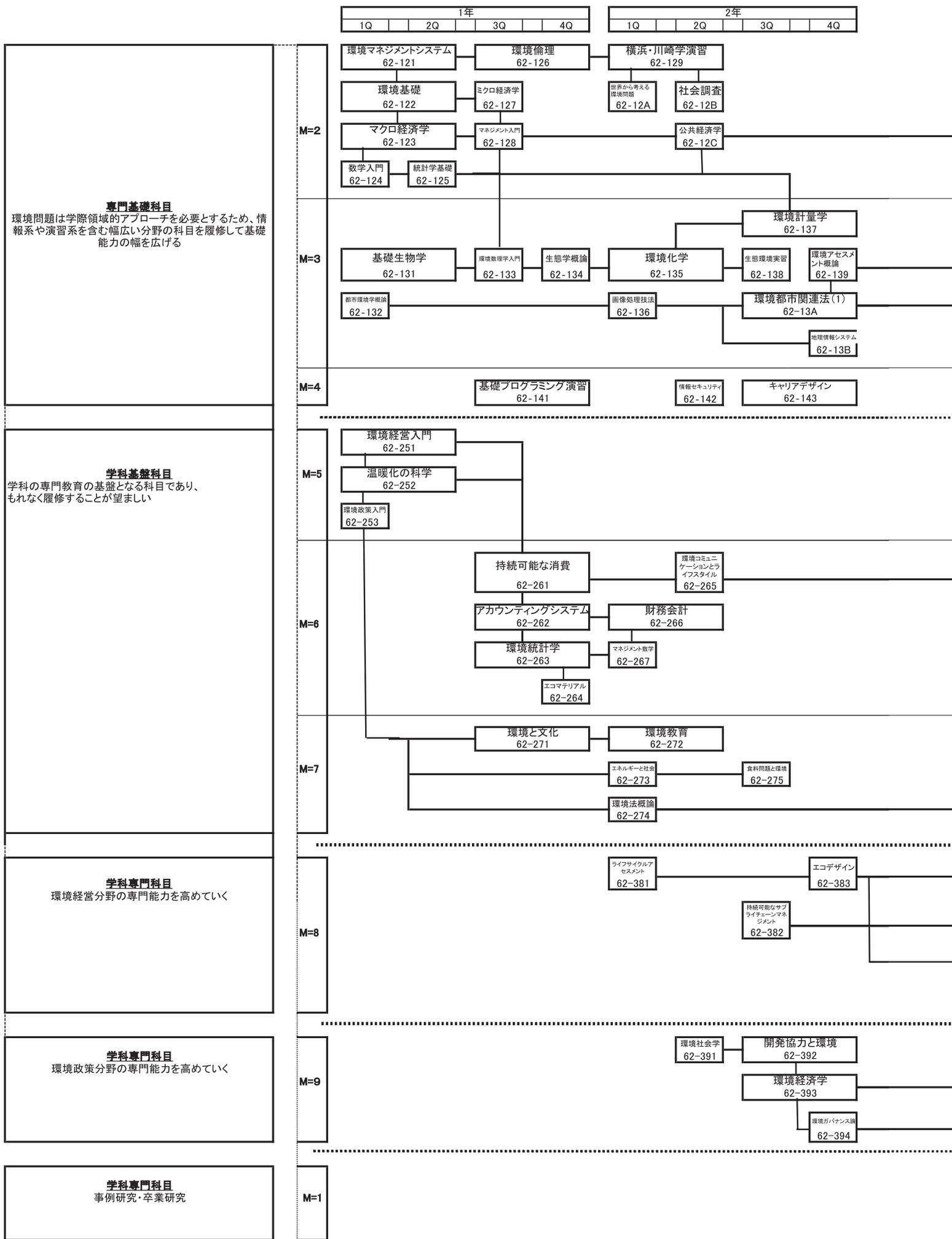
○必修科目、* 選択必修科目

表2 (環境マネジメント学科)：卒業後の進路として公務員をめざす学生の例

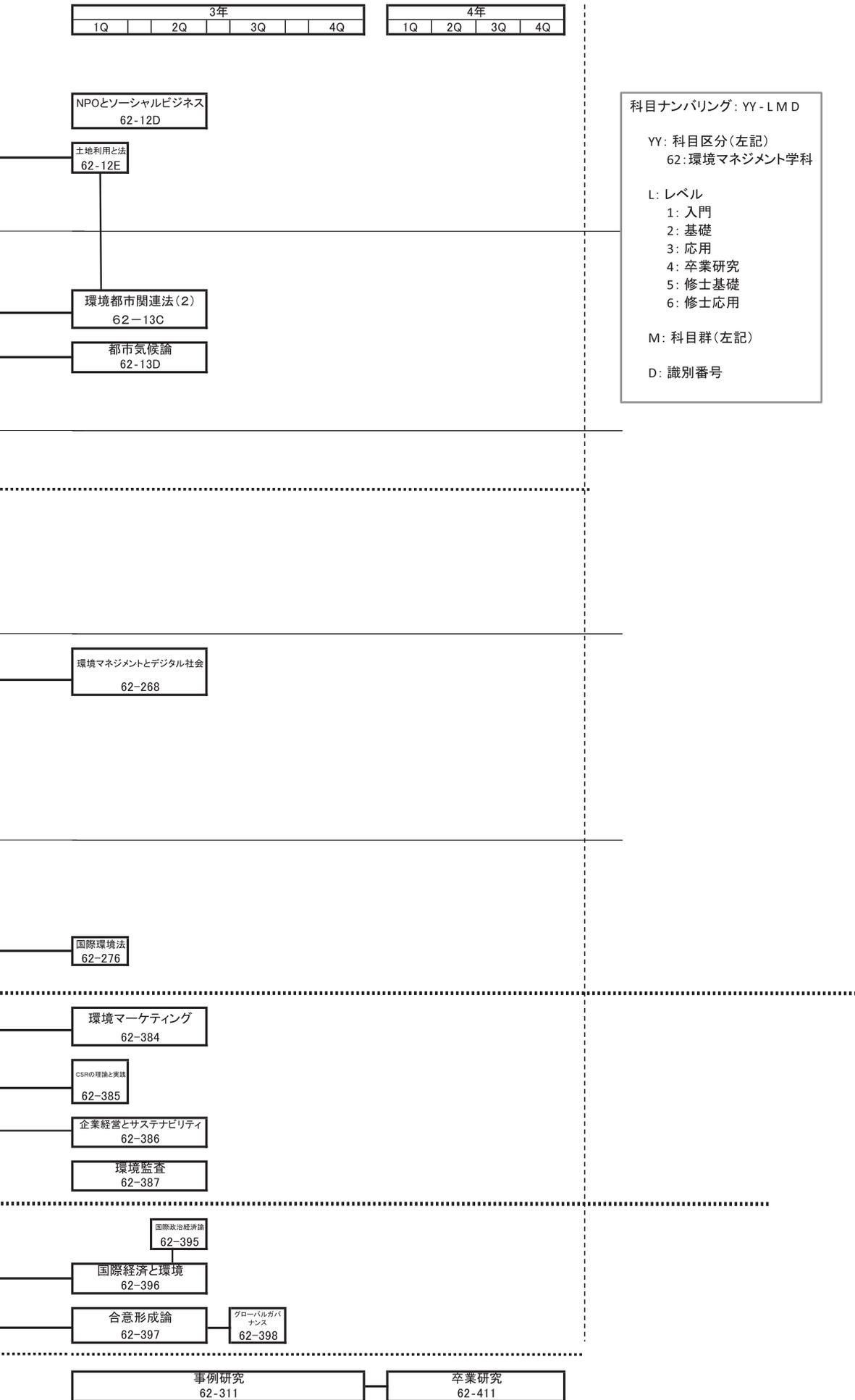
科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
(18 単位) 基礎科目	外国語科目 (8 単位)	Study Skills○ Communication Skills (1) ○	Communication Skills (2) ○ Reading and Writing (1)○ 情報編集入門○ 法と市民 (憲法含む)	Reading and Writing(2) ○	TOEIC Preparation ○	Advanced TOEIC *			6	2
	教養科目 (10 単位)	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門	環境倫理○ マクロ経済学 マネジメント入門	公共経済学 画像処理技法 情報セキュリティ 社会調査					4	6
(34 単位) 専門基礎科目	環境マネジメントシステム○ 環境基礎○ ミクロ経済学	環境倫理○ マクロ経済学 マネジメント入門	環境倫理○ マクロ経済学 マネジメント入門	公共経済学 画像処理技法 情報セキュリティ 社会調査	環境都市関連法(1) 地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	土地利用と法 環境都市関連法(2) NPOとソーシャル ビジネス			6	28
	温暖化の科学○ 環境経営入門○ 環境政策入門○	アカウンテンインング システム 環境統計学 持続可能な消費	環境教育 マネジメント数学 環境法概論 財務管理 環境と文化 環境コミュニケーション シヨール エネルギーと社会	環境教育 マネジメント数学 環境法概論 財務管理 環境と文化 環境コミュニケーション シヨール エネルギーと社会	食料問題と環境	国際環境法 環境マネジメント とデジタル社会				16
(60 単位) 専門科目	学科専門科目			環境社会学	開発協力と環境 環境経済学 環境ガバナンス論	国際政治経済論 合意形成論 国際経済と環境企業 経営とサステナ ビリテイ 環境監査	グローバルガ バナンス			
	事例研究 卒業研究					事例研究○	卒業研究○			
(12 単位) 自由選択科目	ドイツ語 (1) 基礎体育(1)	ドイツ語 (2) 基礎体育(2) キャリアデザイン 基礎	ドイツ語 (2) 基礎体育(2) キャリアデザイン 基礎	社会学入門					0	12
	合計 (124 単位)	22	22	21	21	18	14	0	6	32

○必修科目

環境マネジメント学科 履修系統図



環境マネジメント学科 履修系統図



環境マネジメント学科おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	社会調査士	—	学修要覧の「社会調査士」の頁を参照。
	環境マネジメントシステム審査員	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境審査員フォローアップコースを修了することが必要。
	LCAエキスパート	ライフサイクルアセスメント、環境マネジメントシステムなど	—
	公害防止管理者	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学、環境法概論など	国家資格。公害防止管理者は、大気関係、水質関係、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係等13種類に区分される。
	宅地建物取引士	環境都市関連法(1)、環境都市関連法(2)、環境都市計画学*、都市・居住環境論*、土地利用と法など	国家資格。*は他学科履修科目。
	環境サイトアセッサー	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境サイトアセッサー技能認定講習を修了することが必要。
	環境管理士	環境マネジメントシステム、環境監査、環境法、企業経営とサステナビリティ、特別講義(1)、特別講義(2)など	一定の資格については通信講座で取得できる。
	環境計量士	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学など	国家資格。環境計量士は、一般計量士、濃度関係の計量士、騒音・振動関係の計量士に区分される。
	技術士補（環境部門）	環境マネジメントシステム、環境監査、CSRの理論と実践、食料問題と環境など	国家資格。

「科目履修をもとに受験して取得を目指す資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

資 格

社会調査士
測量士補
自然再生士補

社会調査士資格取得課程履修要綱（環境マネジメント学科のみ）

●社会調査士資格取得課程とは、(社)社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部の目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から2009年度から本学に設置された。環境学部では環境マネジメント学科でのみ、一部の科目について他学科科目の履修を行えば、引き続き資格取得が可能である。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を打開し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある3学会が、2003年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004年から資格認定をおこなっている（2008年12月に法人化して現名称になった）。

2011年2月までに社会調査士195校・専門社会調査士（*社会調査士の上位資格で大学院修了者に対するもの）62校が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は2017年度現在で、社会調査士28,976名・専門社会調査士583名、専門社会調査士（八条規定）2,433名）。

●概要

1. 社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。
2. 本学環境学部環境マネジメント学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。

①学士の資格を有すること

②別表1のA～D科目（各2単位）をすべて取得し、さらにE、Fのあわせて2科目のうち、いずれか1科目（2単位）以上を取得する。また、G科目に該当する事例研究（認定研究室のみ：2018年度は大塚研究室のみ）、あるいは社会調査実習のうちいずれか1科目以上を取得する（4単位）。

●社会調査士資格取得課程 登録料

・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料16,200円を必要とする。ただし在学中に大学を通して社会調査士（キャンディデイト）を申請する場合は下記のように減額になる。なお、在学中に社会調査士（キャンディデイト）資格を取得済の場合は、5,400円となる。

・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディデイト）資格を取得できる（手数料16,200円）。

1)在籍期間が2年以上

2)社会調査士科目を3科目以上取得している

3)取得・今年度履修中の合計が5科目以上である（ただし、E/F科目は選択制のため、1科目と数える）

（なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2018年1月現在の額である。）

図表 一 社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目(注1)

環境マネジメント学科用

認定科目記号	授業科目	資格取得上の 必選の 別	単位数	週時間数								備考		
				1年		2年		3年		4年				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
A	社会調査	○	2		2									
B	社会調査設計※	○	2			2								
C	統計学基礎	○	2	2										
D	環境統計学	○	2		2									
E	データ分析法※	△	2					2						EとFの科目のうちいずれか1科目 必修だが、環境マネジメント学科の学生は、他学科履修で「データ分析法」を履修すること。
F														
G	事例研究	△	4							4				いずれか1科目必修。 ただし事例研究については、実習担当教員の担当する場合のみ(注2)。
	社会調査実習※		2								4			「社会調査実習」は他学科に開放されていない科目であるが、下記注3の条件を満たせば、履修することが出来る。(卒業要件に含まれません)

※は他学科履修となる。

(注1) 科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。

(注2) 2018年度は大塚研究室のみ。

(注3) 「社会調査実習」履修の条件について

下記の条件を満たせば、環境マネジメント学科所属の学生であっても、「社会調査実習」を履修することが出来る。

①A～D科目をすべて修得済みであること。

②前期履修登録期間に、前期授業時間表巻末の「特別履修申告書」にて申請を行う。

※ただし環境マネジメント学科の学生は、「社会調査実習」の単位は卒業要件に含まれません。

環境学部環境創生学科測量士補コース履修要項

●測量士補コースとは、測量法に規定する「測量士補」の資格取得のためのコースをいいます。環境創生学科の学生にとって、地球測位システムや地形の成立ちを理解して土地の大きさを正確に測る、いわゆる測量に関わる知識は不可欠です。また、卒業後に環境計画や環境設計、不動産や宅地・建物取引などに従事する際、測量士の資格を有している必要があるという観点に立ち、平成 26 年度(2014 年度)入学生から設置したものです。

●測量士・測量士補とは

測量士とは、測量業者に配置が義務づけられている国家資格で、測量法に基づき、国土交通省国土地理院が所管しています。測量士は、測量業者の行う測量に関する計画作製に従事し、または実施します。測量士補は、測量士の作製した計画に従って測量に従事します。一般に、測量業者の行う基本測量または公共測量に従事するために必要な資格です。

●測量士補の資格要件は以下のようになっており、環境創生学科では 1. の要件を満たすことによって測量士補の有資格者を育成します。

1. 大学において、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者。
2. 短期大学及び高等専門学校において、測量に関する科目を修め、当該短期大学等を卒業した者。
3. 国土交通大臣の登録を受けた測量に関する専門の養成施設において一年以上測量士補となるのに必要な専門の知識及び技能を修得した者。
4. 国土地理院の長が行う測量士補試験に合格した者。

●卒業時に測量士補となる資格を有するためには

4 年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得すると共に卒業試験に合格しなければなりません。表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照してください。

区 分		卒業要件	
		総計	内、測量士補資格取得のための必修
基礎科目	外国語科目	8 単位	6 単位
	教養科目	10 単位	4 単位
小計		18 単位	10 単位
専門基礎科目		34 単位	14 単位
小計		34 単位	14 単位
専門科目	学科基盤科目	60 単位	22 単位
	学科専門科目		14 単位
小計		60 単位	36 単位
自由選択科目※		12 単位	—
合計		124 単位	60 単位

●手続き

- ① 卒業時に卒業証書と同時に「測量士補コース修了」の証書を受ける。
- ② 必要書類を準備して国土地理院に登録を申請し、測量士補名簿に登録されて「測量士補」となる。
- ③ 1年間の実務経験を経て、国土地理院に申請することにより測量士となることができるが、測量士補未登録のまま測量士の登録を希望した場合、実務経験の内容が公共測量に該当する場合には実務経験とはみなされないため、将来、測量士の登録を希望する場合は、卒業時に測量士補の登録を済ませておくことを勧める。なお、測量士補または測量士の有資格者は、土地家屋調査士の試験のうち土地及び家屋の調査及び測量についての平面測量および作図の筆記試験（午前試験）が免除されます。

●CAP制との関係について

本学では、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、2時間の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するためにCAP制を導入しているが、測量士補取得に必要な科目のうち、次表の★印に示す8科目についてはCAP制の上限科目の対象とはならないので、そのことを承知したうえで履修登録を行うこと。

区分	授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								備 考								
				1年		2年		3年		4年										
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期									
専 門 基 礎 科 目	環境マネジメントシステム	○	2	2																
	温暖化の科学	○	2	2																
	統計学基礎	○	2	2																
	数学入門		2	2																
	環境基礎		2	2																
	基礎生物学		2	2																
	ミクロ経済学		2		2															
	マネジメント入門		2	2																
	基礎プログラミング演習		2	2																
	環境倫理		2	2																
	持続可能な消費		2	2																
	環境統計学	○	2	2																
	公共経済学		2		2															
	情報セキュリティ		2		2															
	社会調査		2		2															
	画像処理技法	○	2	2										★						
	環境教育		2		2															
	エネルギーと社会		2		2															
	環境経済学		2			2														
	地理情報システム	○	2			2														
	食料問題と環境		2			2														
	環境アセスメント概論		2			2														
	キャリアデザイン		2			2														
	環境計量学		2			2														
	NPOとソーシャルビジネス		2						2											
	土地利用と法		2						2											
	合意形成論		2						2											
	都市気候論		2						2											
環境情報可視化技法	○	2						2					★							
専 門 科 目	環境創生学入門	○	2	2																
	都市環境学概論	○	2	2																
	環境地理	○	2	2										★						
	生物分類学		2	2																
	環境フィールド・計測演習	○	2		2															
	環境数学入門	○	2		2															
	生態学概論	○	2		2															
	図化表現技法		2		2															
	建築環境学	○	2			2														
	ランドスケープ論	○	2			2														
	環境化学		2			2														
	測量学	○	2			2								★						
	環境法概論		2			2														
	測量学実習	○	2			2								★						
	環境都市計画学	○	2				2							★						
	生態環境実習		2				*2							2年集中実習						
	CAD基礎演習		2				2													
	都市環境データ分析演習		2				2													
	環境都市関連法(1)		2				2													
	環境都市関連法(2)		2						2											
	（生態環境分野） 学 科 専 門 科 目	環境緑地学		2			2													
		環境分析演習		2			2													
自然環境調査演習			2				2													
自然復元論			2				2													
保全生物学			2				2													
物質循環学			2					2												
エコロジカル・プランニング	○	2						2					★							
（都市環境分野） 学 科 専 門 科 目	建築気候学		2		2															
	都市・居住環境論		2		2															
	都市インフラストラクチャー		2				2													
	適応的快適論		2				2													
	環境モニタリング技術	○	2						2					★						
	都市プランニング論		2						2											
	地域環境再生論		2						2											
事例研究	○	4						2	2											
卒業研究	○	6								3	3									
合計			136	(46)	20	(10)	24	(8)	28	(8)	32	(4)	22	(6)	4	(4)	3	(3)	3	(3)

★は、CAP制の上限に含まれない科目

(環境創生学科の専門科目のうち、卒業要件上必修ではないが、測量士補資格取得の為に必修である科目)

表3 (環境創生学科測量士補コース): 卒業後の進路として生態環境・環境分析・環境デザイン分野を目指す学生の例

科目区分(卒業要件)	1年		2年		3年		4年		学科必修	コース必修	自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目 (18単位)	外国語科目 (8単位)	◎Communication Skills 1 ◎Study Skills	◎Communication Skills 2 ◎Reading & Writing 1 法と市民(憲法含む) 倫理学	◎Reading & Writing 2	◎TOEIC Preparation	Advanced TOEIC			6	0	2
	教養科目 (10単位)	◎情報社会入門 ◎情報演習基礎 ◎情報通信入門	◎環境統計学 ◎環境倫理 基礎プログラミング演習	◎画像処理技法	◎地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	土地利用と法 NPOとソーシャルビジネス 合意形成論 ◎環境情報可視化技法 ◎環境都市関連法(2) ●環境モニタリング技術			4	0	6
専門基礎科目 (34単位)	◎環境マネジメントシステム ◎温暖化の科学 ◎統計学基礎 基礎生物学	◎環境ファイナード・計測演習 ◎生態学概論 ◎環境数理学入門 図化表現技法	◎環境分析演習 環境緑地学	◎ランドスケープ論 ◎建築環境学 ◎環境化学 ●測量学実習	◎環境再生学 ●環境都市計画学 CAD基礎演習	地産環境再生論 物質循環学 ◎事例研究	●エコノミクス・プランニング 自然環境調査演習		10	4	20
	◎環境創生学入門 ◎都市環境学概論 ●環境地理			◎安全生物学 自然復元論					24	12	24
自由選択科目 (12単位)	基礎体育(1)	社会とジェンダー キャリアデザイン基礎	中国語(1) 現代の物理	科学技術と社会				0	0	12	
合計(124単位)	24	24	23	21	18	8	6	44	16	64	

表3 (環境創生学科測量士補コース): 卒業後の進路として建築・住宅・不動産分野を目指す学生の例

科目区分(卒業要件)	1年		2年		3年		4年		学科必修	コース必修	自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目 (18単位)	外国語科目 (8単位)	◎Communication Skills 1 ◎Study Skills	◎Communication Skills 2 ◎Reading & Writing 1 倫理学	◎Reading & Writing 2	◎TOEIC Preparation	Advanced TOEIC			6	0	2
	教養科目 (10単位)	◎情報社会入門 ◎情報演習基礎 ◎情報通信入門	◎環境統計学 ◎環境倫理 基礎プログラミング演習	◎画像処理技法 ◎環境基礎 ◎社会調査	◎地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	エネルギーと社会 土地利用と法 合意形成論 ●環境情報可視化技法			4	0	6
専門基礎科目 (34単位)	◎環境マネジメントシステム ◎温暖化の科学 ◎統計学基礎 基礎生物学	◎環境ファイナード・計測演習 ◎生態学概論 ◎環境数理学入門 図化表現技法	◎環境分析演習 環境緑地学	◎ランドスケープ論 ◎建築環境学 ●測量学 ●測量学実習 環境法概論	◎環境都市関連法(1) ●環境都市計画学	環境都市関連法(2) 生物分類学 ●環境モニタリング技術			10	4	20
	◎環境創生学入門 ◎都市環境学概論 ●環境地理			◎都市環境データ分析演習 適応的快適論 都市インフレーションストラテジー	◎事例研究				24	12	24
自由選択科目 (12単位)	基礎体育(1)	韓国語(1) 現代の物理 日本の政治	科学技術と社会					0	0	12	
合計(124単位)	24	24	23	21	20	6	6	44	16	64	

◎: 学科の必修科目 ●: 測量士補コースの必修科目

自然再生士補 資格認定のための履修要項

●「自然再生士(Natural Restoration Promoter)は、「人と自然が共生する持続可能な社会の構築と、その根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として創設した民間資格制度です。自然再生士になるためには、自然再生士試験に合格して自然再生士としての認定を受けなければなりません。自然再生士の受験資格は、満23歳以上で、大学卒3年以上、短期大学卒5年以上、高校卒7年以上の実務経験が必要となっていますが、自然再生士補では1年以上の実務経験により受験資格を得ることができます。

●「自然再生士補」とは、自然再生に必要な基礎的な知識を有する、自然再生の推進者で、「自然再生士」が実行する自然再生業務や活動を補佐できる能力が求められます。

●自然再生士補に登録し、認定を受けた場合に「自然再生士補」を名乗ることができます。本学では、環境学部環境創生学科に在籍している学生が、別表に示す学部・学科の分野別科目対応表に記載された科目の履修状況に応じて自然再生士補の認定を受けることができます。科目対応表については、認定され次第配布します。

●自然再生士補資格認定希望者は、自然再生士補資格養成機関に登録された大学等、学部、学科に在籍する者または卒業（補資格養成機関登録年以降であること）した者で、指定された実験・実習、講義分野の認定科目より規定の科目数、単位数を履修・修得していることを証明することが条件となります。

条件1	補資格養成機関である大学等の認定学部、学科に在籍する者または、これを卒業した者であること。
条件2	補資格養成機関が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書の提出
条件3	自然再生士補資格認定申請書の提出と規定の審査・登録料* ¹ の納付 ※1 審査・登録料 8,000円

●自然再生士補認定に必要な取得科目・単位数の条件は次のとおりとします。

コースの選択については、自然再生士補資格認定申請者が申請時に自然再生士補資格認定申請書へ記入します。

	実験・実習分野	講義分野	規定合計単位数
コース1	実験・実習分野より 3科目以上 6単位以上 の履修・修得	講義分野より 2科目以上 4単位以上 の履修・修得	実験・実習、講義分野より 5科目以上 10単位以上 の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野又は講義分野より 6科目 12単位以上 の履修・修得		実験・実習、講義分野に関係なく 6科目以上 12単位以上 の履修・修得があること。

*コース3の場合は、「実験・実習分野」及び「講義分野」のいずれか一方又は両方の合計で6科目以上12単位の履修・修得を認定条件とする。内訳は問わない。

問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

(一財)日本緑化センター 自然再生士事務局 TEL. 03-3585-3561/FAX. 03-3582-7714

Email : saisei@jpgreen.or.jp

問い合わせ受付時間：午前9時30分から午後5時30分まで

<http://www.jpgreen.or.jp/index.html>

教育・研究施設

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

その他

図書館・情報基盤センター

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

環境方針

教職員名簿

校舎配置図

図書館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は、世田谷・横浜・等々力の各キャンパスにあります。どのキャンパスの図書館も学生証で利用できます。学習・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め、新書・教養文庫、視聴覚資料など多様な資料があります。また、ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに、パソコンやグループ学習室・AVブースなどの施設・設備もありますので、大いに利用して下さい。

その他、皆さんが参加できる各種講習会や選書ツアーなど、3キャンパス合同の企画も多数開催しています。

1. 図書館の利用

入退館、図書の貸出・延長、ノートパソコンの貸出・施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯して下さい。※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は、カウンターに申し出て下さい。

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00
土	8:30～17:00	8:30～17:00	8:30～17:00

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00
土	8:30～20:00	8:30～17:00	8:30～17:00
日・祝	10:00～18:00	10:00～18:00	

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・偶数月末日・創立記念日・入学試験日

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は、ホームページ、掲示板等で案内します。

3. 図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（DVD・音楽CDなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（OPAC）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にして下さい。配置場所が不明な場合は、カウンターのスタッフにお問い合わせ下さい。

○館内閲覧資料

以下の資料は、貸し出しできません。図書館内で利用して下さい。

- ・禁帯出ラベル、館内ラベル貼付図書
- ・雑誌、紀要、新聞などの定期刊行資料
- ・視聴覚資料（音楽CDを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	15冊	15日	3回

※冊数には音楽CDおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているCD-ROMなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏、冬、春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は、貸出期間を最大3回まで延長（更新）することができます。

- ・図書館ホームページの「利用状況照会」、また携帯電話のモバイルサイトからも手続きができます。図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。
- ・以下の場合は延長できません。
 - ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
 - ②貸出停止期間中の場合
 - ③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合
 - ④更新回数が上限（3回）に達した場合

○返却

借りた図書は、返却期限日までに返却して下さい。

- ・世田谷、横浜、等々力どのキャンパスでも返却できます。
- ・返却期限日を過ぎると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・閉館、休館時は返却ポストを利用して下さい。
- ・図書を紛失、汚損、破損した場合は直ちにカウンターにお知らせ下さい。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

貸出できる状態になるとTCUメールアドレス宛てに連絡します。

以下の場合は予約できません。

- ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ②貸出停止期間中の場合

○取り寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は、「予約」することで取り寄せることができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合は取り寄せできません。

- ・返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ・貸出停止期間中の場合

*貸出できる状態になるとTCUメールアドレス宛てに連絡します。

4. 図書館サービスの利用

○レファレンスサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターで気軽に相談して下さい。

○情報検索サービス

図書館ホームページから、資料の所蔵情報、電子ジャーナル、データベースの検索・利用ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では、授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。ポータルサイト(シラバス検索)から検索すると、図書館の蔵書検索システム(OPAC)にリンクして、配置場所や貸出状態などがわかるようになっています。

○図書購入リクエスト

図書館で所蔵していない資料は、図書館ホームページから購入リクエストをすることができます。

購入の可否については図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

- 学外資料の利用（図書相互貸借，文献複写依頼など）
学外で所蔵している図書，雑誌の記事・論文などは，図書館を通して取り寄せることができます。
また，直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は，カウンターへお問い合わせ下さい。
- メールによるお知らせ
図書館からの連絡（予約した図書や購入リクエストした図書の案内，未返却図書の督促など）を，TCUメールアドレス宛てにお知らせします。

5. 施設の利用

世田谷キャンパス図書館

- ラーニング・commons / B1階
少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。
- メディア学習室（40席） / B1階
グループ用の学習室です。遠隔講義をはじめ，ネットワークやプロジェクターが利用できます。
- プレゼンテーション室1（16席）・プレゼンテーション室2（12席） / B1階
グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターが利用できます。
- TOSHOKAN Gallery / 1階
1階のフロアを展示スペースとして，課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。
- 個人閲覧室（各5室） / 2・3階
個人用の学習室です。ドア付き（3階/要予約）・ドアなし（2階）の2タイプあります。

横浜キャンパス図書館

- AVブース（19席：3人用ブース…3台，1人用ブース…10台） / 1階
館内の視聴覚資料（DVD・Blu-ray・CDなど）が利用できます。
- グループスタディールーム（24席） / 1階
グループ用の学習スペースです。分割して2グループで使用可能。パソコン・大型ディスプレイを使用して，プレゼンテーションの練習などもできます。
- 個人学習ブース（9席） / 2階
集中して勉強しやすい半個室タイプのブース席です。

等々力キャンパス図書館

- グループスタディールーム3室（12席・8席・6席） / 1階
グループ用の学習室です。ゼミ，その他数人のグループで図書館資料を活用しながら，自由に学習・研究活動が行えます。
- アクティブラーニングフィールド / 2階
フィールド内はプロジェクター利用可能なプレゼンテーションエリアとスピードラーニング(CD)や Skype を利用した英会話レッスン対応パソコンを設置しているグローバルイングリッシュルームの2エリアとなっています。
- 視聴覚コーナー / 1階
図書館所蔵の視聴覚資料（DVD・ビデオなど）が利用できます。

6. 設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

- 各種パソコン
さまざまな用途に対応できるパソコンを備えています。利用にはTCUアカウントが必要です（検索用パソコンを除く）。
 - ・検索用パソコン / B1階～4階 検索コーナー
所蔵資料の検索（OPAC）やインターネット検索など，資料・情報検索用に利用できます。
 - ・常設デスクトップパソコン / B1階
Windows，Macの2種のパソコンがあります。
 - ・貸出用ノートパソコン / B1階
PCロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

- 視聴覚資料用液晶テレビ / B 1 階
館内の視聴覚資料(DVD, ビデオなど)が利用できます。
- プリンター
 - ・プリントシステム(複写(出力)コーナー) / B 1 階～3 階
図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。
- コピー機(複写(出力)コーナー) / B 1 階～3 階
コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

- パソコン(4台) / 1 階
レポート・論文作成に利用できます。利用にはTCUアカウントが必要です。
- プリンター
 - ・プリントサービス対応プリンター / 1 階
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
- スキャナー(2台) / 1 階
禁帯出の資料データを取り込み、画像データとして利用できます。
- コピー機(複写コーナー) / 1, 2 階
コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

等々力キャンパス図書館

- 各種パソコン
 - ・検索用パソコン / B 1 階～2 階
所蔵資料の検索(OPAC)用のパソコンです。
 - ・常設デスクトップパソコン / 1, 2 階
PCコーナー, グループスタディールーム, アクティブラーニングフィールドに設置しています。利用にはTCUアカウントが必要です。
 - ・貸出用ノートパソコン
館内専用の貸出パソコンです。学生証で1階カウンターにて貸出しています。
- プリンター
 - ・プリントサービス対応プリンター / 1 階PCコーナー
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
 - ・プリントシステム(複写コーナー) / 1 階
館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力することができる有料プリンターです。USBメモリからプリントを出力することも可能です。
- コピー機(複写コーナー) / 1 階
コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

7. 図書館を快適に利用するために

- ・利用者の迷惑にならないよう静粛を保つ。
- ・資料や機器類を大切に扱う。
- ・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
- ・携帯電話はマナーモードにし、通話はしない。
- ・貴重品は常時携帯し、各自の責任で管理する。
- ・飲食はしない。(閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可)

—————図書館ホームページでも利用案内を掲載していますのでご覧ください。
(<https://library.teu.ac.jp/>)

情報基盤センター

I T (Information Technology) 時代と言われる現代、情報および情報を処理するコンピューターの基礎概念を学ぶことは、全ての学生にとり必要不可欠になっています。このことは、将来情報処理あるいはコンピューターの専門家を志すか否かにかかわらず言えることです。そのため、情報基盤センターは、各学部の共通科目や学科の専門科目に演習室を提供しています。

以上のように当センターは、本学の情報教育の中核を担うとともに、情報の受発信基地として有効に利用されています。なお、今年度はシステム更新等により、後期から設備・サービス内容等が一部変更になります。

1. 情報基盤センターの利用

世田谷、横浜、等々力の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どのキャンパスでも TCU アカウント*で情報システムを共通に利用できます。授業のないオープン利用時にはパソコンなどの機器を自由に利用することができ、レポート作成や文献検索などに役立てられます。

*演習室(PC 教室)のパソコンや TCU メールなど、学内の各種システムを利用するためのユーザー名とパスワード

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【授業日】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8 : 45～19 : 00	8 : 45～22 : 00	8 : 00～20 : 00
土	8 : 45～15 : 00	8 : 45～17 : 00	

【授業日以外】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00	8 : 00～20 : 00
土	9 : 00～13 : 00	9 : 00～12 : 00	

※世田谷キャンパスでは、閉館後は図書館地階の常設パソコン・貸出用ノートパソコン（図書館の利用時間に準じる）をご利用下さい。

※等々力キャンパスでは、IC カードで入室を管理しているため、原則、キャンパス内の他の施設と同じ時間帯に利用できます。ただし、パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内に行ってください。

また、図書館内のコンピューター教室は、図書館の開館時間に準じて利用できますが、試験期間でも20 : 00までの利用となります。

※世田谷および等々力キャンパスは月1回（原則第1水曜日）保守のため、13 : 30以降は閉館になります。

※開館時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

3. 施設の利用

世田谷キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（15号館：演習室D）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（15号館：演習室A～C，1号館：12L，12M，12N，12P教室）

演習室A～Cにはデスクトップパソコン，12L～12P教室にはノートブックパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，15号館の演習室をオープン利用スペースとして利用できます。

■研究利用スペース（15号館：研究用端末室）

卒業研究着手者や大学院生を対象に，研究用スペースとしています。一般パソコンに加え，画像編集に特化した専用機やポスターセッション用などの大判資料の印刷が行える印刷機などを設置しています。

○設置機器紹介

■パソコン 一般用（528台），画像編集用（4台）

■プリンター カラーレーザー（5台），モノクロレーザー（3台），インクジェット（2台），大判（2台）

■スキャナー 一般用（3台），ネットワーク対応（5台）

■画像編集用機器 B l u - r a y，CD，DVD，VHSレコーダー，デジタルカメラ，ビデオカメラ

横浜キャンパス

○施設紹介

■グループ学習スペース（2号館：メディアホール）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（2号館1階，2階，3号館4階の演習室）

演習室にはデスクトップパソコン，グループワークルーム等にはノートブックパソコンを設置しています。授業利用がない時間帯は，オープン利用スペースとして利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン 一般用（437台）

■プリンター カラーレーザー（1台），モノクロレーザー（全演習室に設置），大判（1台）

■スキャナー 中演習室，メディアホールのみ設置

等々力キャンパス

○施設紹介

■授業利用スペース（1号館：122教室，2号館：211教室，212教室，3号館：301教室）

デスクトップパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成・印刷などに利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン 一般用（140台）

■プリンター カラーレーザー（4台），モノクロレーザー（4台），大判（3台）

■スキャナー ネットワーク対応（4台）

4. サービスの利用

全キャンパス

○情報ネットワーク、情報システム

3キャンパスは1Gbpsの高速回線で相互に接続されており、各キャンパスにある情報システムを利用できます。また、持ち込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線LANも整備しています。

○TCUアカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

TCUメール、ポータルシステム、Windowsシステム、授業支援システム、VPN、Web履修システム他

○TCUメール

Webメールの機能を持ち、受信拒否、自動振り分け、メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム

教材の配布、レポート提出、アンケート集計、小テストなどがWeb上で行えるシステムです。

○VPN

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し、安全に学内専用の情報システムを利用できます。

世田谷キャンパス

○Windowsシステム

1号館や15号館、図書館地階では、Windowsパソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

演習室と同じデスクトップ環境にリモートアクセスが行えるサービスです。学内の研究室や自宅（VPN接続が必要）から、演習室と同じデスクトップ環境が利用できます。

横浜キャンパス

○Windowsシステム

2号館1階、2階、3号館4階の演習室において、Windowsパソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

等々力キャンパス

○Windowsシステム

各コンピューター教室で、Windowsパソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○英語学習システム

122教室において、効率的に語学を習得するためのソフトウェアとタブレットを利用できます。（タブレットは授業時のみ）。

5. システム利用上の注意

サーバーやパソコン（演習室，PC 教室等）の利用に際しては，以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

T C Uアカウントのパスワードを受け取ったら，パスワード変更方法の Web ページ (<http://www.itc.tcu.ac.jp/changepass>)から各キャンパスのパスワード変更ページにログイン後パスワードを変更し，各自責任を持って管理して下さい。

また，毎年パスワード変更期間を設けますので，期間中に必ずパスワードを変更して下さい。これを怠るとパスワードが無効になり，システムが利用できなくなります。パスワードが無効になったり忘れた場合は，パスワードの再設定（有料）を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため，演習室（PC 教室）でのプリンター出力には制限があります。

一定の範囲内（毎年，年度の初めに年間の利用量が設定されます）まで無料で印刷できますが，それを超えると有料（自己負担）になります。

※詳細については，情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

6. 禁止事項・利用マナー

本学の情報システムは，高度な機器やソフトウェアを多く取扱っています。皆さんが快適に利用できるよう，ルールを守って利用して下さい。

【禁止事項】（必ず守ってください）

- ・教育・研究以外の目的で施設・設備を利用しないこと（公序良俗に反する動画像の閲覧，SNS，ゲーム，教育・研究以外の目的での印刷など）。
- ・不正な持込ソフトウェアを使用しないこと。
- ・許可されているところ(設置端末の空き USB ポートや持込パソコン用に机上コンセントが配されている場所など)以外に持込機器を接続しないこと。
- ・設置機器の電源コンセントやケーブルの抜き差しをしないこと。
- ・飲食をしないこと。また，外から見える状態で飲食物を持ち込まないこと。
- ・傘の持ち込みが禁止されている場所に傘を持ち込まないこと。
- ・充電を目的とした機器の接続は行わないこと。

【マナー】（最低限のマナーとして以下のことを守ってください）

- ・使用したもの（マニュアルなど）は必ず元の場所に戻すこと。
- ・サインインしたままで席を離れたり，席取りのために荷物を置いたりしないこと。
- ・自分で印刷した以外のプリンター用紙を持ち出さないこと。
- ・大量の印刷や試し印刷は控えること。

—————情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので，ご覧下さい。

学生生活関連

1. 学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は、「CAMPUS LIFE」や「学生手帳」にも掲載されていますので、是非有効に活用して下さい。

また、学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば、電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせして下さい。

事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	9:00～17:00
土曜日	9:00～13:00 (11:30～12:30を除く)

■授業期間外

月曜日～金曜日	9:00～17:00 (11:30～12:30を除く) (夏期休業中は16:00まで)
土曜日	9:00～12:00

日曜日、祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて、学生の夏(冬)期休業中で、事務扱いを行わない期間がありますので、学生手帳やホームページ、ポータルサイト、掲示板を参照して下さい。

2. クラス担任

本学では、クラス担任教員を定め、クラス全般およびクラスの一人一人の指導に当たっています。クラス担任教員とは学生諸君の学習や学生生活のあらゆる面における助言・指導に当たる教員です。問題に遭遇した場合はもとより、普段から気軽にアドバイスを受けて下さい。

クラスは学部・学科ごとに編成され、授業グループと連動する場合があります。なお、学部・学科によっては、3年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し、4年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

3. 学生生活なんでも相談室

本学に入学してきた学生諸君が明るく、充実した学生生活を送ることを、誰もが望んでいます。しかし、時として問題にぶつかったり、悩みが生じたりすることもあります。そんな時のために、本学では「学生生活なんでも相談室」を設置して、学生諸君の相談に応じています。

困ったことや悩みが生じた時には、相談室を訪ねてみて下さい。

相談内容は、心理相談、生活相談をはじめ個人の身近の問題、友人関係等どんな内容でもかまいませんので、気軽に相談してください。相談の内容については、秘密が守られ、相談者とカウンセラーの間だけの事柄として扱われます。また、相談にあたっては強制的な指示が与えられることはありませんので、安心して相談して下さい。

■相談時間

医務室前の掲示板を確認して下さい。

■相談方法

相談希望者は直接相談室を訪ねて下さい。相談室に相談員（カウンセラー）がいれば、その場で相談することができます。また、相談員が不在の時や相談中の場合には、相談室前にある申し込みカードに記入してカード入れにいれるか、医務室または学生支援センターに予約の申し込みをして下さい。また、電話での申し込みや相談も可能です。申し込み用紙はホームページ（下記参照）からダウンロードも可能です。

URL:http://www.teu.ac.jp/interchange_campuslife/campuslife/support/consultation/imgs/consultation01.pdf

ホーム > 学生生活 > 生活支援 > 生活相談・ハラスメント相談

4. DOL支援プロジェクト

学生生活上の行動やこころの問題は、主に学生相談室が対処します。「文字や文章を読むことが苦手」「文字や文章をうまく書けない」「簡単な計算ができない」「言われたことを正しく理解することができない」「計画をしたり、それを修正することが難しい」など、勉学・研究に関する問題は、学習に困難を抱える学生を支援する『DOL支援プロジェクト』が対処します。詳しい内容や相談方法は、DOLのホームページ (<http://www.tcu.ac.jp/dol/>) を参照して下さい。

5. ハラスメントについて

ハラスメント (Harassment) とは、嫌がらせを意味します。そのうち大学で起こりうるものとしては、セクシュアル・ハラスメント (セクハラ) やアカデミック・ハラスメント (アカハラ) 等が主に挙げられます。

セクハラとは、相対的に強い立場にある人が、弱い立場にある人に対して、その人格を無視して、性的な性質の言動を行なうことによって屈辱感や不快感を与えたり、その人の対応によっては学習や研究上の不利益を与えたり、そのような言動によってその人の教育環境や研究環境を損なわせる等の人権侵害行為をいいます。

アカハラとは、勉学・教育・研究に関する場面において、教員等の権威的地位を有する者が、その立場を利用し、弱い立場にある者に対して行われる不適切な言動や差別的待遇等による勉学・教育・研究への妨害行為や人権侵害行為をいいます。

■ハラスメントを未然に防ぐために (本学の対応策)

- ①ハラスメント防止および対策のため、本学にはハラスメント対策室が設置されています。ハラスメント対策室はハラスメント対策委員会、ハラスメント調査委員会、そして相談窓口であるハラスメント相談室で構成されています。
- ②ハラスメントの発生を未然に防ぐためにハラスメント対策委員会は、必要な啓発活動や指導をあらゆる機会を通じて学生及び教職員に対して行ないます。

■もし被害を受けてしまったら

- ①いつ、どこで、誰から、何をされたのか、また何を言われたのか、記録 (メモ) を取っておいて下さい。これは後でハラスメント相談室へ訴えを起こす場合に役立ちます。
- ②証人を作っておいて下さい。あなたが被害を受けた時、その場を目撃していた人がいたら、その人に今あなたが何をされたのか、また何を言われたのかについて確認をしておくことが大切です。
- ③相手に対して、「自分は望んでいない。不快である」ことを落ち着いて、きちんとした言葉づかいで、その場ではっきり伝えることが大切です。行為や言動を行なっている人は、あなたの気持ちに気付いていない場合があるからです。たいてい相手は目上の人で言いにくいでしょうが、自分がこれ以上不愉快にならない、あるいは人権侵害を受けないためにも重要なことです。
- ④相談室員に相談したり証言等をして、不利益を被ることがないようにします。躊躇せず相談して下さい。
- ⑤相談室員に相談する時、自分ひとりでは不安な場合は親しい友人などに同伴してもらいましょう。友人を通して相談する方法もあります。

■ハラスメント相談室

ハラスメント相談室員は、ポータルサイト、学生手帳で確認して下さい。

6. 外部相談窓口

休日の夜間帯にも、どこからでも利用できる外部相談窓口を設置しました。

ドクターが24時間・年中無休で常駐し健康相談に応じます。また、臨床心理士等による電話・面談・Webによるカウンセリングも可能です。

■24時間電話健康相談サービス *年中無休

TEL:0120-876-506 (通話料無料)

■メンタルヘルスのカウンセリングサービス *年中無休

TEL: 0120-876-506 (通話料無料) 受付時間 9:00~22:00

URL: <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名: toshidai パスワード: 876506 24時間受付

■ハラスメント相談窓口

TEL : 0120-307-127 (通話料無料)

受付 : 月・水・金・土・日 10:00~21:00
火・木 10:00~22:00

URL : <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名 : toshidai パスワード : 876506

7. 保険制度

学生の保険制度として、在学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険（学研災）、教育実習、インターンシップに関する学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）、任意で加入する学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）と課外活動団体に加入するスポーツ安全保険があります。

その他、個人的な登山、合宿あるいは小旅行等に利用できる各種の保険もあります。以下の保険に関する詳細は学生支援センターまでお問い合わせ下さい。

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）

この保険制度は、全国規模の相互共済制度として発足し、大学生を対象とした保険で、公益財団法人日本国際教育支援協会が契約者となり損害保険会社との間に一括契約される傷害保険です。実験、実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。このような正課の授業中や課外活動中、通学途中の不慮の事故から生じる経済的負担をできるだけ少なくし、明るい学生生活が送れるように在学生全員が一括加入しています。保険料は大学が負担しており、加入手続は不要です。

事故等に遭遇した場合は速やかに（事故日から30日以内）学生支援センターの窓口申し出て下さい。

○保険料（大学負担）

全学部 3,300円（4年間） 修士課程 1,750円（2年間） 博士後期課程 2,600円（3年間）

○保険適用期間

入学から卒業まで（留年期間も含む）

○支払われる保険金の種類と額

- a. 死亡保険金（事故の日から180日以内に死亡した時）
 - 「正課中」「学校行事中」の場合 2,000万円
 - 「課外活動中」「通学中」等の場合 1,000万円
- b. 後遺障害保険金（事故の日から180日以内に後遺障害が生じた時）
 - 「正課中」「学校行事中」の場合 程度に応じて120～3,000万円
 - 「課外活動中」「通学中」等の場合 程度に応じて60～1,500万円
- c. 医療保険金（医師の治療を受けたとき）

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

この保険は学生が任意に加入する保険です。日本国内外において正課、学校行事（教育実習中、インターンシップ中等）及びその往復中で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることによる賠償責任に対して保険金が支払われます。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

この保険は学生が任意に加入する学生総合保険です。最近の学生生活は非常に多様化し、また高度に複雑化してきており、このため学生が大学の内外を問わず学生自身が被る不慮の事故、病気や傷害など学生生活を24時間総合的にカバーするための補償制度です。

■スポーツ安全保険

大学の課外活動において、学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険制度があります。これはスポーツ活動（文化活動・奉仕活動・軽スポーツ等を含む）を行う団体がその活動中に被った不慮の事故等を補償する制度で、保険料はその活動の危険度により異なります。特にスポーツ団体に所属している学生は、この保険への加入が強く望まれます。

■旅行・合宿・登山などに適用される保険

スポーツ安全保険は、そのクラブ団体の活動内容により各種の加入条件があり、全員が加入できない場合がありますが、この保険は少人数、短期間など手軽に利用できる制度です。各保険会社で取り扱っていますが、学生支援センターでも紹介します。

8. 学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続きは、所定の手続きを行って下さい。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「退学願」はお渡しできません。

なお、受け取った「退学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

■休学

やむを得ない理由により2ヶ月以上修学することができない場合は、願い出て休学することができます。休学期間中、学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は原則、授業料の半額相当となります。

休学期間は全期（1年間）または半期（6ヶ月間）となります。全期（1年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで、後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお、休学理由が傷病、経済的困窮、介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合、休学期間は「休学願」が提出された月の翌月1日からとなります。休学理由が

解消しない場合、引き続き休学を申請することができますが、期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して3年を超えることはできません。

また、休学期間は卒業に必要な在学年数4年間、並びに最長在学年数の8年間には算入されません。

但し、休学中の当該学期の「履修登録科目」については、休学申請が受理された時点で、自動的に全て削除されます。通年科目（卒業研究、事例研究・原書講読等）も削除されますので注意して下さい。

休学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお、受け取った「休学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

休学期間が満了すると自動的に復学となります。引き続き、休学の継続を希望する場合は「休学願」を、退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けて下さい。

■その他

病気やケガなどにより1週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で、「長期欠席届」の提出が必要です。また、住所変更や身上（改姓など）変更、保証人が変更になる場合なども、各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行って下さい。

9. 3キャンパス間のシャトルバス

本学には、世田谷・横浜・等々力の3つのキャンパスがあり、これらを結ぶ交通手段として無料シャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修、図書館や情報基盤センターの利用、クラブ活動等で利用して下さい。土曜日、夏期・冬期休業中および授業の無い日は運休します。臨時運行等、運行ダイヤは、ホームページ・ポータルサイトで確認して下さい。

なお、世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約30分、世田谷と等々力キャンパス間は約15分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取って下さい。

10. キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では、学生の通学時の安全確保、学内秩序の維持、駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから、自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び、このことによる迷惑駐車が発見された場合には、学生部長より厳重注意の上、反省文及び保証人連署の誓約書の提出を課します。なお、対応等が発生した場合には本人及び保証人から直接謝罪等をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には、懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても、状況に応じてこれに準じます）。

また、オートバイによる通学は自粛としています（等々力キャンパスはオートバイによる通学は禁止です）。安全面からの配慮はもちろん、排気音による騒音等に関する苦情は、地域との共生をめざす本学としては、大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は、すみやかにエンジンを切り、指定された場所に駐輪する、エンジンを吹かささないなど配慮して下さい。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は、指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については、理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお、長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については、所有権を完全に放棄したとみなし、大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので、返却等には一切応じません。また、廃棄処分後、大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では、学生団体や研究室の学生諸君及び教職員により、「クリーンキャンパス運動」と銘打ち、学内外における清掃活動を行っております。その一方で、タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て、ゴミの放置はまだまだ見受けられ、マナーやモラルの向上が実現されていない状況にあります。特に喫煙については、喫煙者のマナーに対する苦情が絶えません。このため、現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止としています。マナーが改善されない場合には、社会的な動向も考慮し、喫煙所の更なる縮小・廃止も視野に置いて検討します。タバコを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるキャンパスを実現するために一人ひとりの心がけが求められています。学内のほか、通学路での歩きたばこやポイ捨てについても、常識のある行動に期待します。

11. 各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区 分	証 明 書 種 類	文書料	交付期日
在 学 生	和文証明書 (無料)	通学証明書	無 料 当日
		学生旅客運賃割引証 (学割)	無 料 当日
	和文証明書	在学証明書	200 円 当日
		成績証明書	200 円 当日
		卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院]	200 円 当日
		健康診断証明書	200 円 当日
		指定保育士養成施設卒業見込証明書 (TC)	200 円 当日
		教育職員免許状 (幼稚園教諭) 取得見込証明書 (TC)	200 円 当日
	英文証明書	在学証明書	500 円 当日
		成績証明書	500 円 当日
		卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院]	500 円 当日
	学生証再発行等 手続き	学生証再発行手続き	3,000 円 別途手続き案内
		受験 (受講) のための証明書手続き	200 円 別途手続き案内
	手続き書類	情報基盤センターパスワード再設定手続き	200 円 別途手続き案内
		情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100 円 別途手続き案内
		情報基盤センター講習会 受講手続き	1,000 円 別途手続き案内
		教職課程登録手続き (SC・YC)	10,000 円 別途手続き案内
		TOEIC IP 試験受験手続き	3,100 円 別途手続き案内
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書 (特定科目の抜粋) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 1 週間
		就職用 学校推薦書 (紹介状) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 3 日
		教育職員免許状 (中学校・高等学校教諭) 取得見込証明書 (SC・YC) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 1 週間
		社会調査士 (取得見込) 証明書 (YC) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 1 週間
		社会福祉主事任用資格 (取得見込) 証明書 (TC) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 1 週間
		学費等証明申請書 (和文) <input type="checkbox"/> 申請	200 円 1 週間
		学費等証明申請書 (英文) <input type="checkbox"/> 申請	500 円 1 週間
		その他の和文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	200 円 別途案内
		その他の英文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 別途案内
卒業生・ 修了生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書 [学部卒業] <input type="checkbox"/> 申請	500 円 当日 ※
		修了・学位取得証明書 [大学院修了] <input type="checkbox"/> 申請	500 円 当日 ※
		成績証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 当日 ※
		単位修得証明書 (特定科目の抜粋) <input type="checkbox"/> 申請	500 円 1 週間
	英文証明書 申請	学力に関する証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 1 週間
		卒業・学位取得証明書 [学部卒業] <input type="checkbox"/> 申請	500 円 当日 ※
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	修了・学位取得証明書 [大学院修了] <input type="checkbox"/> 申請	500 円 当日 ※
		成績証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 SC: 1 週間/YC・TC: 当日
その他の 和文証明書 英文証明書 申請	その他の和文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 別途案内	
	その他の英文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円 別途案内	

※出身キャンパス (卒業生) 以外で申請した場合は、発行に 3 日程度かかります。

大学院環境情報学研究科

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻（修士課程・博士後期課程）・都市生活学専攻（修士課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部3年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の1/2以内であること。）を条件に、推薦制度（修士課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

1. 大学院の区分

博士課程を修士課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

[修士課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっている。

2. 大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

3. 各課程の目的

<修士課程>

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。

<博士後期課程>

環境と情報の問題にかかわる現象や統合的な観点に立って調べる方法を新たに開発・構築したり、「持続可能で豊かな社会」の実現に資する統合的な問題解決の実践方法を導き出したりすることのできる人材で、環境情報学の研究者・教育者あるいはリーダーになり得る人材を育成することを目的とする。

4. 定員等

研究科名	専攻名	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻		20名	40名	2名	6名
	都市生活学専攻		6名	12名		
	計		26名	52名	2名	6名

本学大学院には環境情報学研究科のほか、総合理工学研究科（修士課程・博士後期課程）も設置している。

5. 指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する教授または准教授を指導教授（研究指導教員または研究指導補助教員）といい、その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

6. 修業年限

修士課程：2年

なお、本研究科の修士課程にあつては、4年を超えて在学することはできない。

(※休学期間を除く)

博士後期課程：3年

なお、本研究科の、博士後期課程にあつては、6年を超えて在学することはできない。

(※休学期間を除く)

7. 学位

【修士課程】

大学院学則の定めるところにより、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に**修士（環境情報学）**の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、**修士（都市生活学）**の学位を授与する場合がある。

【博士後期課程】

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、原則として3年以上在学して、必要な教育・研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に**博士（環境情報学）**の学位が与えられる。

8. 入学試験

本学では、以下のとおり年3回の入学試験を実施している。（平成30年度実施予定の修士課程入学試験について記載。実施内容については学事等に鑑み変更する場合がある。）

試験区分	実施時期	選考方法
A日程 推薦入試 (修士課程のみ実施) A日程 一般入試 (博士後期課程のみ実施) <後学期入学>	5月中旬(予定)	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・面接考査等
B日程 一般入試	9月初旬(予定)	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・領域毎の専門試験
C日程 一般入試	2月中旬(予定)	・面接考査等

※選考方法は入試大綱に基づき、変更される場合がある。<4月下旬決定予定>

◆ [A日程：推薦入試]

○修士課程のみ実施

本学からの進学希望者で、所定の基準を満たす者には推薦入学の道が開かれている。

次の条件を満たす者が被推薦者の資格を有する。

(1)本学卒業見込者であること。

(2)学部3年終了時における学業成績上位者（学科全体の1/2以内であること。）

(3)本学大学院環境情報学研究科への進学を第1志望とする者。

領域毎に面接考査を行う。

「志望理由書・研究計画書」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

◆ [A日程：一般入試]

○博士後期課程のみ実施<後学期入学>

領域毎の専門試験と面接考査を行う。専門試験は、論述式で90分。

また、「志望履修書・研究計画書」「専門試験」の内容（英語能力の確認含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

◆ [B 日程・C 日程：一般入試]

○修士課程

領域毎の専門試験と面接審査等を行う。専門試験は、論述式で90～120分程度。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

※ 出願条件に TOEIC のスコア（過去2年間有効）提出が義務付けられているので、事前に受験しておくこと。）

○博士後期課程

領域毎の専門試験と面接審査を行う。専門試験は、論述式で90分。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。

（1人約20分～30分程度）

なお、A 日程推薦入試（修士課程のみ）・A 日程一般入試（博士後期課程のみ）＜後学期入学＞・B 日程・C 日程一般入試とも、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

9. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（平成 29 年度の場合 240,000 円）を免除している。

10. 専攻領域

○修士課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境 情報

環 境 方 針

1998年8月14日（制定）
2001年8月9日（改訂）
2005年8月9日（改訂）
2009年7月23日（改訂）
2013年4月1日（改訂）
2017年4月1日（改訂）

A 基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境情報学部・環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてISO14001の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という。）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

B 基本方針

- 1 持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。
- 2 環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、目的・目標の達成を図る。
- 3 横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に積極的に取り組むことにより、環境負荷の一層の軽減に努め、環境改善を推進する。
- 4 横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保護などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。
- 5 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生および常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット（<http://www.yc.tcu.ac.jp>）を用いて開示する。

東京都市大学
環境学部長
メディア情報学部長
大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ 学長・副学長・学部長 ■

学長・学部長		
学 長	工学博士	三木 千壽
副学長 (総括・研究担当)	工学博士	丸泉 琢也
副学長 (キャンパス連携担当)	博士(農学)	吉崎 真司
副学長 (教育担当)	工学博士	皆川 勝
環境学部長	博士(社会学)	大塚 善樹
メディア情報学部長	博士(情報科学)	関 良明

■ 環境学部 ■

環境創生学科			
○	教 授	博士(工学)	室田 昌子
△	教 授	博士(農学)	飯島 健太郎
○	教 授	博士(工学)	史 中超
○	教 授	工学博士	宿谷 昌則
○	教 授	博士(農学)	田中 章
○	教 授	博士(農学)	吉崎 真司
○	教 授	博士(工学)	リゾナル 私・パト・カ
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤 真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米 一成
○	准教授	博士(農学)	北村 亘
○	准教授	博士(環境学)	丹羽 由佳理
○	准教授	博士(工学)	成 泳植
○	准教授	博士(農学)	横田 樹広
	講 師	農学博士	石田 健
	講 師	博士(環境科学)	岩見 麻子
	講 師	修士(農学)	内山 翼
	講 師	博士(工学)	遠藤 貴宏
	講 師	博士(工学)	大内 孝子
	講 師	工学修士	大木 正喜
	講 師	博士(学術)	荻原 朗
	講 師	博士(地球環境学)	蔡 佩宜
	講 師	修士(理工学)	鈴木 孝幸
	講 師	博士(法学)	竹田 智志
	講 師	博士(国際関係学)	田村 堅太郎
	講 師	博士(工学)	鳴海 大典
	講 師	博士(農学)	萩原 豪
	講 師	修士(環境情報学)	廣谷 純子
	講 師	工学士	松浦 弦三郎
	講 師	学術博士	水野 勇史
	講 師	修士(商学)	宮武 宏輔
	講 師	博士(環境学)	森田 紘圭

環境マネジメント学科			
○	教 授	博士(社会学)	大塚 善樹
○	教 授	工学博士	郭 偉宏
○	教 授	博士(工学)	伊坪 徳宏
○	教 授	Ph. D.	佐藤 真久
○	教 授	博士(社会工学)	馬場 健司
○	教 授	博士(学術)	古川 柳蔵
	客員教授	工学博士	市川 芳明
	客員教授	理学博士	竹中 みゆき
○	准教授	博士(経済学)	岡田 啓
○	准教授	博士(商学)	木村 眞実
○	准教授	修士(法学)	古川 務
○	講 師	Ph. D.	フィッツィボンス 雄亮
	講 師	理学修士	荒井 眞一
	講 師	博士(経営学)	殷 勇
	講 師	修士(Public Policy)	浦出 陽子
	講 師	博士(D.Phil)	大守 隆
	講 師	Ph. D.	小野 直樹
	講 師	法学士	滝口 直樹
	講 師	博士(経済学)	中尾 将人
	講 師	博士(社会学)	新津 尚子
	講 師	博士(経済学)	米田 篤裕
	講 師	博士(工学)	水上 浩
	講 師	博士(文化財学)	室瀬 祐
	講 師	修士(政治学)	横田 将志

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科			
○	教授	博士(学術)	小池 星多
○	教授	博士(学術)	岡部 大介
○	教授	博士(心理学)	川村 久美子
○	教授	法学士	高田 昌幸
○	教授	博士(人間・環境学)	中村 雅子
○	教授	博士(社会学)	広田 すみれ
○	准教授	博士(感性科学)	永盛 祐介
○	准教授	博士(心理学)	矢吹 理恵
○	准教授	博士(文学)	山崎 瑞紀
○	准教授	博士(政策・メディア)	李 洪千
○	講師	博士(学際情報学)	関 博紀
	講師	博士(政策・メディア)	秋山 優
	講師	修士(文学)	飯田 成敏
	講師	学士(総合政策学)	大橋 香奈
	講師	博士(工学)	春日 秀雄
	講師	文学士	川名 周
	講師	文学士	北原 斗紀彦
	講師	博士(工学)	木村 誠聡
	講師	修士(法学)	佐藤 豊
	講師	社会学修士	島村 賢一
	講師	修士(法学)	末宗 達行
	講師	工学修士	鈴木 幸市
	講師	工学博士	諏訪 敬祐
	講師	博士(学術)	田川 史朗
	講師	修士(社会学)	塚田 修一
	講師	修士(社会学)	橋本 理恵子
	講師	修士(環境情報学)	松浦 李恵
	講師	修士(文学)	村上 始
	講師	博士(政策・メディア)	米谷 南海

情報システム学科			
○	教授	博士(情報科学)	関 良明
○	教授	博士(工学)	梅原 英一
○	教授	博士(工学)	市野 順子
○	教授	博士(工学)	岩野 公司
○	教授	博士(情報理工学)	大谷 紀子
○	教授	工学博士	藤井 哲郎
○	教授	博士(工学)	宮地 英生
○	教授	博士(工学)	八木 伸行
○	教授	工学博士	横井 利彰
○	准教授	博士(工学)	小倉 信彦
	講師	修士(理学)	磯田 恵以子
	講師	博士(芸術工学)	岡本 学

情報システム学科			
	講師	工学博士	奥平 雅士
	講師	博士(理学)	椎名 貴久
	講師	博士(経済学)	田中 秀実
	講師	博士(理学)	堀口 正之
	講師	Ph. D.	松岡 拓男

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当			
	講師	工学士	安部 毅
	講師	工学修士	阿部 雅之
	講師	博士(心理学)	池田 行伸
	講師	M. B. A	池田 宗人
	講師	学士(法学)	板垣 淑子
	講師	博士(経済学)	茨木 瞬
	講師	修士(教育学)	岩本 俊一
	講師	修士(社会デザイン学)	大重 史朗
	講師	学士(文学)	奥村 倫弘
	講師	工学士	小原 丈二
	講師	キャリアデザイン学修士	菊本 奈々
	講師	社会学学士	岸田 浩和
	講師	修士(国際関係学)	岸本 昌子
	講師	博士(国際関係学)	木村 啓二
	講師	博士(理学)	国府田 良樹
	講師	工学士	小林 洋一
	講師	文学修士(心理学)	今野 紀子
	講師	博士(工学)	佐藤 貢一
	講師	博士(体育学)	神野 周太郎
	講師	修士(体育学)	高瀬 武志
	講師	修士(経営学)	田中 聖華
	講師	工学士	寺島 和秀
	講師	文学修士	夏秋 英房
	講師	家政学修士	西山 千恵子
	講師	理学士	野島 一郎
	講師	修士(体育科学)	波多野 圭吾
	講師	修士(国際公共政策)	服部 篤子
	講師	修士(電気電子工学)	福田 慧佑
	講師	博士(工学)	堀田 芳生
	講師	修士(経営学)	曲尾 実
	講師	博士(文学)	矢島 壮平
	講師	法務博士(専門職)	楊井 人文
	講師	学士(教養)	和知 雅樹

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ 共通教育部 ■

共通教育部長		
共通教育部長	博士(文学)	新保 良明

人文・社会科学系

○	教授	体育学士	体育	渡辺 一郎
○	教授	文学修士	教職	井上 健
○	教授	博士(医学)	体育	久保 哲也
○	教授	博士(文学)	人社	新保 良明
○	教授	Master of Science in Education	人社	高橋 国法
	客員教授	文学士	教職	長野 雅弘
○	准教授	体育学修士	体育	岩嶋 孝夫
○	准教授	博士(法学)	人社	大沼 友紀恵
○	准教授	芸術学修士	人社	岡山 理香
○	准教授	教育学修士	人社	千田 茂博
○	准教授	博士(医学)	体育	椿原 徹也
○	准教授	修士(教育学)	教職	中込 幸二
○	准教授	博士(文学)	人社	山本 史華
○	講師	修士(体育学)	体育	山田 盛朗
○	講師	修士(教育学)	教職	渡邊 大輔
	講師	修士(経済学)	人社	伊藤 潤平
	講師	教育学修士	教職	稲葉 敏雄
	講師	法学博士	人社	井上 勇一
	講師	博士(教育学)	教職	岩崎 敬道
	講師	博士(教育学)	教職	内田 徹
	講師	教育学修士	体育	江口 淳一
	講師	博士(スポーツ科学)	体育	枝 伸彦
	講師		人社	榎本 宗白
	講師	博士(医学)	体育	太田 誠耕
	講師	文学修士	人社	大野 晃徳
	講師	博士(教育学)	教職	尾高 進
	講師	博士(コーチング学)	体育	金堀 哲也
	講師	博士(農学)	教職	上地 由朗
	講師	体育学士	体育	栗原 祐二
	講師	医学博士	体育	小玉 正志
	講師	MSc in Political Theory、 修士(政治学)、公共政策学 修士(専門職)	人社	坂井 亮太
	講師	修士(人間科学)	人社	佐藤 研一
	講師	修士(体育学)	体育	重藤 誠市郎

人文・社会科学系

	講師	修士(学術)	人社	鈴木 洋平
	講師	経営学士	人社	須藤 智亜紀
	講師	教育学修士	人社	角田 多加雄
	講師	法学修士	人社	高橋 明弘
	講師	修士(政治学)	人社	竹茂 敦
	講師	博士(学術)	人社	谷川 卓
	講師	文学修士	人社	照沼 康孝
	講師	工学士	教職	殿村 洋文
	講師	修士(人文学)	人社	長島 大輔
	講師	工学士	教職	中田 悟
	講師	修士(体育学)	人社	長堂 益丈
	講師	修士(理学)	人社	中村 昭史
	講師	修士(人間科学)	人社	西中川 まき
	講師	薬学博士	人社	野本 康二
	講師	理学士	教職	橋本 明彦
	講師	工学士	教職	廣瀬 幸男
	講師	理学博士	人社	藤田 信之
	講師	博士(政策・メディア)	人社	本多 倫彬
	講師	修士(文学)	教職	水野 直樹
	講師	文学士	人社	森山 徹
	講師		体育	八木橋 綱三
	講師	修士(体育学)	体育	山口 良博
	講師	学術修士・M.S.W	人社	山中 美子
	講師	文学修士	人社	渡辺 昭彦
○	教育講師	教育学士	教職	鈴木 邦夫
○	助手	学士(体育学)	体育	龍田 あゆみ

自然科学系

○	教授	博士(工学)	情報	山口 勝己
○	教授	博士(理学)	物理	長田 剛
○	教授	工学博士	数学	金川 秀也
○	教授	博士(理学)	物理	須藤 誠一
○	教授	工学博士	数学	畑上 到
	客員教授	理学博士	物理	岡部 豊
	客員教授	工学修士	物理	黒川 卓
	客員教授	工学博士	数学	野原 勉

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

自然科学系				
○	准教授	理学博士	数学	井上 浩一
○	准教授	博士(理学)	物理	西村 太樹
○	准教授	博士(理学)	数学	古田 公司
○	講 師	博士(理学)	物理	中村 正人
○	講 師	博士(理学)	情報	安井 浩之
	講 師	博士(農学)	化学	池田 佑美
	講 師	博士(工学)	化学	石井 義孝
	講 師	博士(学術)	数学	市川 博
	講 師	理学博士	化学	市村 憲司
	講 師	理学博士	化学	犬塚 則久
	講 師	理学博士	物理	岩松 雅夫
	講 師	理学修士	数学	植田 美佳
	講 師	博士(学術)	物理	大木 武夫
	講 師	学士(教養)	情報	大久保 麻実
	講 師	博士(理学)	化学	大槻 涼
	講 師	博士(工学)	化学	大町 忠敏
	講 師	博士(工学)	物理	岡 勝巖
	講 師	博士(工学)	物理	岡 笑美
	講 師	理学博士	物理	奥田 隆
	講 師	教育学修士	物理	小澤 幸光
	講 師	修士(理学)	化学	小田島 庸浩
	講 師	博士(工学)	物理	小野寺 理文
	講 師	博士(工学)	化学	加藤 潔
	講 師	博士(工学)	物理	金子 核
	講 師	理学博士	物理	鎗木 裕
	講 師	修士(理学)	物理	川口 翼
	講 師	博士(理学)	化学	河野 泰朗
	講 師	博士(工学)	化学	北川 匡伸
	講 師	工学博士	化学	木屋 幸蔵
	講 師	博士(理学)	数学	金城 絵利那
	講 師	博士(理学)	数学	西郷 達彦
	講 師	理学博士	物理	齋藤 幸夫
	講 師	博士(学術)	数学	笹尾 哲
	講 師	理学博士	数学	志賀 啓成
	講 師	博士(理学)	数学	澁谷 幹夫
	講 師	理工学修士	化学	新宅 広二
	講 師	理学博士	数学	鈴木 理
	講 師	博士(工学)	情報	須藤 康裕
	講 師	博士(理学)	化学	清家 一馬
	講 師	博士(理学)	物理	高瀬 昇

自然科学系				
	講 師	工学士	物理	田中 理子
	講 師	博士(理学)	物理	田中 美枝子
	講 師	修士(理学)	物理	手束 文子
	講 師	理学博士	化学	堂前 雅史
	講 師	理学博士	物理	留野 泉
	講 師	理学博士	物理	中澤 直仁
	講 師	博士(理学)	化学	中村 和彦
	講 師	博士(理学)	物理	西 正和
	講 師	博士(理学)	物理	西川 浩之
	講 師	博士(理学)	数学	羽賀 淳一
	講 師	修士(教育学)	化学	長谷川 正
	講 師	博士(理学)	物理	馬場 一晴
	講 師	DoctorofScience	物理	ピアテンコ アレクサンダー
	講 師	理学博士	数学	藤田 岳彦
	講 師	博士(学術)	化学	満田 深雪
	講 師	博士(理学)	物理	三原 国子
	講 師	博士(理学)	数学	三宅 啓道
	講 師	Ph. D.	化学	宮崎 正峰
	講 師	博士(薬学)	化学	村上 志緒
	講 師	博士(理学)	数学	村山 光孝
	講 師	博士(理学)	物理	本山 美徳
	講 師	理学博士	化学	森山 廣思
	講 師	博士(工学)	化学	安井 万奈
	講 師	理学博士	数学	安田 正實
	講 師	博士(農学)	化学	箭田 佐衣子
	講 師	博士(理学)	物理	矢吹 文昭
	講 師	理学博士	物理	山田 興一
	講 師	理学博士	物理	山本 和久
	講 師	博士(理学)	物理	弓林 司
	講 師	博士(理学)	数学	陸名 雄一
○	教育講師	工学士	情報	荒木 一
○	教育講師	理学博士	物理	右近 修治
○	教育講師	博士(理学)	数学	森田 和子
○	技士補	理学士	物理	菅谷 幹治

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

外国語共通教育センター			
○	教授	M. A.	吉田 国子
○	教授	文学修士	秋山 義典
○	教授	文学修士	日高 正司
○	准教授	文学修士	エリック・マティーン
○	准教授	博士(工学)	ステイヴン クレイネ
○	准教授	博士(文学)	寺澤 由紀子
○	准教授	博士(工学)	マイケル フォードリー
○	准教授	M. A.	三幣 友行
○	講師	修士(文学)	杉本 裕代
○	講師	M. A.	畑 和樹
○	講師	博士(言語学)	細田 雅也
○	講師	修士(中世英文学)	和田 忍
	講師	修士(文学)	秋間 聖代
	講師	修士(英文学)	浅川 友幸
	講師	英語教育学修士	荒井 圭子
	講師	日本語・言語学文化博士	アハリアイ・グアリオリ
	講師	修士(文学)	池上 俊彦
	講師	M. A.	磯野 睦子
	講師	修士(教育学)	出野 由紀子
	講師	修士(教育学、TESOL)	伊藤 衣里
	講師	文学修士	伊藤 千里
	講師	博士(学術)	猪俣 佳瑞美
	講師	博士(文学)	大塩 真夕美
	講師	文学修士	大森 尚子
	講師	Ph. D(文学)	上 ちえみ
	講師	修士(異文化コミュニケーション学)	鴨下 恵子
	講師	博士(英語文化研究)	北村 豊
	講師	修士(英語英文学)・M. A.	倉持 和歌子
	講師	修士(商学)	黄 愛華
	講師	修士(文学)	ゴスウェ・ア・リュト・ミラ
	講師	修士(文学)	薦田 嘉人
	講師	文学修士	権平 桂子
	講師	修士(文学)	坂本 真一
	講師	M. A.	沢村 静
	講師	博士(異文化コミュニケーション学)	篠原 有子
	講師	修士(文学)	清水 紀子
	講師	M. B. A	ジョン・W・G・ミラー
	講師	文学修士	ジョン・ロバート・フランク
	講師	修士(文学)	白須 洋子
	講師	文学修士	白雪 花
	講師	M. A.	鈴木 夏実
	講師	修士(異文化コミュニケーション学)	瀬端 睦
	講師	修士(文学)	染谷 昌弘
	講師	修士(教育学)	竹内 裕見子
	講師	修士(文学)	田中 美和

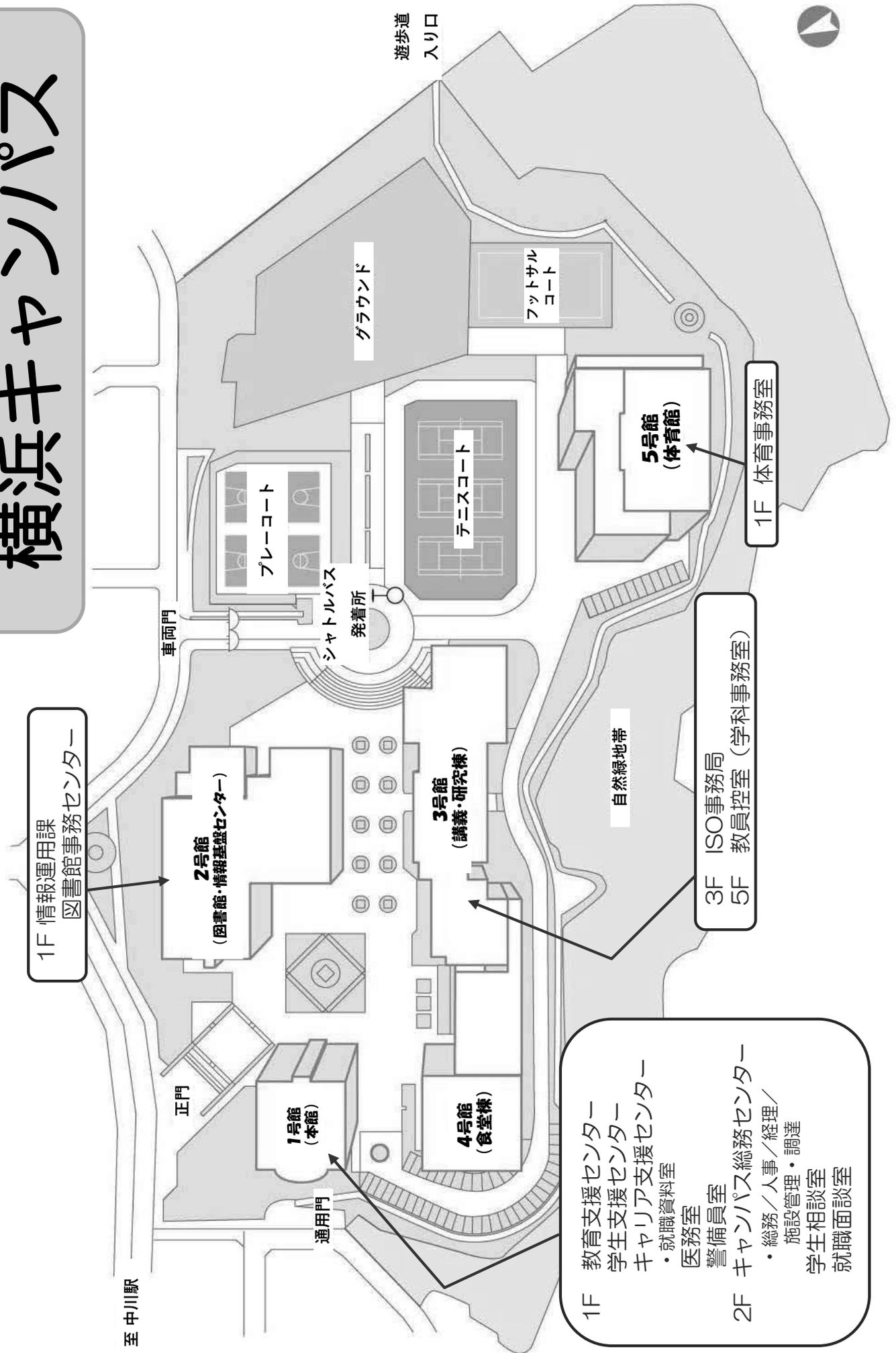
外国語共通教育センター			
	講師	文学修士	田村 江里子
	講師	修士(応用言語学、TESOL)	徳江 奈味
	講師	文学修士	富塚 真理子
	講師	文学修士	土肥 一夫
	講師	応用言語学修士	長岡 真理子
	講師	文学士	中川 友
	講師	博士(言語学)	長渡 陽一
	講師	修士(文学)	中村 仁
	講師	修士(異文化コミュニケーション学)	中村 優子
	講師	博士(言語文化学)	ビクトル バラソ
	講師	M. S. Ed.	平野 玲子
	講師	文学修士	吹野 佐枝子
	講師	M. A.	松本 淳子
	講師	修士(文学)	真鍋 守
	講師	文学修士	丸山 玲子
	講師	修士(文学)	水戸 俊介
	講師	修士(言語学)	モハマト フアトヒ
	講師	博士(文学)	森井 美保
	講師	文学修士	森田 里津子
	講師	MBA	矢部 直己
	講師	博士(文学)	山口 和洋
	講師	教育学修士	横山 康明
	講師	修士(言語文化)	吉田 由美子
	講師	Ph. D	李 正美
	講師	歴史学士	リチャード・サットン
	講師		ロマン・グレコ
○	教育講師	修士(異文化コミュニケーション学)	稲垣 亜希子
○	教育講師	修士(翻訳学・通訳学)、 修士(応用言語学)	小谷 延良
○	助手	文学士	小久保 育子
○	助手	修士(文学)	中川 梓

■ 国際センター ■

国際センター			
○	センター長・ 教授	博士(工学)	本間 宏二
○	講師	経済学修士	木下 俊夫
○	准教授	Doctor in Business Administration	キャリル シャーリン ヒメス
○	准教授	Ph. D. Control System	ムハマト ファウジ オスマン
○	准教授	Ph. D. in Mechanical Engineering	ルファアジ ビン ムット ルティン
○	准教授	Doctor of Philosophy in Electronics Engineering	ヴィー・コバリアグスティーコ

東京都市大学 特別教授	
	廣瀬 禎彦
	山崎 芳男
	涌井 史郎
	川合 知二
	小堀 洋美
	佐々木 進
	尾嶋 正治
	室山 哲也

横浜キャンパス

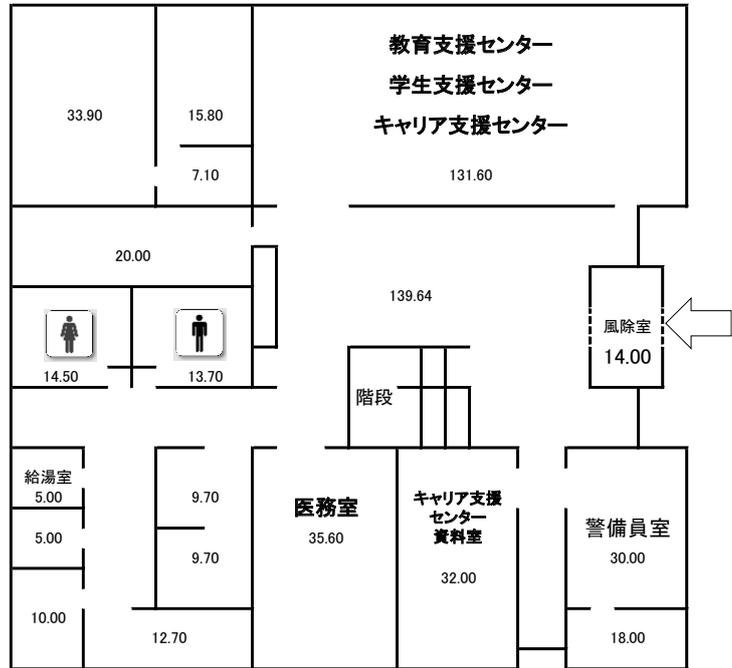


至 中川駅

■ 1号館(本館)

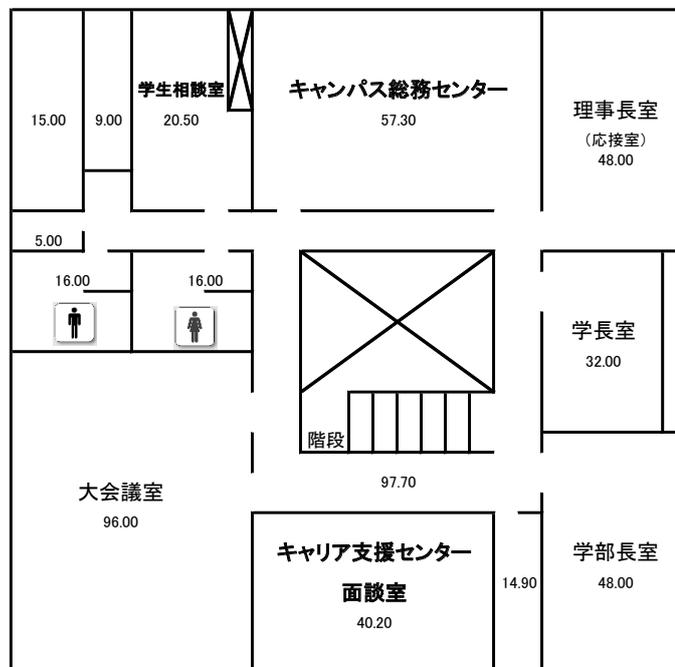
《1号館1階》

426.34



《1号館2階》

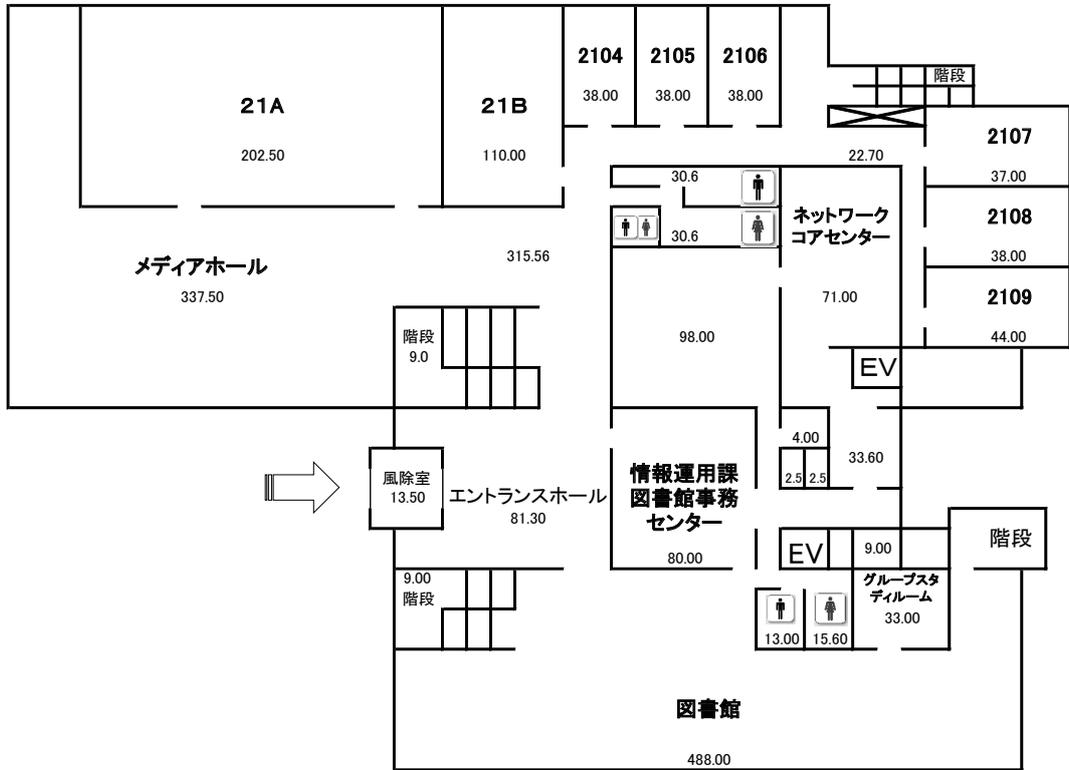
515.60



■2号館(図書館・情報基盤センター)

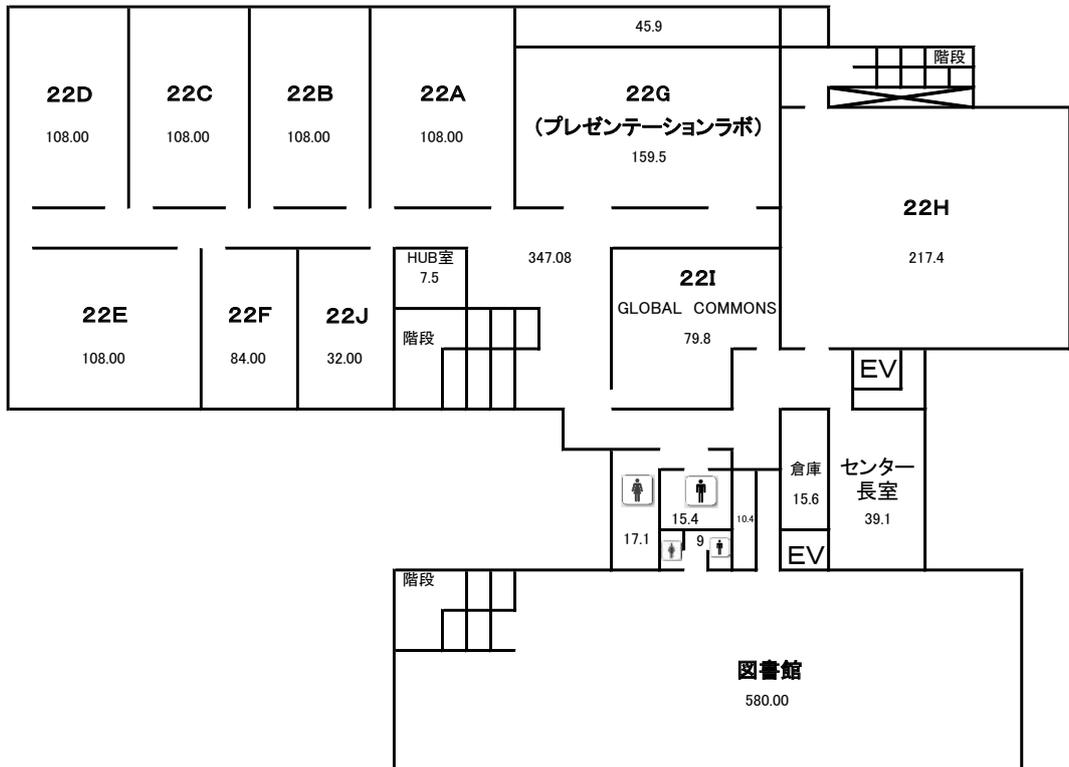
《2号館1階》

2012.46



《2号館2階》

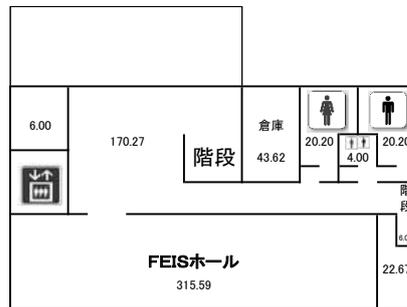
2199.78



■3号館(講義・研究棟)

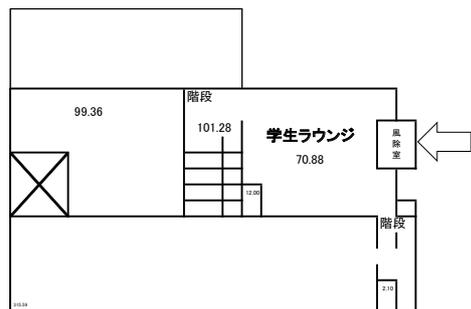
《3号館地下2階》

608.55

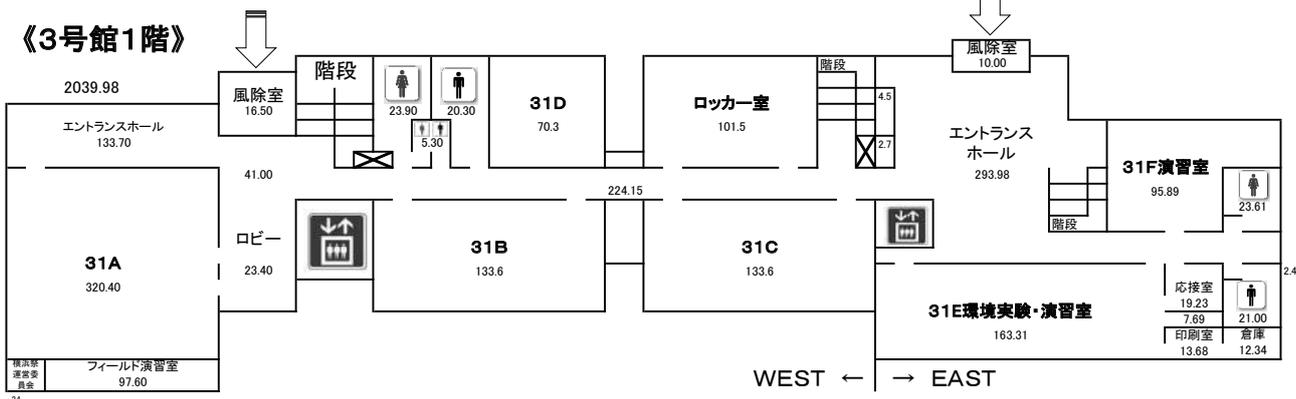


《3号館地下1階》

601.21

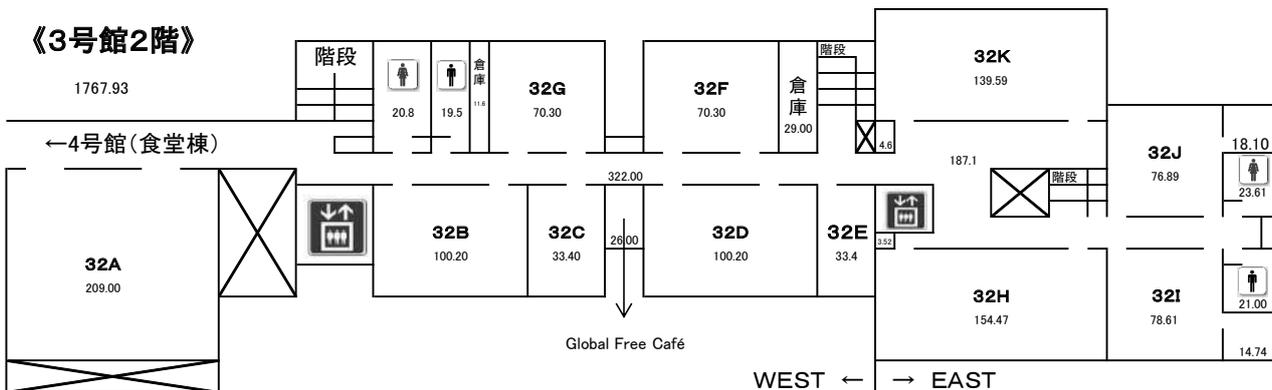


《3号館1階》



《3号館2階》

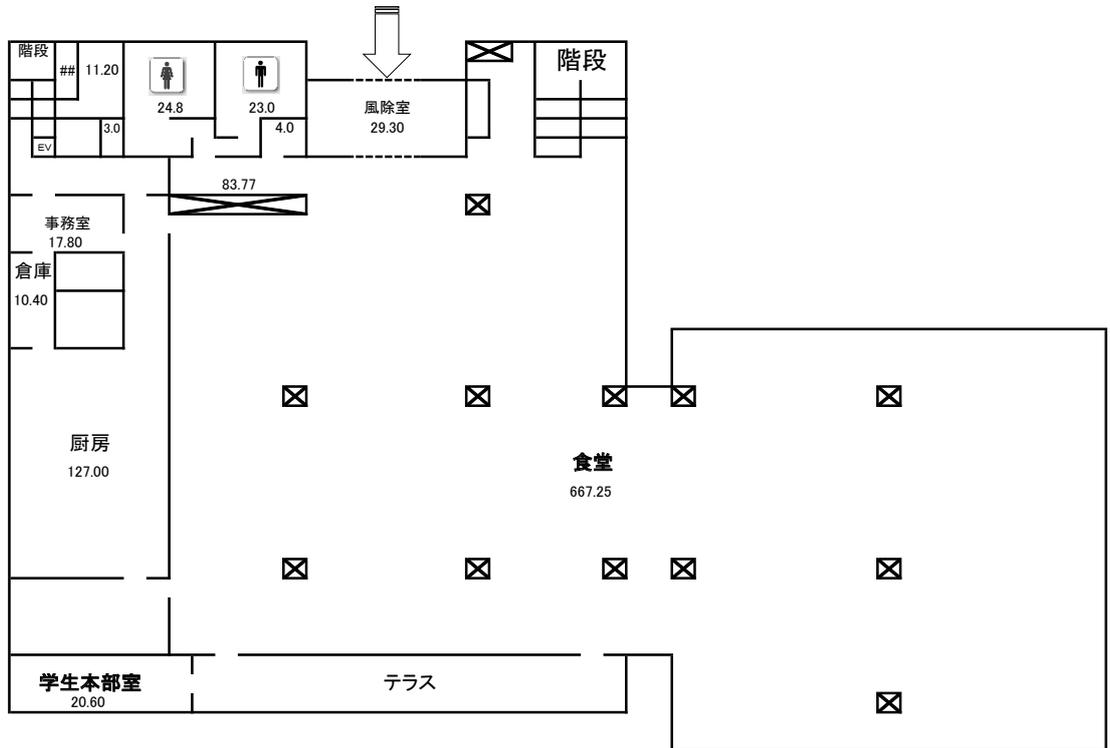
1767.93



■4号館(食堂棟)

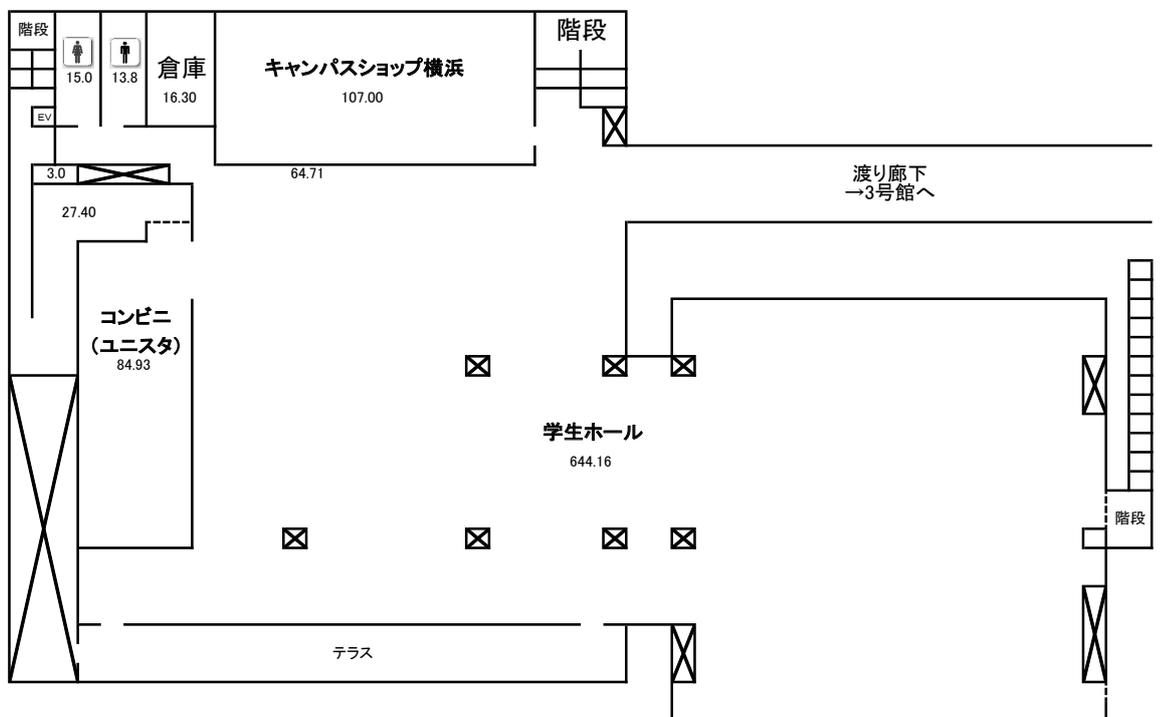
《4号館1階》

1028.22



《4号館2階》

976.30

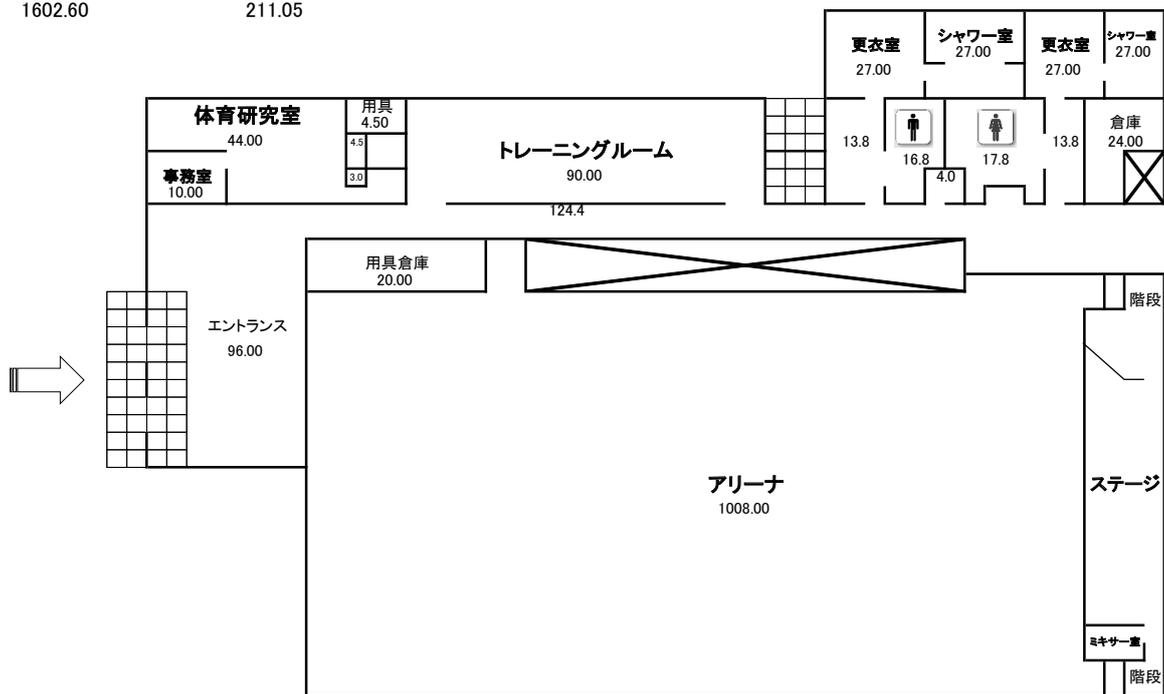


■5号館(体育館)・部室棟

《5号館・部室棟1階》

1602.60

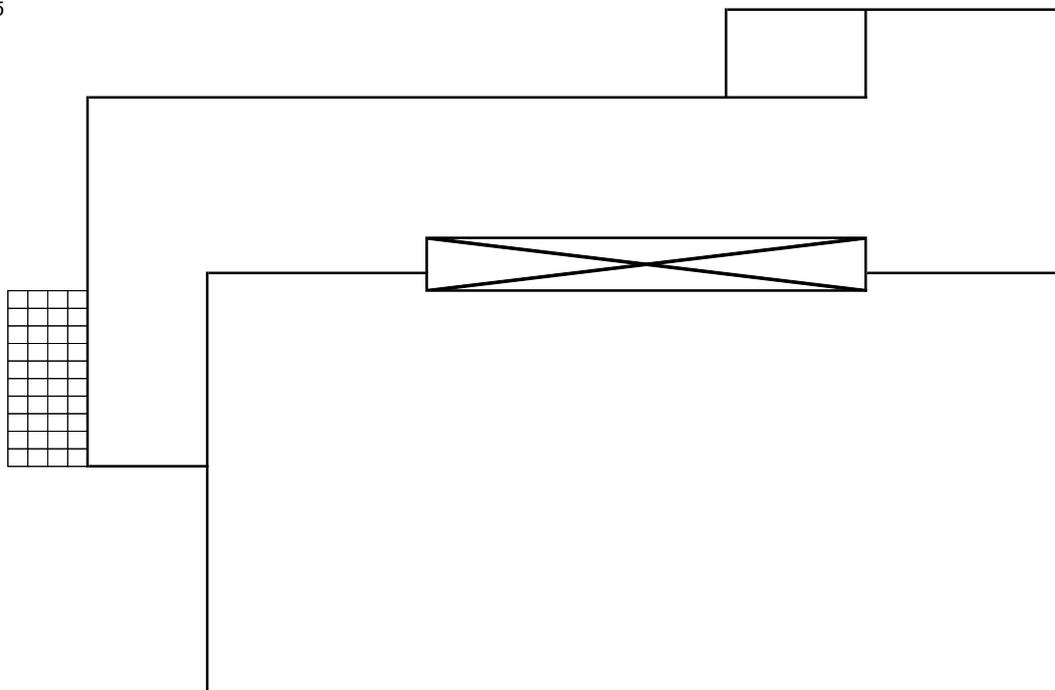
211.05



階段
10.0
10.0
学生集会室1
34.90
部室1
17.35
部室2
17.35
部室3
17.35
部室4
17.35
部室5
17.35
部室6
17.35
部室7
17.35
部室8
17.35
部室9
17.35
階段

《部室棟2階》

156.15



階段
学生集会室2
54.90
部室10
17.35
部室11
17.35
部室12
17.35
部室13
17.35
部室14
17.35
部室15
17.35
部室16
17.35
部室17
17.35
部室18
17.35
階段

(発行)

神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学

教育支援センター（横浜キャンパス）

電話 045-910-0104（代）

(印刷)

東京都千代田区三崎町 3-10-17

株式会社 東甲メゾン

電話 03-3234-7881（代）

環境学部

